出雲市消防団改革推進委員会

【組織編成資料】

目　　次

〇平成 23 年出雲市消防団の組織再編について・・・・・・・・・・　1

〇平成 23～28 年度の出雲市消防団組織再編計画・・・・・・・・・　6

〇機能別団員（分団）制度とは〈消防庁 HP より〉・・・・・・・・・　7

〇消防団員アンケート調査（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

〇消防団員の災害時の主な活動内容・・・・・・・・・・・・・・・　１１

〇分団別人口実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

〇消防団員アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

〇消防団の消火活動の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

〇機能別消防団に関する他市町の状況・・・・・・・・・・・・・・　２９

〇分団別年齢構成及び定員充足率・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

〇各分団年代別構成、方面隊別各部定員数・・・・・・・・・・・・　３３

〇地区(分団)別人口推移および人口推計・・・・・・・・・・・・・　３４

〇年齢区分別人口率の推計（グラフ）・・・・・・・・・・・・・・　３６

〇大規模火災、林野火災について・・・・・・・・・・・・・・・・　４６

〇消防団組織再編についての提出意見・・・・・・・・・・・・・・　４７

〇消防団組織再編についての委員会における審議内容・・・・・・　６２

〇出雲市消防団学生ボランティアサポート隊・・・・・・・・・・・　６４

〇外国人消防団員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６６

〇出雲市消防団女性消防団員活動業務要綱・・・・・・・・・・・・　７０

〇女性消防団員活躍のためのガイドライン・・・・・・・・・・・・　７１

〇機能別消防団員　災害対応イメージ・消防団活動の例・・・・・　７５

参考資料
平成２３年出雲市消防団の組織再編について

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

出雲市消防団の組織再編について

平成１７年３月２２日に、旧出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の２市４町合併により新しい出雲市が誕生し、同時に旧市町の消防団も１つの消防団へ組織統合を図るべく、６消防団による出雲市消防団連合会が組織されました。

出雲市消防団連合会では、２年間にわたり新しい出雲市消防団について協議を重ね、平成１９年４月１日に６消防団を統合し、１本部１３方面隊４１分団１２８部、団員条例定数１，７３８名の新「出雲市消防団」が発足しました。

組織統合を果たした出雲市消防団でしたが、分団・部組織は旧消防団をそのまま引き継ぐこととなったため、分団間の部数や人員数に大きな較差が生じました。

また、コミュニティ消防センターが１つもない分団や、未だに小型ポンプを手引きの台車で運用している部があるなど、旧市町における取組みの違いが施設や装備に大きな較差を引き起こしていました。

同じ組織である以上、このような較差を生じたままでは、消防団の部隊運用はもちろん、団員の士気にも支障をきたすこととなるため、組織や施設・装備の平準化を図っていくことは避けて通れない課題でした。

一つの消防団組織が、平準化された部隊力をもって活動体制を構えることが基本であり、まずは部隊体制の再編を最優先課題として取り組むとともに、再編に対応した施設・装備のあり方など、総合的な再編計画をまとめる必要があると考えています。

こうした現状に鑑み、平成２０年９月１８日に消防団長、副団長からなる団本部会でこの問題を提起し、基本的な考え方について充分時間をかけて組織全体で協議検討し、この度、出雲市消防団としての考え方をまとめましたので、ご報告いたします。

平成２３年　１月２４日

出雲市消防団　団　長　三成　重徳
副団長　和田　昭男
副団長　加村　洋次郎
副団長　安食　嘉浩
副団長　河原　基
副団長　内藤　盛雄

参考資料

平成２３年出雲市消防団の組織再編について

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

【１】消防団を取り巻く現状

（１）常備消防力の強化

平成１７年の平成の大合併により出雲、平田、大社の消防本部が統合し、新たな出雲市消防本部が発足しました。平成１８年１１月１日からは高機能消防通信指令システムの運用を開始し、災害規模や内容により初動段階から複数の消防署からの消防・救急部隊が同時出動できるとともに、出動体制の迅速化が図られました。

また、平成２２年２月には神西新町へ出雲西消防署を新設するとともに斐川出張所を斐川消防署に組織強化し、５署２分署体制となり、常備消防力が大幅に強化されました。

（２）消防団の役割の変化

これまで、常備消防が設置されていない自治体、あるいは常備消防体制が小規模であった時代の消防団は、火災時には現場に急行し、主体的に消火活動を担ってきました。

しかし近年、常備消防の規模が大きくなり通信指令体制や装備力の強化が図られることにより、現場到着時間や火災鎮圧時間が短縮され、ほとんどの火災現場における消火活動は常備消防が主体的に担うことになりました。これにより消防団は、中継送水や残火警戒などの消火支援が主な役割となってきました。

（３）団員確保の困難化

全国の消防団員数は戦後まもなくの頃２００万人であったのが、近年では９０万人を割り込んでおり、減少に歯止めがかからない状況となっています。

出雲市消防団は、近年においても団員充足率（定員数に対する実員数の割合）は９６％程度の高い水準を維持していますが、各分団においては団員確保に非常に苦労している現況です。

その要因として、団員のサラリーマン化、勤務地の遠隔化、地域社会への帰属意識の希薄化などが挙げられていますが、最も深刻な原因は少子高齢化による人口減少であると考えます。

出雲市の消防団員適齢期である男性２０～４４歳の人口を地区別に推計すると、３地区で２０年後には現在人口の４０％以上の減少が見込まれ、最も減少が著しい地区では、適齢期男性２人に１人以上が消防団員でなければ現在の組織人員を維持できないほどの極めて厳しい状況に陥ることになります。

参考資料
平成２３年出雲市消防団の組織再編について

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

【２】組織再編について

（１）再編の考え方

常備消防力の強化、それに伴う消防団の役割の変化を踏まえ、既に団員数３０名程度の分団がある一方で、依然として団員数７０名以上の分団があり、団員数の適正化が求められています。

山林火災や水防活動など多数の人員を必要とする場合もありますが、人口減少により団員の確保が一層困難になる中で、これまでと同じような体制を維持していくことに固執すべきではありません。これからの状況に対応していけるよう、常備消防のように周辺分団の応援体制の整備などを考えていくことが必要です。

組織の平準化を図るためには、分団の部数及び団員数を決めるための基準を定める必要があります。

基準づくりにあたっては、平等であることが原則ですが、地域の実情をできるだけ考慮し地元の理解を得られるよう配慮が必要であると同時に、納得できる内容とする必要があります。

（２）再編の基準

①　原則として

１分団の部数は２部とし、団員数は１部当たり１２名とする。

②　地域特性要件（*）に１つ該当する場合は、次のいずれかとする。

ア）１分団の部数は３部とし、団員数は１部当たり１２名とする。

イ）１分団の部数は２部とし、団員数は１部当たり１５名とする。

③　地域特性要件（*）に２つ以上該当する場合は、

１分団の部数は３部とし、団員数は１部当たり１５名とする。

④　特に考慮が必要と認められる場合は、

１分団の部数は４部とし、団員数は１部当たり１２名とする。

（*）地域特性要件

①区域面積大（12.5ｋ㎡以上）　②消防拠点遠隔地（消防署から 7km 以上）

③区域世帯多数（5,000 世帯以上）　④水防（斐伊川神戸川水系など）

⑤観光地　⑥海岸・湖　⑦急傾斜地

参考資料
平成２３年出雲市消防団の組織再編について

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

（３）組織再編計画

①分団の部数について

・　現行４１分団１２８部体制を４１分団１１１部体制に統廃合し、組織の再編を行う。
・　原則となる２部制を１４分団、地域特性要件の適用による３部制を２５分団、特段の考慮を必要とする４部制を２分団とする。

②団員数について

・　現行１，７３８人の団員数を１，５８９人とする。
・　１部当たりの団員数は１２名体制（部長１、班長１、団員１０）を原則とし、地域特性を考慮して１５名体制（部長１、班長１、団員１３）を設ける。

③階級について

・　分団本部の組織体制を分団長１名、副分団長１名、伝令班長１名に統一する。

参考資料
平成２３年出雲市消防団の組織再編について

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

【３】今後の課題

（１）施設・装備の整備計画
　消防団の機動化状況については、時代に合わない手引き台車に積載した小型動力ポンプを配備している分団もあり、一朝有事の初動体制の迅速化におとる状況下にある地域もあり、これらを解消するために小型ポンプ積載車を配備していく必要があります。
　また、団員詰所兼積載車庫を備えた地域の防災施設としてのコミュニテイ消防センターを分団に１箇所以上整備していく必要があります。
　さらに装備品の整備による団員の安全確保も図る必要があります。

（２）機能別団員の導入
　山林火災や水防活動などの災害対応の場合においては、多数の人員が必要となります。そこで、人員を必要とする有事の際のみに活動してもらう機能別団員を消防団員ＯＢなどで組織することによって対応していくことを検討します。

（３）女性団員の加入促進
　現在の女性団員の定員数２７名に対して実員数は１０名程度に止まっています。女性団員の加入促進について検討が必要です。

【４】再編の進め方

　前述しました組織編成により平準化を図ることになりますが、その実施方法等については、施設・装備の整備なども含めた全体的な再編計画を定める必要があります。

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

参考資料　　平成２３年度～２８年度の出雲市消防団組織再編計画

○出雲市消防団組織再編計画

１．分団部組織の見直し

（１）分団の部数について

- 現行４１分団１２８部体制を４１分団１１１部体制に統廃合し、組織の再編を行う。（１７部削減）
- １分団２部制を原則とし、地域特性を考慮して３部制を設ける。さらに特段の考慮が必要な地域は４部制を例外的に設ける。

（２）団員数について

- 現行１，７３８人の団員数を１，５８９人以下とする。（１４９名以上減員）
- １部当たりの団員数は１２名体制（部長１、班長１、団員１０）を原則とし、地域特性を考慮して１５名体制（部長１、班長１、団員１３）を設ける。

（３）階級について

- 分団本部の組織体制を分団長１名、副分団長１名、伝令班長１名に統一する。

○分団の部数及び団員数の考え方

①　原則として
　　１分団の部数は２部とし、団員数は１部当たり１２名とする。

②　地域特性要件（*）に１つ該当する場合は、次のいずれかとする。
　ア）１分団の部数は３部とし、団員数は１部当たり１２名とする。
　イ）１分団の部数は２部とし、団員数は１部当たり１５名とする。

③　地域特性要件（*）に２つ以上該当する場合は、
　　１分団の部数は３部とし、団員数は１部当たり１５名とする。

④　特に考慮が必要と認められる場合は、
　　１分団の部数は４部とし、団員数は１部当たり１２名とする。

（*）地域特性要件

①区域面積大　②消防拠点遠隔地　③区域世帯多数　④斐伊川神戸川水系　⑤観光地
⑥海岸・湖　⑦急傾斜地　⑧出雲大社　⑨主要道路状況が悪くう回路がない
⑩海岸部が広い

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

機能別団員（分団）制度とは

総務省消防庁 HP より

より多くの方に参加いただくために、消防団には、機能別消防団員・分団という制度があります。
それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

◆ 機能別消防団員

仕事や家族の都合等で全ての活動に参加することが困難な場合は…

火災予防・広報団員

予防団員として、住宅防火訪問・高齢者訪問や救命救助講習の実施を中心に活動したり、広報団員として、音楽隊などに入り、消防の諸行事や市主催のイベント等で消防団を PR する活動を行っています。

OB 団員

消防団を引退した方がその豊富な経験 を生かして消防団の活動に携わることができます。
体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加出来なくなってしまっても無理の無い範囲で活動できます。

◆ 機能別消防分団

災害時や特定の活動のみに参加が可能な場合は…

バイク隊

車両が通れない場所への救援物資の運送や、震災時の情報収集など、バイクの機動力を活かした場所で活躍しています。

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

女性消防分団

女性のみで結成され、主に防火広報活動で活躍しています。女性ならではのきめ細やかな対応で、活動の幅がますます広がっています

水上バイク隊

浸水や、水難事故救助など、通常の消防団では活動が困難を極める水害現場で活躍しています。

大規模災害のみ活動する分団

大規模災害のみ活動する分団大規模災害時のみに活動を限定しており、通常の消防団員だけでは十分な対応が取れない場合に活躍します。

ドローン隊

主に災害時の被害状況把握や行方不明者の捜索等の活動を行っています。人が近づけない危険箇所や、目に見えない場所などの素早い状況把握を行うことができます。

令和３年９月２８日
第２回出雲市消防団
改革推進委員会資料

消防団員アンケート調査(案)

対象：分団長以下の消防団員
方法：web アンケート方式
調査項目：

１　調査対象者自身について

【調査内容】

①　所属は？
「〇〇方面隊」「〇〇分団」

②　年代は？
「10 代」「20 代」「30 代」「40 代」「50 代」「60 台」

③　消防団員経験年数は？
「5 年未満」「5 年～10 年」「11～20 年」「21～30 年」「31 年以上」

２　火災出場に関して

1)　所属する分団の管轄と仕事場・居住地を調査し、火災出場への初動対応の実態を調査する

【調査内容】

①　居住地は？
「居住は管轄範囲内にある」「居住は市内の管轄範囲外にある」「居住は市外」

②　居住地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防ｾﾝﾀｰ（格納庫）までの距離は？

③　勤務地は？
「職場は管轄範囲内にある」「職場は市内の管轄範囲外にある」「職場は市外」

④　勤務地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防センター（格納庫）までの距離は？

2)　職場からの火災出場について実態を調査する。

【調査内容】

①　仕事は？
「会社員・団体職員・公務員」「工員」「店員」「農業・漁業・林業」「自営業」「経営者」「学生」「無職」「その他」

②　勤務形態は？
「日勤（昼間の勤務）」「交代勤務（夜勤）」「交代勤務（2 交代）「交代勤務（3 交代）」「その他」「無職（働いていない）」

③　勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？
「可」「否」

④　勤務中の災害覚知は？
「仕事中の火災発生の連絡可能」「仕事中の火災発生の連絡不可」

⑤　勤務中の火災出場は？
「勤務中の出場可能」「勤務中の出場不可能」「勤務状況により出場可能・不可能が一定ではない」

⑥　勤務中の出場に対する職場の処置は？
「特別休暇や職務免除等で出場が認められている」「年次有給休暇で、出場が認められている」「勤務状況に応じて、認められるときと、認められないときがある」「原則、勤務中には出場できない」

3)　消火活動に対する意識について調査する。

【調査内容】

①　火災に対する所属する分団の団員数は？
「増員が必要」「現状の団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

３　地震、風水害等の災害に関する調査

1)　地震、風水害等の災害に対する消防団活動の意識について調査する。

【調査内容】

①　地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいは感じるか？
「大いにやりがいを感じる」「やりがいはある」「やりがいは感じない」「その他」

②　地震、風水害等の災害に対する所属する分団の団員数は？
「増員が必要」「現状の団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

４　団員確保に関する調査

1)　団員確保に関する問題点を調査する

【調査内容】

①　管轄内に団員候補はいるか？
「候補はいる」「候補の若者が全くいない」「候補の若者がほとんどいない」「候補の若者がいるかどうかわからない」「その他自由意見（　　　　　　　）」

②　団員確保が困難な理由は？（複数回答可）
「活動を担う人材がいない」「活動が誤解/理解されない」「親世代の嫌悪がある」「「地域を自分たちで守る」気概が相手に伝わらない」「配偶者の嫌悪がある」「消防団活動の負担が大きい」「消防団活動そのものが知られていない」「団員確保は困難でない」「その他自由意見（　　　　　　　）」

第３回委員会資料
令和３年(2021)１１月１１日

消防団員の災害時の主な活動内容

	火災	警戒	火災原因調査の支援	捜索	風水害	震災
概要	所属する分団管内で、建物火災、林野火災が発生した際の消火活動 車両火災、その他の火災は規模・状況による	建物火災(特に全焼火災)や林野火災などの鎮火後の再燃火災の警戒や現場保存のための活動	常備消防及び警察が火災原因調査を行うため、堆積物を撤去するなどの支援活動	認知症や災害などで行方不明になった人の捜索活動	風水害が発生する恐れ、又は発生した場合の警戒、避難誘導、水防活動	震災により発生した火災の消火活動、倒壊建物からの救助活動、避難誘導活動
内容	(1)指令課より管轄分団全員へ出場メール配信 (2)各団員はｺﾐｭﾆﾃｨ消防ｾﾝﾀｰ又は格納庫へ集結 積載車（ﾎﾟﾝﾌﾟ車）に３～４名乗車し出場 (3)現場到着後、常備消防の指揮者から活動指示を受ける。 (4)分団長は、現場指揮本部に常駐し分団員の活動指揮を執る。 (5)主な活動 ・消火作業（主に延焼防止） ・中継送水 ・防火水槽への水補給 ・飛び火警戒（見張り、巡回、広報、必要により散水） ・避難誘導（警戒区域外へ一般市民の避難誘導） ・安全監視、交通整理 (6)資機材撤収作業を行う。	(1)警戒のためのホースラインを設定する。（直ぐに放水ができるように） (2)火災原因調査開始までの間、現場保存、残火警戒にあたる。調査が翌朝になる場合は夜間に交替する。 (3)立ち入り監視、必要により残火処理を行う。	(1)調査のために除去する堆積物を、調査に影響のない別の場所まで運び出す。（堆積物は、柱、瓦、畳など） (2)火災の規模や状況により、丸１日、稀に２日間に及ぶ。長時間にわたる場合は交替する。	(1)行方不明者の関係者又は警察から消防に捜索依頼 (2)関係者、捜索機関との協議により捜索規模などを決定し、消防本部から管轄分団へ出場を要請する。 (3)基本的捜索期間 ・認知症等に伴うもの３日間 ・災害（水害等）は10日間 ・水難事故、自損事故等は３日間 (2)基本的に日中に活動。長引く場合は半日で交替する。	(1)自分の命・家族の命を守ることを最優先とする。 (2)基本的には消防本部からの招集メールや水防団警戒本部からの指示により参集し活動。地区災対本部などからの要請があれば団警戒本部に報告後に活動 (3)河川の増水・氾濫、冠水等の巡視、警戒活動 (4)避難指示等が発せられた場合、又は必要により住民に対する避難誘導及び広報活動や災害時要支援者の支援活動を行う。 (5)冠水等による孤立者の救出活動（安全、容易に救出できる場合） (6)負傷者の救護活動 (7)水防活動（主な水防工法） ・越水防止等（積み土のう工） ・浸透、漏水対応（シート張り工、月の輪工）	(1)自分の命・家族の命を守ることを最優先とする。 (2)基本的には消防本部からの招集メールにより参集し活動。各自が災害状況から活動の必要があると判断すれば自主参集 (3)自宅等の火の元の確認と付近住民への出火防止を呼び掛け (4)倒壊家屋の要救助者の有無等を確認 (5)火災の発生を認知したら119通報とともに初期消火活動 (6)倒壊建物などの要救助者の救出活動(安全、容易に救出できる場合)
備考						・津波が発生する恐れ、発生した場合は避難を最優先

第 3 回 委 員 会 資 料
令和３年(2021)１１月１１日

分団別人口実態

R3.10 警防課作成

○令和３年出雲市９月末人口から調査したもの

※　5%↑黄　10%↑赤　15%↑紫

	分団	部数	① 定数	実数	② 地区人口（人）	③ 就労人口 (18歳～59歳：人)	③/②×100 地区人口に対する 就労人口比率	①/③×100 就労人口に対する 団員比率　※	自治会加入率
1	今市	2	27	23	6,453	3,019	46.8%	0.9%	59.8%
2	大津	2	29	20	9,993	4,888	48.9%	0.6%	53.8%
3	塩冶	3	36	36	15,789	8,668	54.9%	0.4%	37.1%
4	古志	2	29	21	1,988	850	42.8%	3.4%	62.4%
5	四絡	2	27	27	12,495	7,038	56.3%	0.4%	31.6%
6	高浜	2	27	25	3,830	1,793	46.8%	1.5%	64.5%
7	川跡	2	32	30	10,236	5,470	53.4%	0.6%	46.3%
8	鳶巣	2	29	26	1,594	716	44.9%	4.1%	71.7%
9	上津	3	39	35	1,123	456	40.6%	8.6%	84.6%
10	稗原	3	39	38	1,619	598	36.9%	6.5%	86.2%
11	朝山	3	39	35	1,673	659	39.4%	5.9%	84.6%
12	乙立	2	25	24	552	194	35.1%	12.9%	87.9%
13	高松	2	33	31	10,678	5,447	51.0%	0.6%	46.4%
14	神門	2	32	31	8,163	4,008	49.1%	0.8%	47.8%
15	神西	2	32	32	3,648	1,729	47.4%	1.9%	64.7%
16	長浜	3	39	39	5,042	2,242	44.5%	1.7%	64.5%
17	平田	2	27	24	6,627	2,938	44.3%	0.9%	68.5%
18	久多美	3	39	38	2,095	863	41.2%	4.5%	79.1%
19	佐香	3	33	27	1,242	463	37.3%	7.1%	88.6%
20	灘分	3	45	43	3,296	1,486	45.1%	3.0%	73.7%
21	国富	3	41	41	2,868	1,329	46.3%	3.1%	73.8%
22	西田	3	33	31	1,545	640	41.4%	5.2%	78.0%
23	鰐淵	3	33	30	582	195	33.5%	16.9%	92.4%
24	北浜	4	51	40	1,010	376	37.2%	13.6%	91.6%
25	檜山	3	33	33	1,315	554	42.1%	6.0%	89.2%
26	東	3	48	47	2,400	986	41.1%	4.9%	85.7%
27	伊野	3	39	38	1,231	529	43.0%	7.4%	80.8%
28	西須佐	3	48	43	1,707	588	34.4%	14.8%	86.4%
29	東須佐	3	39	38					
30	八幡東	3	39	38	1,300	417	32.1%	18.7%	90.8%
31	窪田	3	39	34					
32	久村	2	27	23	3,284	1,225	37.3%	9.3%	85.5%
33	小田多岐	3	39	31					
34	田儀	3	48	41					
35	湖陵西	3	48	48	5,123	2,138	41.7%	4.5%	79.5%
36	湖陵南	3	48	48					
37	杵築	4	51	49	5,121	1,971	38.5%	2.6%	81.5%
38	日御碕	3	39	36	598	217	36.3%	18.0%	87.6%
39	鵜鷺	2	33	33	181	41	22.7%	80.5%	90.3%
40	荒木	3	48	47	6,017	2,619	43.5%	1.8%	75.6%
41	遙堪	3	48	44	2,277	937	41.2%	5.1%	78.3%
42	荘原北	2	27	23	7,434	3,564	47.9%	1.5%	66.0%
43	荘原南	2	27	26					
44	出東	4	51	49	3,929	1,719	43.8%	3.0%	74.0%
45	出西	4	51	51	5,012	2,497	49.8%	全体　1.9%	64.0%
	阿宮				423	132	31.2%	（阿宮　9.0%）	89.0%
46	伊波野	3	39	38	6,828	3,910	57.3%	1.0%	39.8%
47	直江	2	27	27	3,979	2,183	54.9%	1.2%	45.8%
48	久木	2	27	23	2,469	1,139	46.1%	2.4%	68.1%
		130	1779	1655	計　174,769	計　83,431	市全体　47.7%	市全体　2.1%	平均　71.8%

第　３　回委員会資料
令和３年(2021)11月11日

消防団員アンケート調査

消防団員に対して火災出場、災害対応、消防団加入などに関して、下記のとおりアンケート調査を実施しましたので報告します。

１　方　　法:WEB アンケート方式（Google Forms）
２　調査期間:令和3年10月20日～令和3年10月31日
３　対　　象:１，623名（分団長以下）
４　回 答 数:　919名
５　回 答 率:56．6% （信頼度95%での許容誤差2．1%）
６　調査内容:下記のとおり

１　回答者自身について

①　所属分団は？　（選択）
「〇〇分団」
②　あなたの年齢は？　（選択）
「10 代」「20 代」「30 代」「40 代」「50 代」「60 代以上」
③　消防団員経験年数は？　（選択）
「5 年未満」「5 年～10 年」「11～15 年」「16～20 年」「20～25 年」「26～30 年」「31 年以上」

２　火災出場に関して

1)　所属する分団の管轄と仕事場・居住地を調査し、火災出場への初動対応の実態を調査する
④ 居住地は？　（選択）
「居住は所属分団の管轄範囲内にある」「居住は市内の所属分団の管轄範囲外にある」
「居住は市外にある」
⑤　居住地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防ｾﾝﾀｰ（格納庫）までの距離は約何キロですか？（選択）
「０～２㎞」「３～５㎞」「５～７㎞」「７～９㎞」「１０～１２㎞」「１３～１５㎞」
「１５㎞以上」
⑥　勤務地は？　（選択）
「職場は所属分団の管轄範囲内にある」「職場は市内の所属分団の管轄範囲外にある」
「職場は市外」「営業など移動する」「現場によって変わる」「その他」
⑦　勤務地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防ｾﾝﾀｰ（格納庫）までの距離は何キロですか？　（選択）
「０～２㎞」「３～５㎞」「５～７㎞」「７～９㎞」「１０～１２㎞」「１３～１５㎞」
「１６～２０㎞」「２１～２５㎞」「２６～３０㎞」「３０㎞以上」「常に移動」
「現場による変わる」

2）　職場からの火災出場について実態を調査する。

⑧　仕事の業種は？　（選択）
「会社員・団体職員・公務員」「工員」「店員」「土木作業員」「農業」「漁業」「林業」「自営業」「会社役員」「学生」「無職」「その他」

⑨　勤務形態は？　（選択）
「日勤（昼間の勤務）」「交代勤務（夜勤）」「交代勤務（２交代又は３交代）」「働いていない」「その他」

⑩　勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？　（選択）
「可」「否」「その他」

⑪　勤務中の災害覚知は？　（選択）
「仕事中の火災発生の連絡可能」「仕事中の火災発生の連絡不可」「その他」

⑫　勤務中の火災出場は？　（選択）
「勤務中の出場可能」「勤務中の出場不可能」「その他」

3）　消火活動に対する意識について調査する。

⑬　消火活動にやりがいを感じますか？　（選択）
「大いにやりがいを感じる」「やりがいを感じる」「やりがいは感じない」「その他」

⑭　火災に対する所属する分団の団員数は？　（選択）
「分団員の増員が必要」「現状の分団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

３　地震、風水害等の災害に関する調査

1）　地震、風水害等の災害に対する消防団活動の意識について調査する。

⑮　地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいは感じるか？　（選択）
「大いにやりがいを感じる」「やりがいはある」「やりがいは感じない」「その他」

⑯　地震、風水害等の災害に対する所属する分団の団員数は？　（選択）
「分団員の増員が必要」「現状の分団員数でよい」「常備消防などが対応するので現状より少なくてよい」「分からない」「その他」

４　団員確保に関する調査

1）　団員確保に関する問題点を調査する

⑰　団員の勧誘は、どのような方法ですか？　（選択）
「個人の責任で勧誘する」「分団（部）として勧誘する）「分団（部）と自治会・町内会と共同で勧誘する」「自治会・町内会（地域ルール）から選任される」「分団（部）で公募する」「分からない」「その他」

⑱　団員確保の実情はどうですか？　（選択）
「現在の方法で確保できている」「現在の方法では確保が厳しい」「分からない」「その他」

⑲　分団の管轄内に団員候補はいますか？　（選択）

「候補はいる」「候補者の若者が少ない」「候補の若者が全くいない」「候補の若者がいるかどうかわからない」「その他」

⑳　団員確保が困難な理由は何ですか？（複数回答可）

「活動を担う人材がいない」「活動が誤解/理解されない」「親世代の嫌悪がある」「配偶者の嫌悪がある」「消防団の「地域を自分たちで守る」気概が相手(団員候補者) に伝わらない」「消防団活動の負担が大きい」「消防団活動そのものが知られていない」「団員確保は困難でない」「その他」

㉑　消防団員を確保するためには、具体的に何が必要と考えますか？　（複数回答可）

「報酬手当のアップ」「報酬手当の個人支給」「分団による地元住民への広報活動」
「行政による市民への広報活動」「将来の消防団員を育成するため、消防団員が地元小中学生への防災教育に関わる」「その他」

㉒　分団(部)の定員についてどう考えますか？　（選択）

「定数を満たすことが必要」「定数を満たせなくても仕方がない」「分からない」「その他」

5　その他

㉓　消防団に入って良かったことは何ですか？　(複数回答可)

「地元に知り合い、仲間ができたこと」「災害対応の知識、技術が身についたこと」
「地域貢献ができること」「地域で尊敬されていること」「職場で尊敬されていること」
「家族に尊敬されていること」「報酬がもらえること」「消防操法にやりがいを感じていること」「酒席が楽しいこと」「良かったことはない」「その他」

㉔　消防団で困っていることは何ですか？　(複数回答可)

「他の団員との付き合いが大変なこと」「災害対応の知識、技術の訓練、研修が少ないこと」「地域貢献が思ったよりできないこと」「職場の理解がないこと」「地域の理解がないこと」「家族の理解がないこと」「報酬が少ないこと」「操法訓練が多いこと」「酒席が多いこと」「困っていることはない」「その他」

㉕　その他、消防団に関すること　（自由記載）

① 所属分団は？

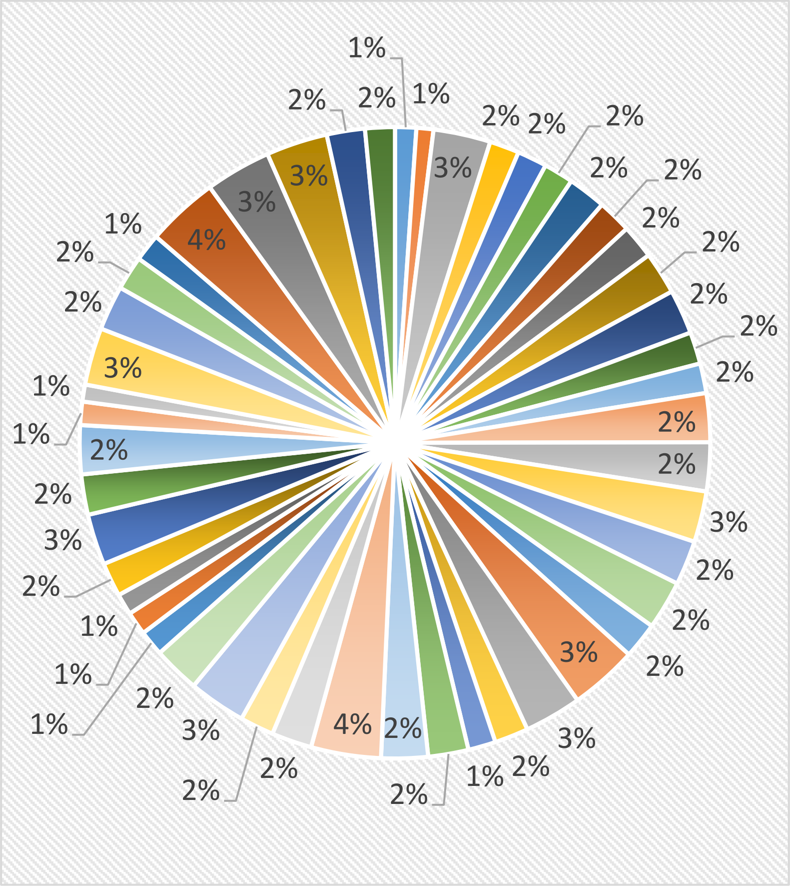

② あなたの年齢は？

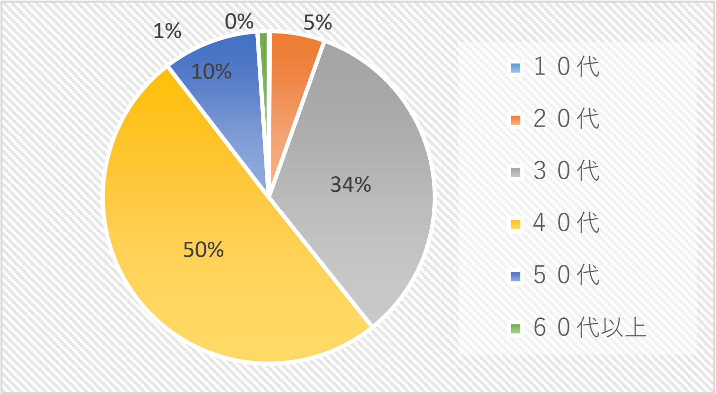

③ 消防団員経験年数は？

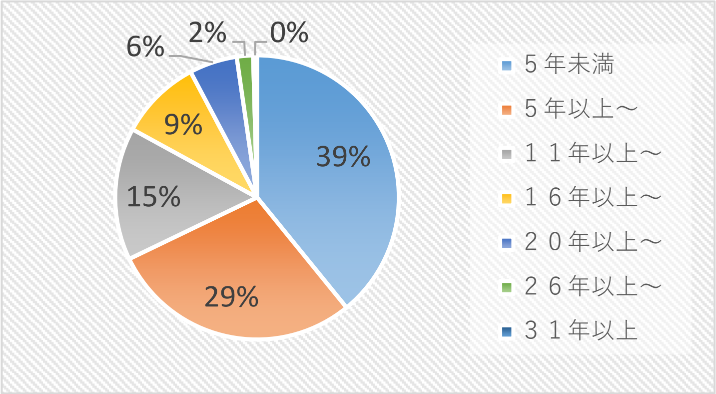

④ 居住地は？

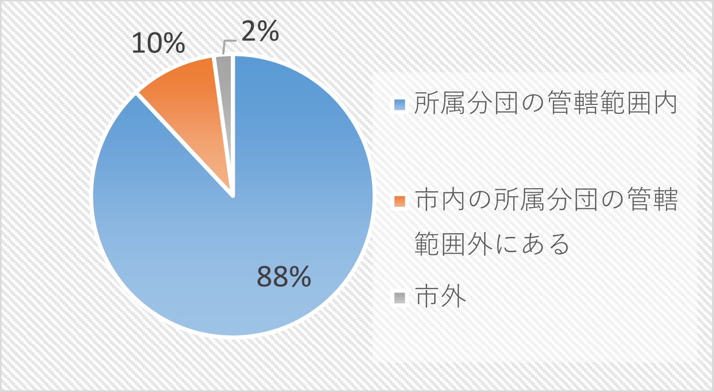

⑤ 居住地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防ｾﾝﾀｰまでの距離は約何キロですか？

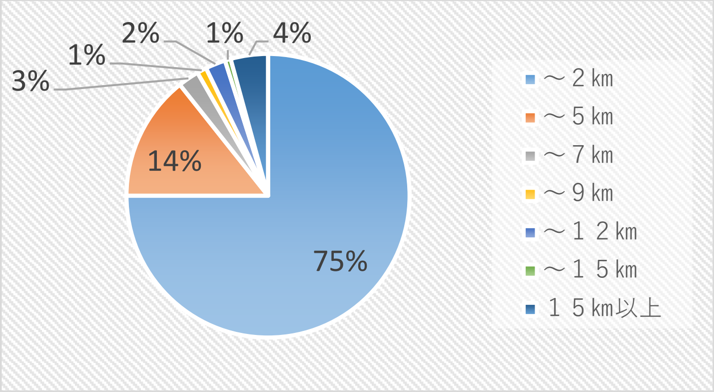

⑥ 勤務地は？

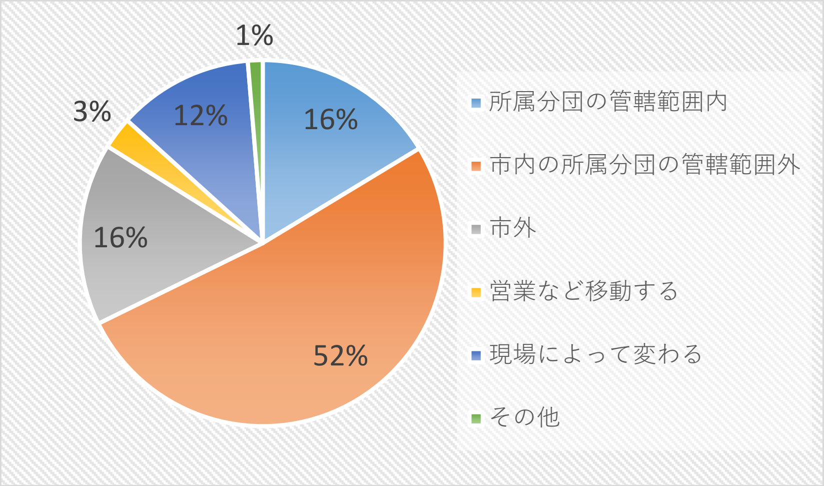

⑦ 勤務地から所属する部のｺﾐｭﾆﾃｨｰ消防ｾﾝﾀｰまでの距離は約何キロですか？

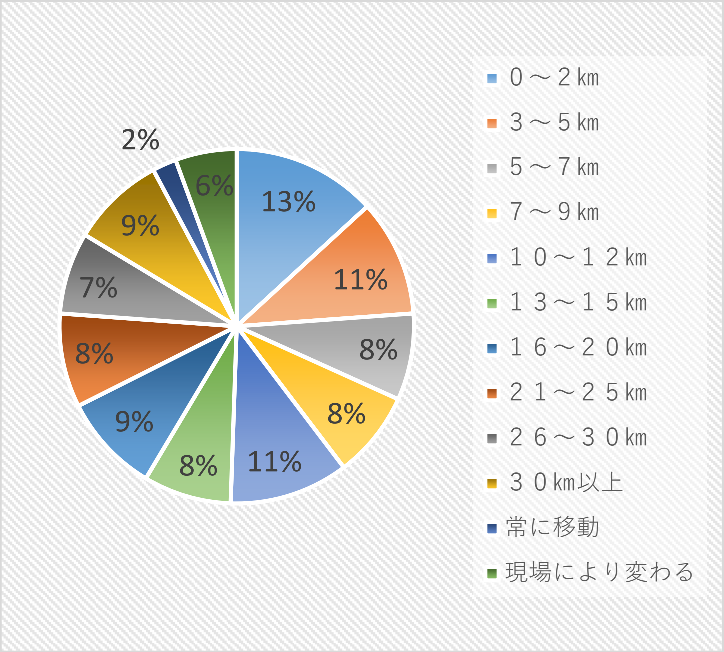

⑧　仕事の業種は？

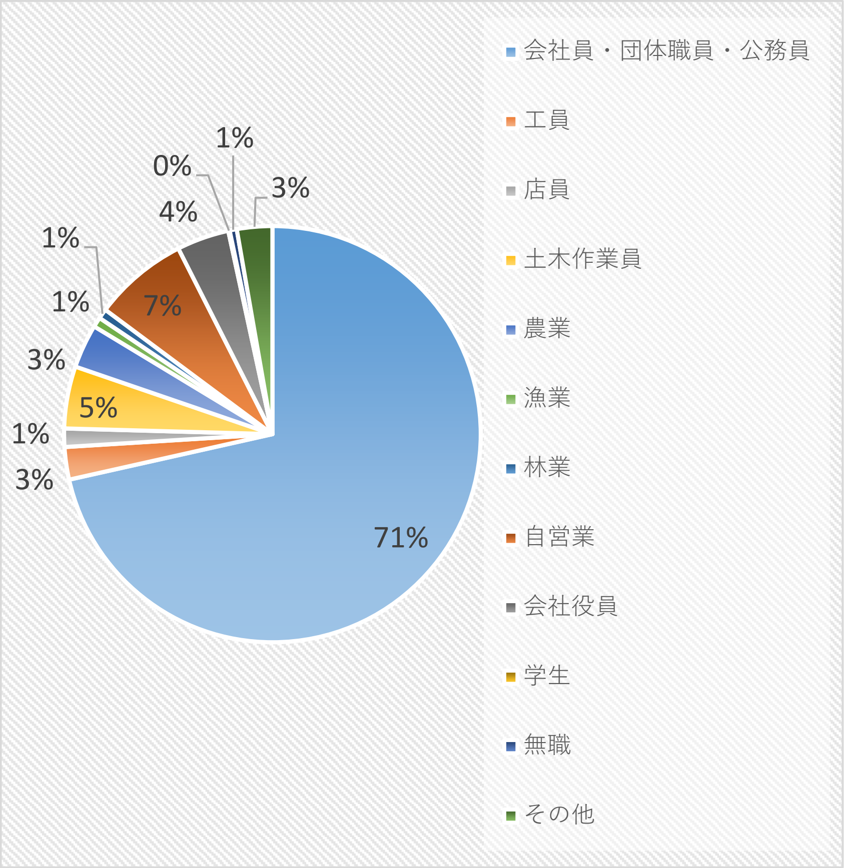

⑨ 勤務形態は？

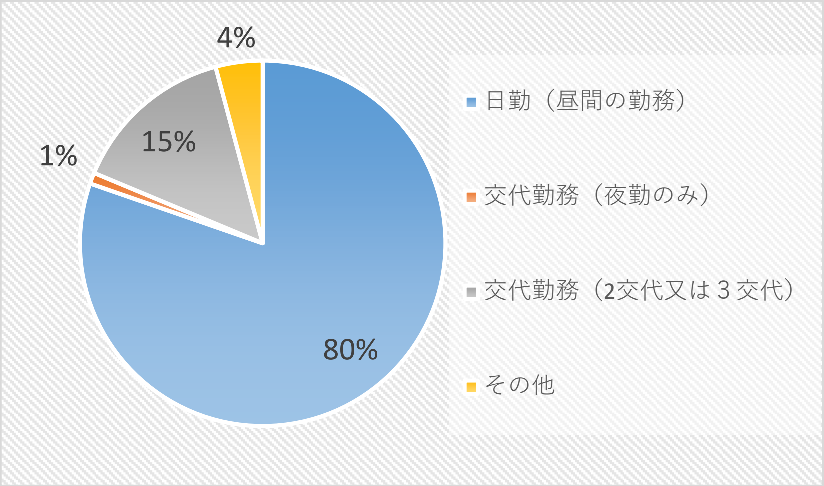

⑩ 勤務中のスマートフォンや携帯電話の所持は？

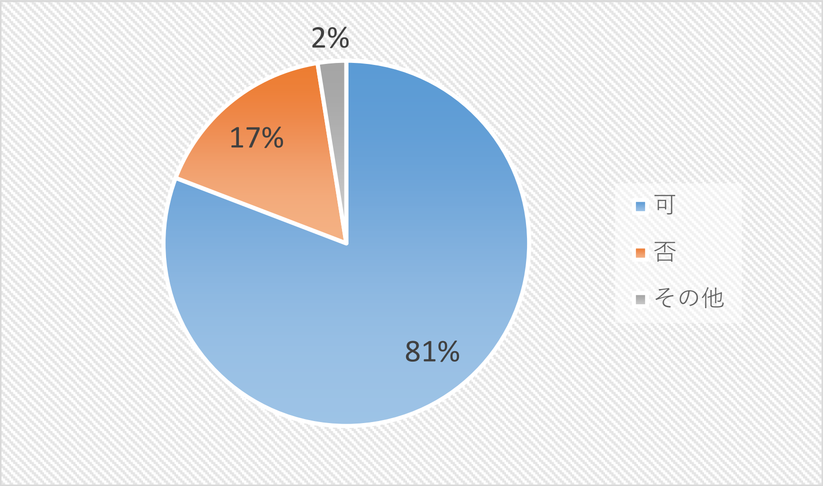

⑪ 勤務中の災害覚知は？

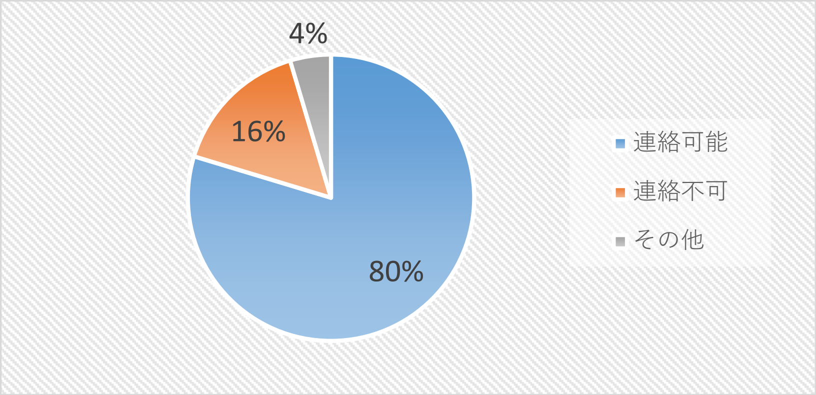

⑫ 勤務中の火災出場は？

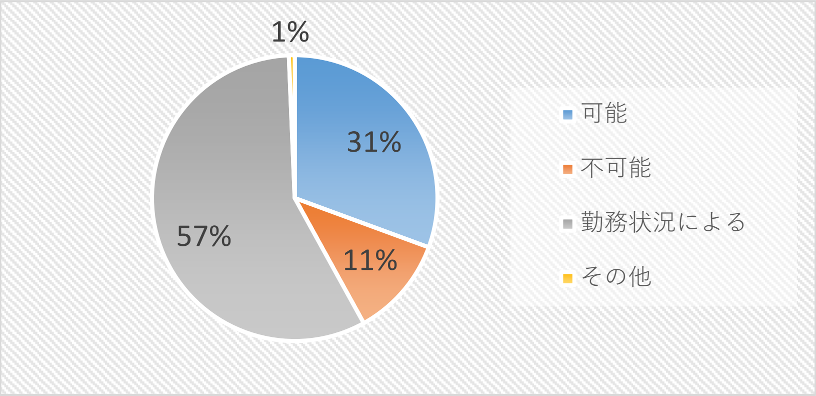

⑬ 消火活動にやりがいを感じますか？

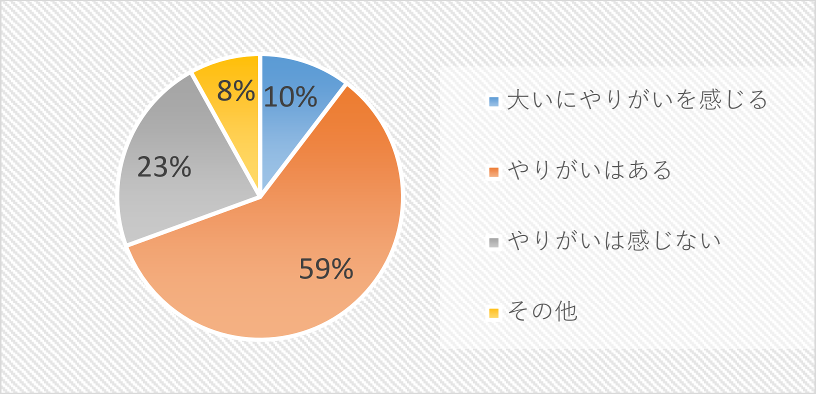

⑭　消火活動に対する分団員数は？

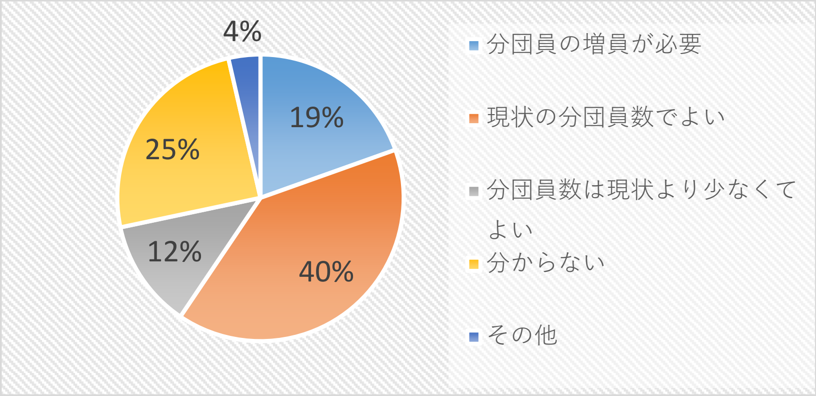

⑮ 地震、風水害等の災害に対する消防団活動にやりがいを感じますか？

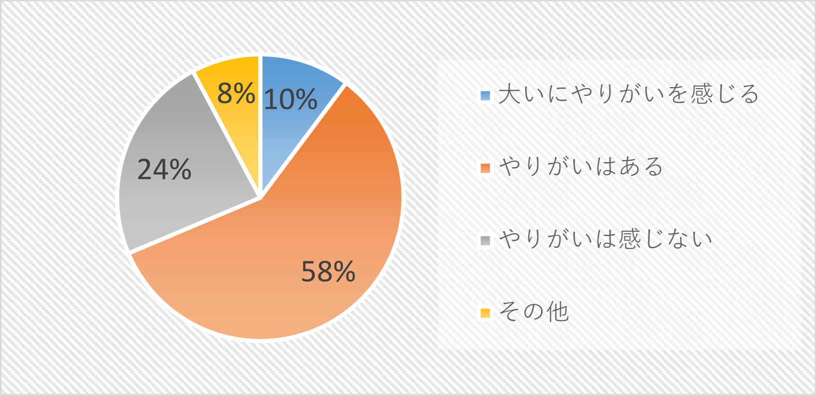

⑯　地震、風水害等の災害に対する所属する団員数は？

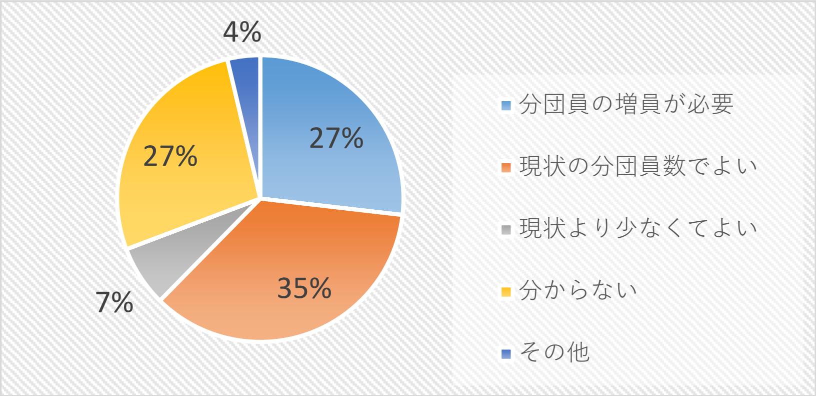

⑰　団員の勧誘は、どのような方法ですか？

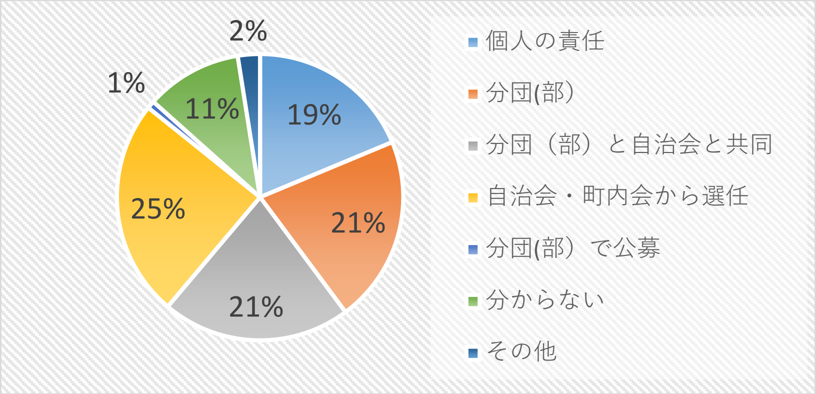

⑱　団員確保の実情はどうですか？

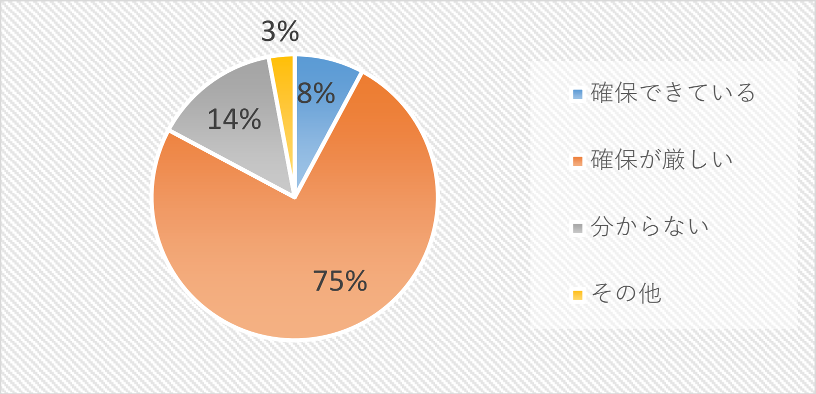

⑲ 分団の管轄内に団員候補はいますか？

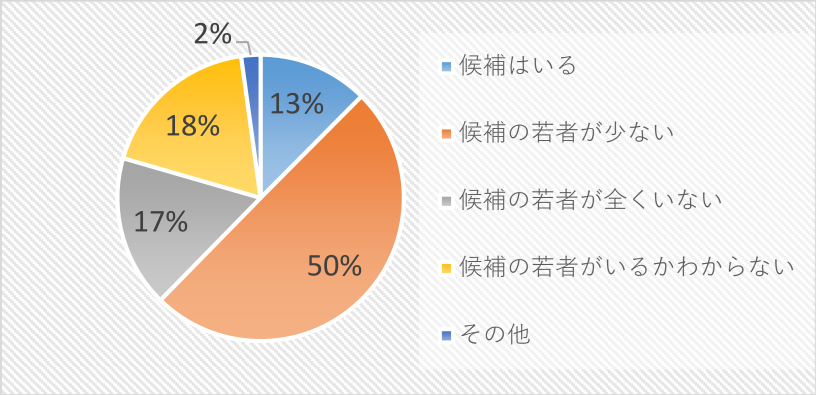

⑳ 団員確保が困難な理由は何ですか？（複数回答可）

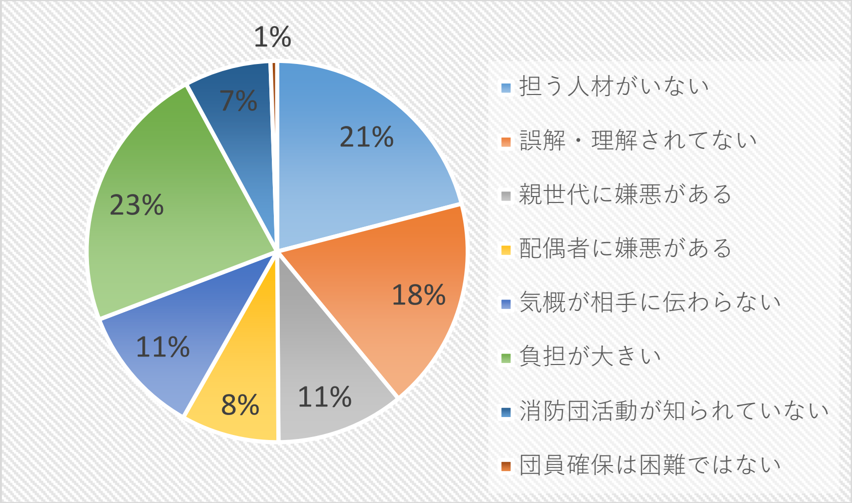

㉑　消防団員を確保するためには、具体的に何が必要と考えますか？（複数回答可）

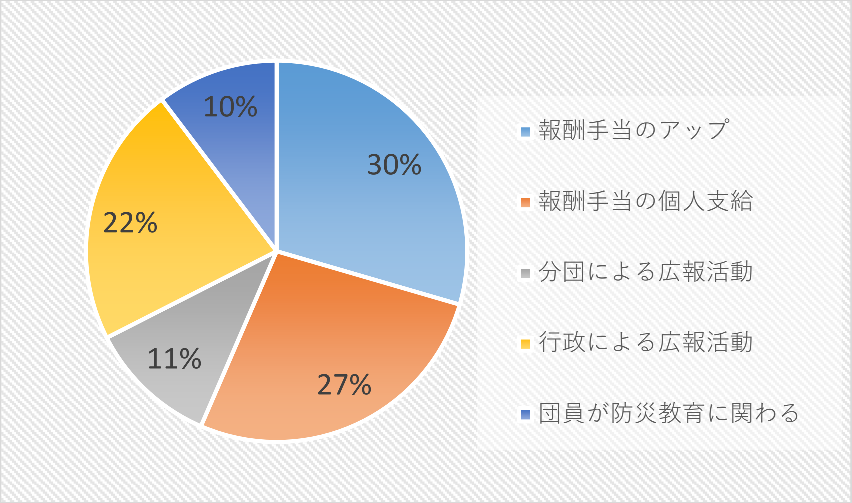

㉒　分団(部)の定員について

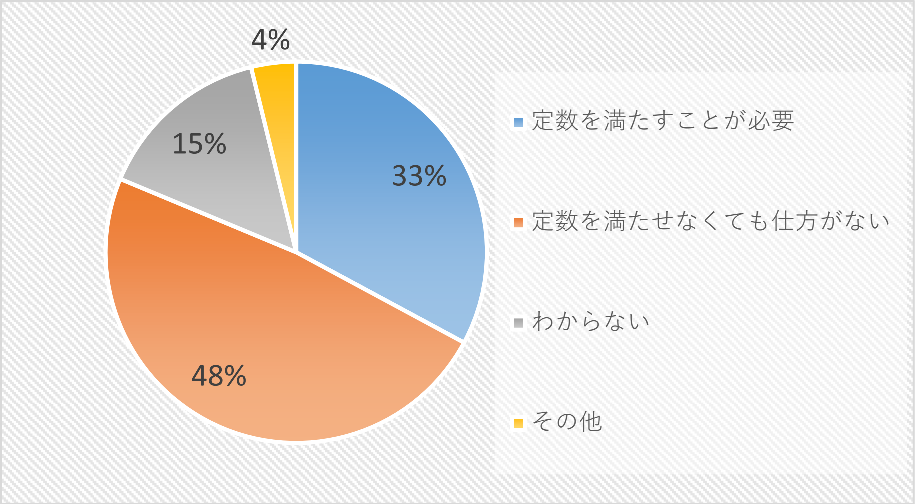

㉓　消防団に入って良かったことは何ですか？(複数回答可)

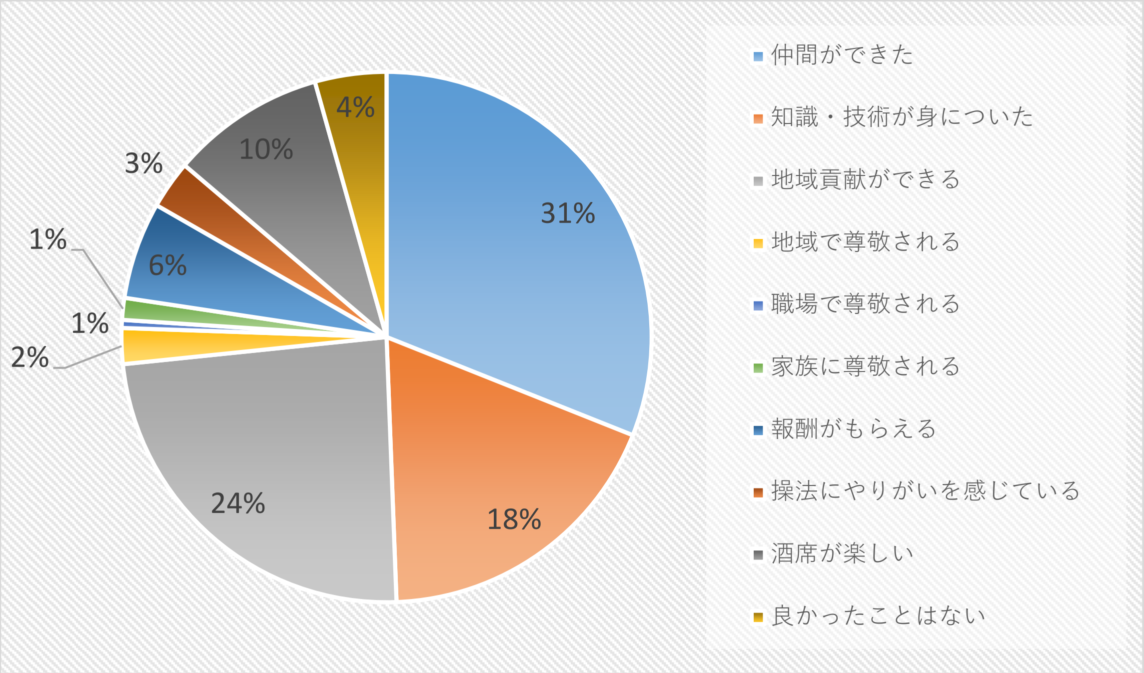

㉔　消防団で困っていることは何ですか？（複数回答可）

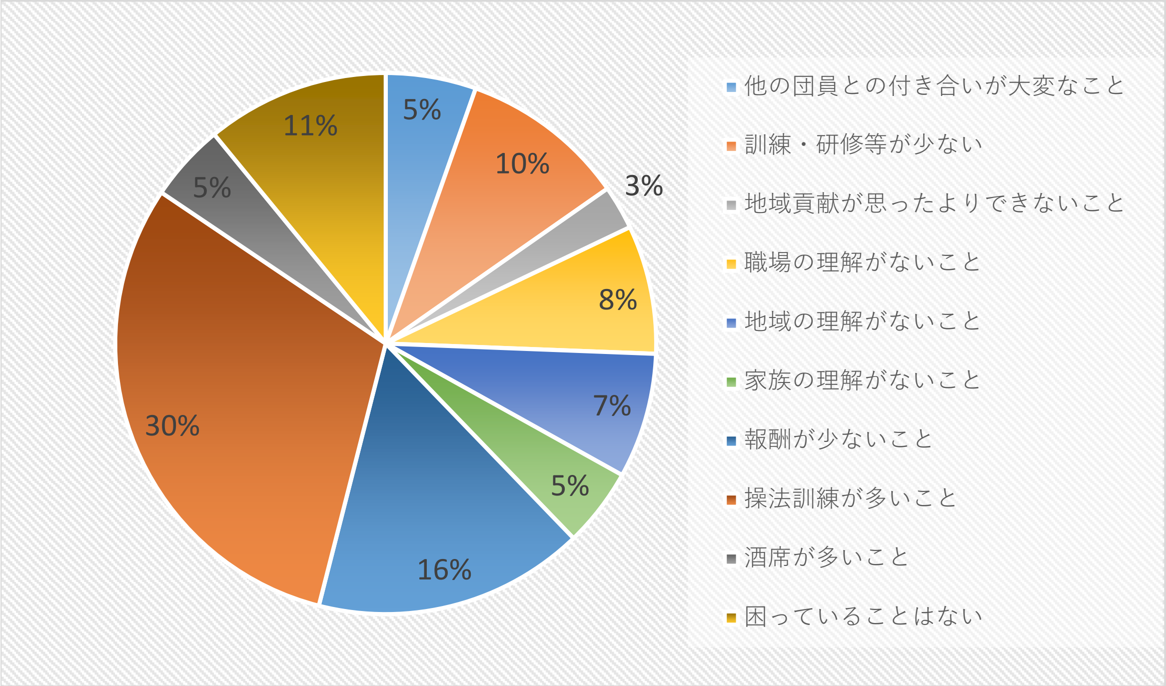

第　３　回　委　員　会　資　料
令和３年（2021）１１月１１日

消防団の消火活動の実態

消防団の消火活動の実態について、平成30年４月～令和3年８月の間の建物火災38事案の「火災出場・防御戦闘報告書」を基に調査したものです。

【消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係】は、火災初期に対しての消防団の時間帯別の対応状況
【消防団員の応招率】は、消防団への出場要請に対して消防団員の時間帯別の応召状況
【消防団の活動状況】は、火災出場した消防団の活動（警戒・火災原因調査を含む）の放水の有無別の活動時間状況

※「消防団現場到着時間」は、消防団への出場要請時刻から消防団が現場到着した時間
※「火勢鎮圧時間」は、消防団への出場要請時刻から火勢が衰えた(下火)と判断された火勢鎮圧時刻までの時間
※「放水あり」は、火災現場で消防団が放水した事案
※「放水なし」は、火災現場で消防団は放水しなかった事案
※「応招率」は、分団実団員数に対し火災に出場した団員数の割合

グラフ1　消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係（平日日中）

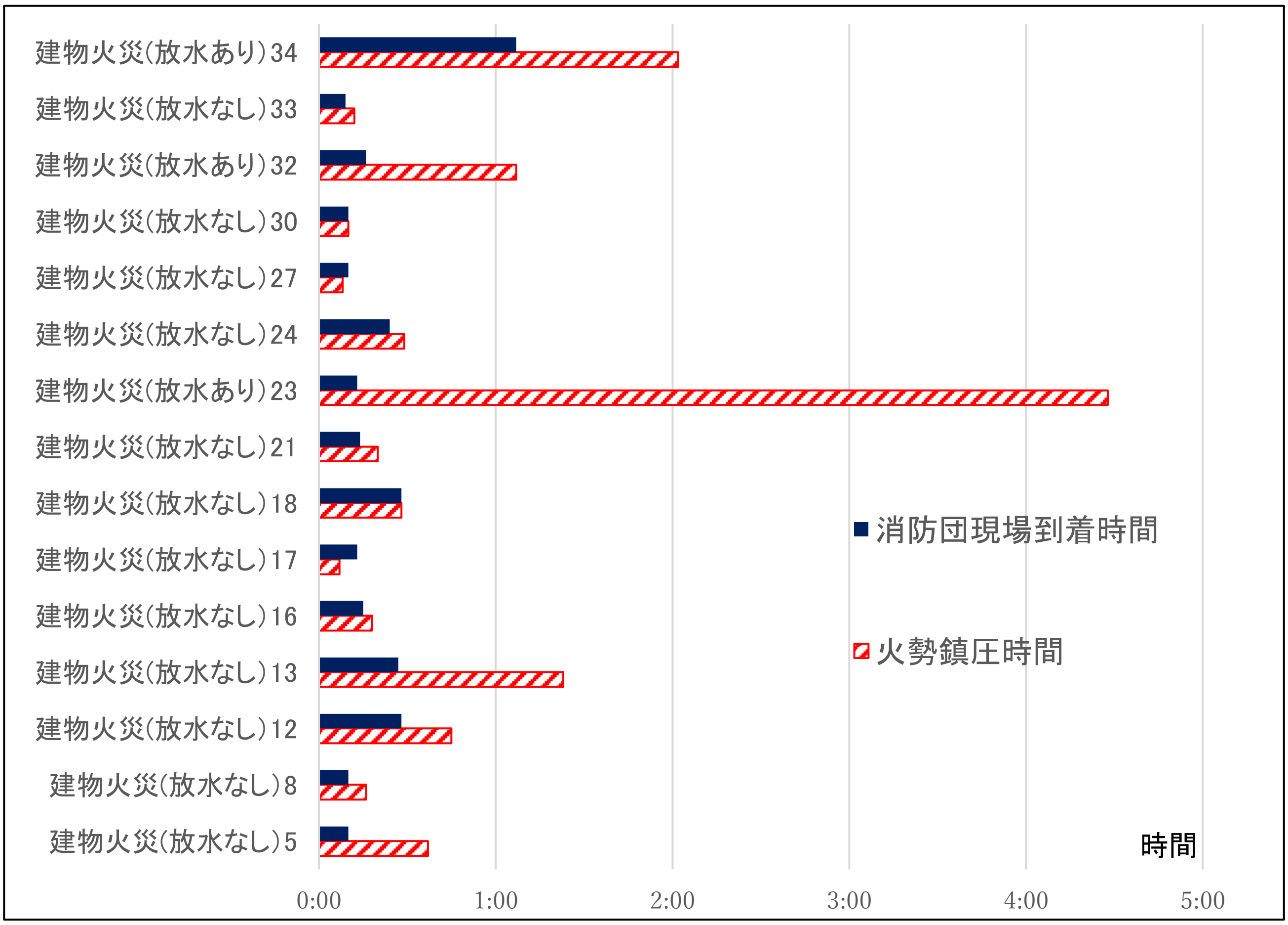

グラフ2 消防団現場到着時間と火勢鎮圧時間の関係（平日夜間）

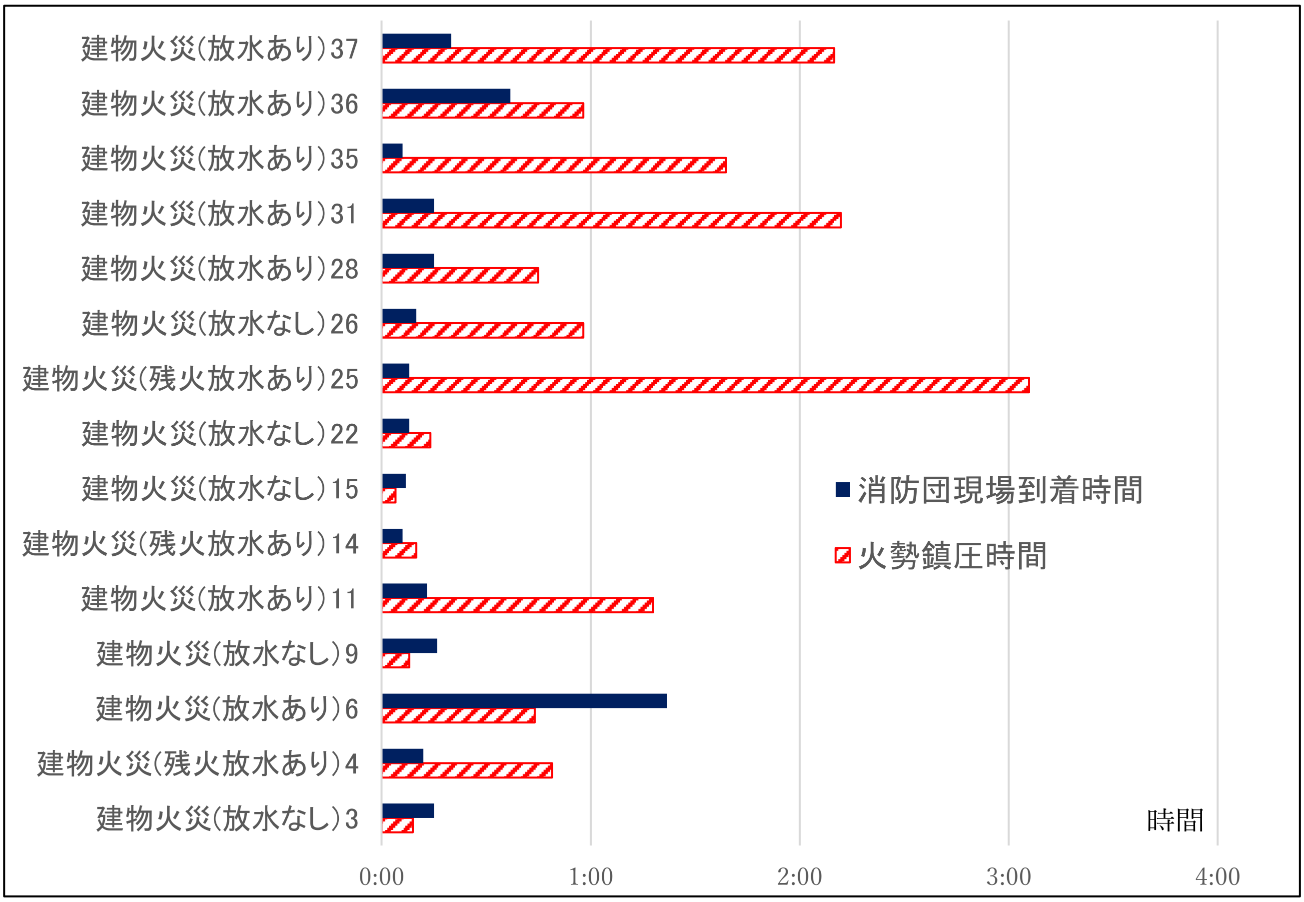

グラフ3 消防団現場到着時刻と火勢鎮圧時間の関係（休日）

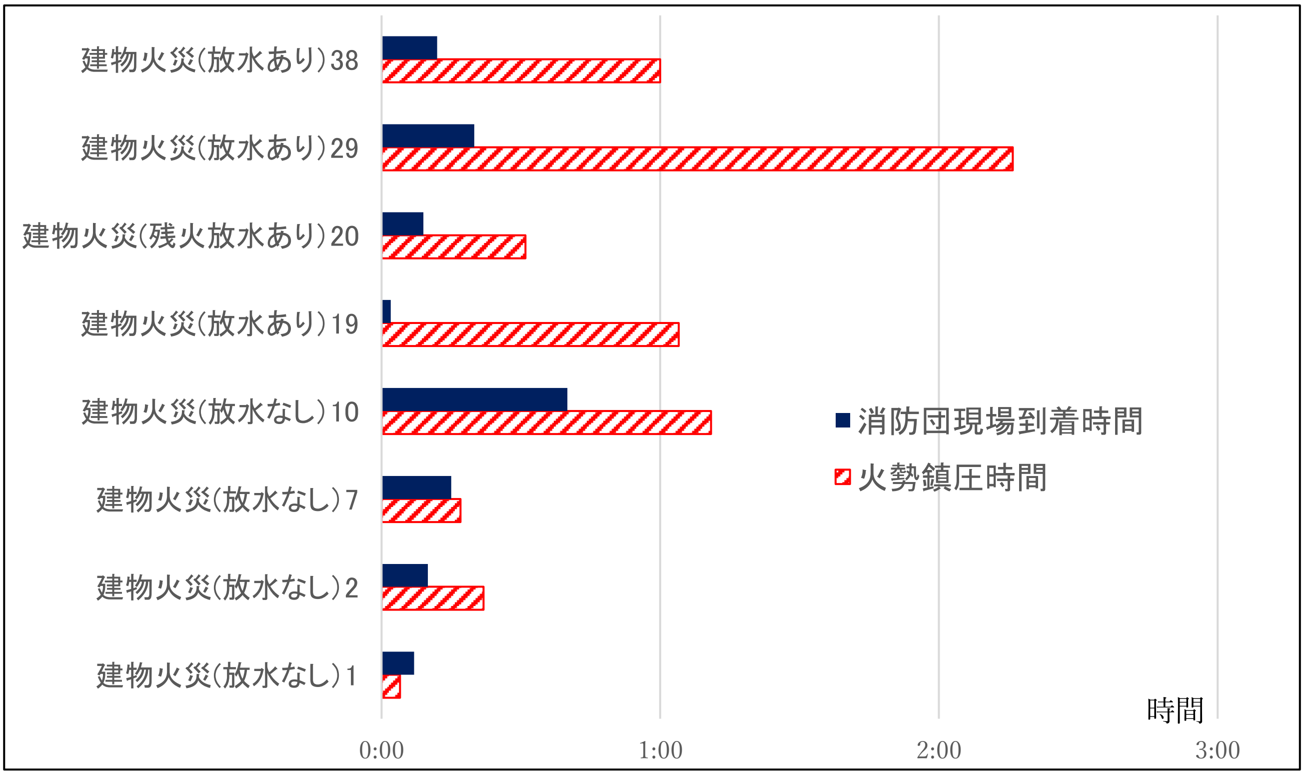

グラフ4 消防団員の応招率（平日日中）　全体49．7％

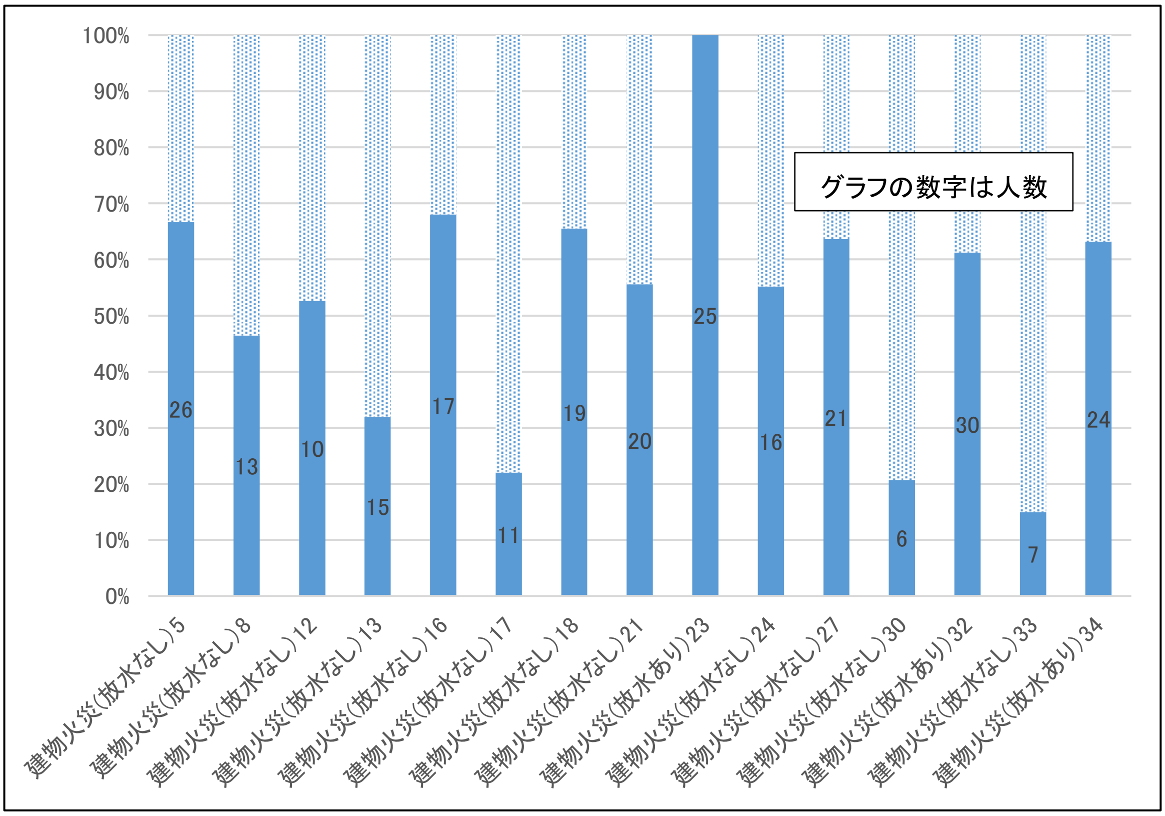

グラフ5 消防団員の応招率（平日夜間）　全体58．8％

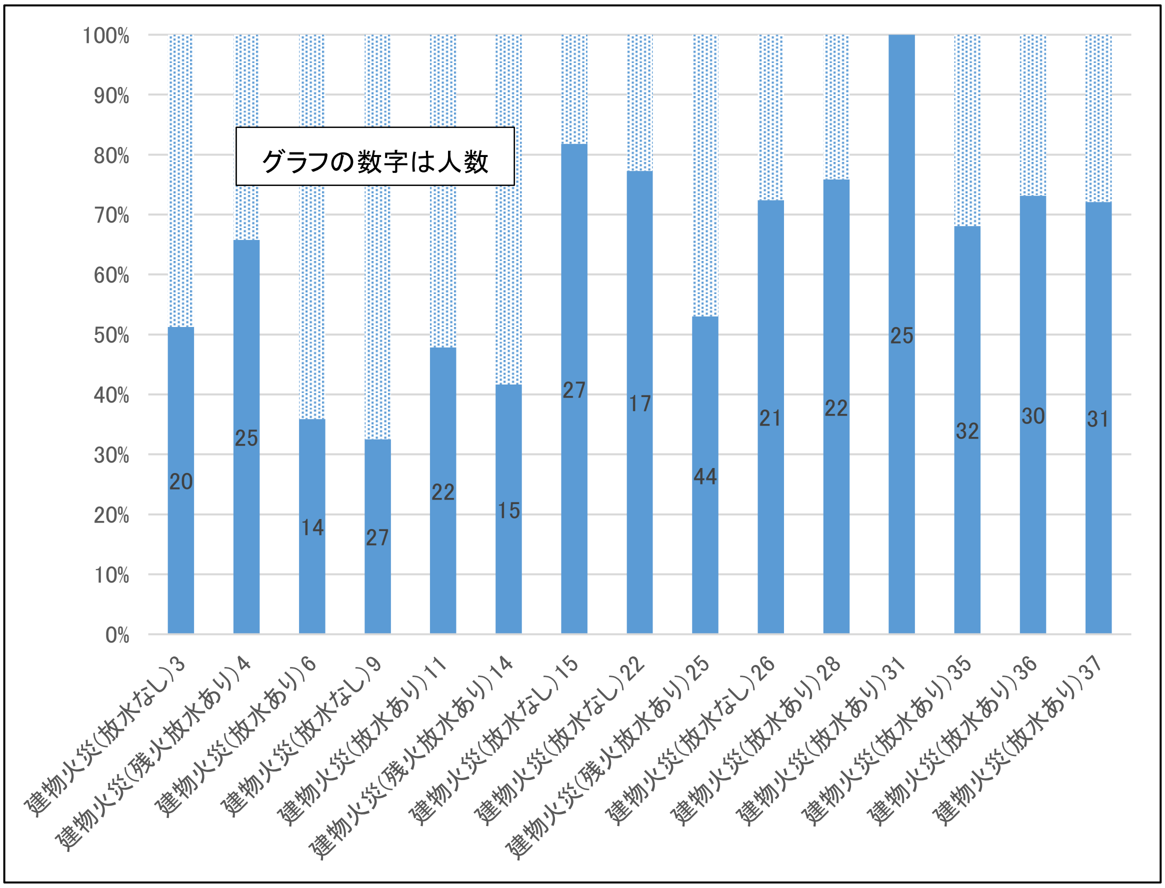

グラフ6　消防団員の応招率（休日）　　全体46．8％

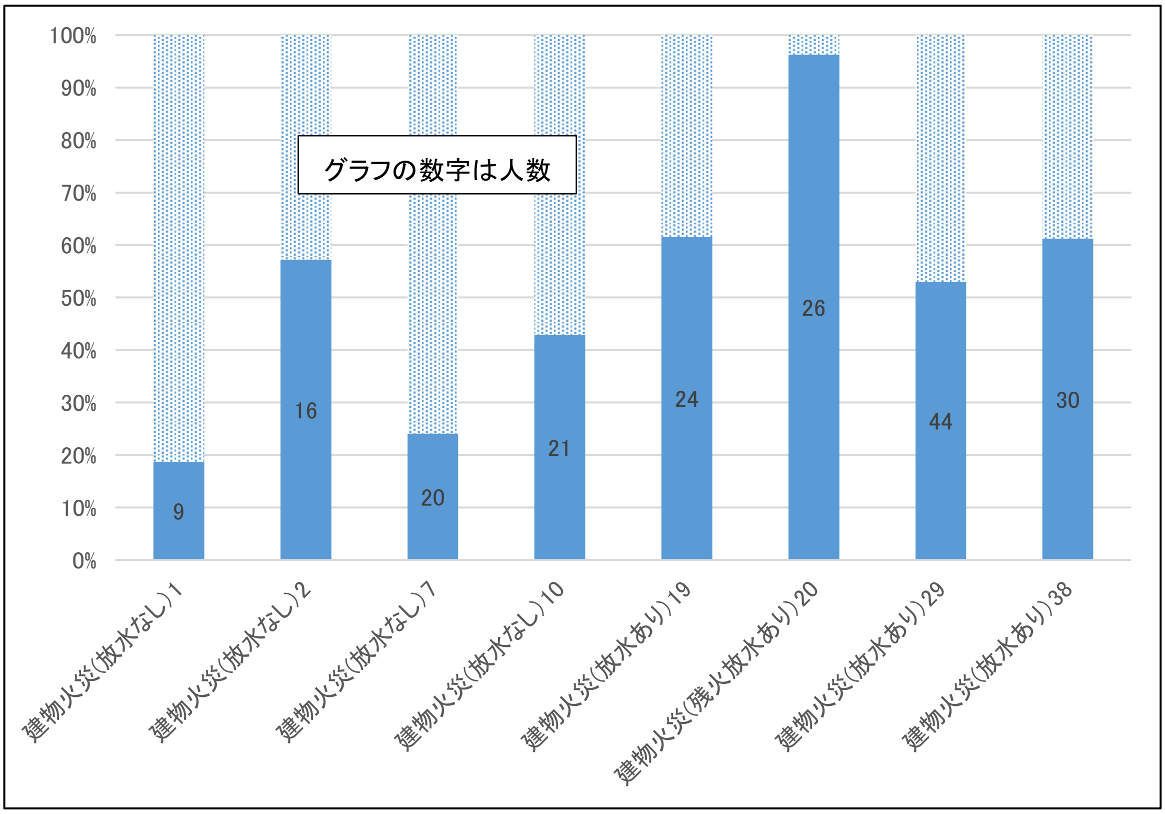

グラフ7　消防団の活動時間（放水あり）

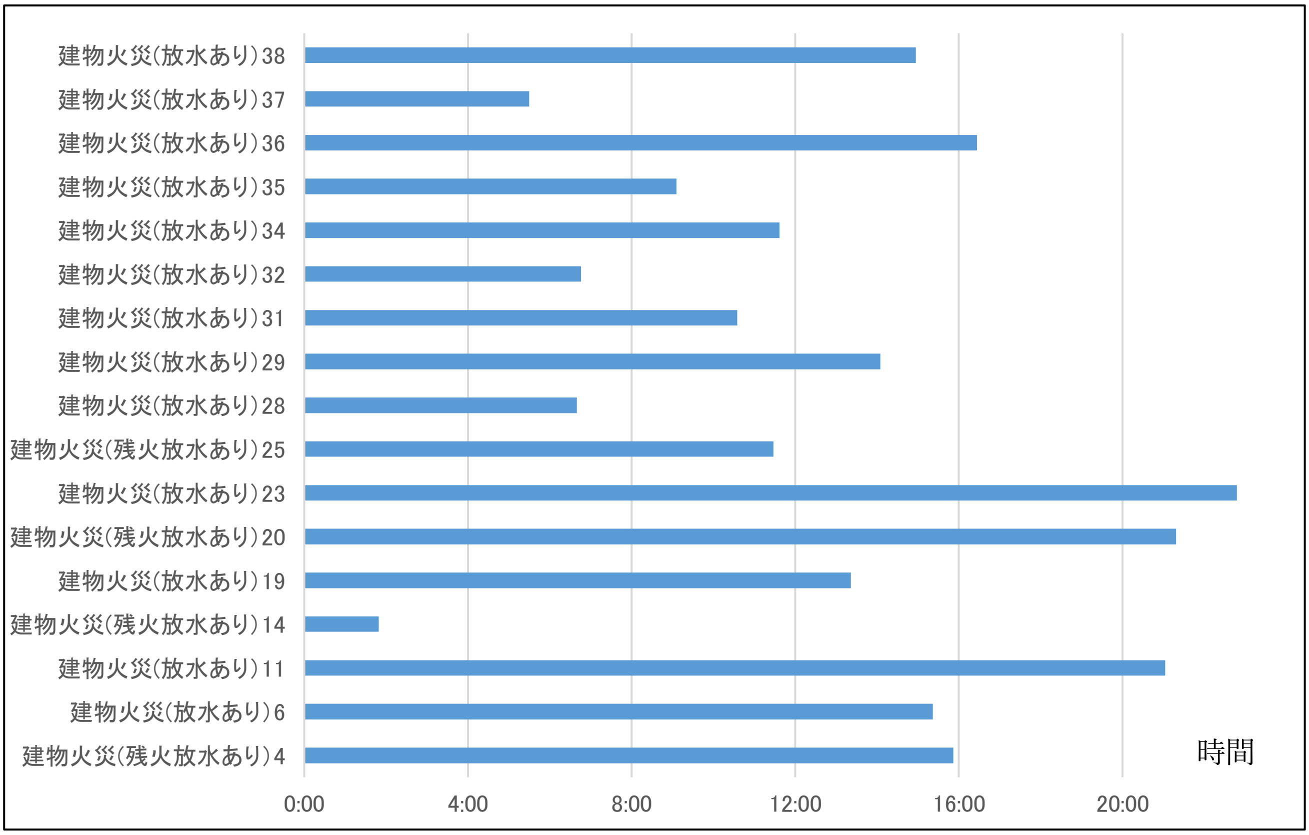

グラフ8 消防団の活動時間（放水なし）

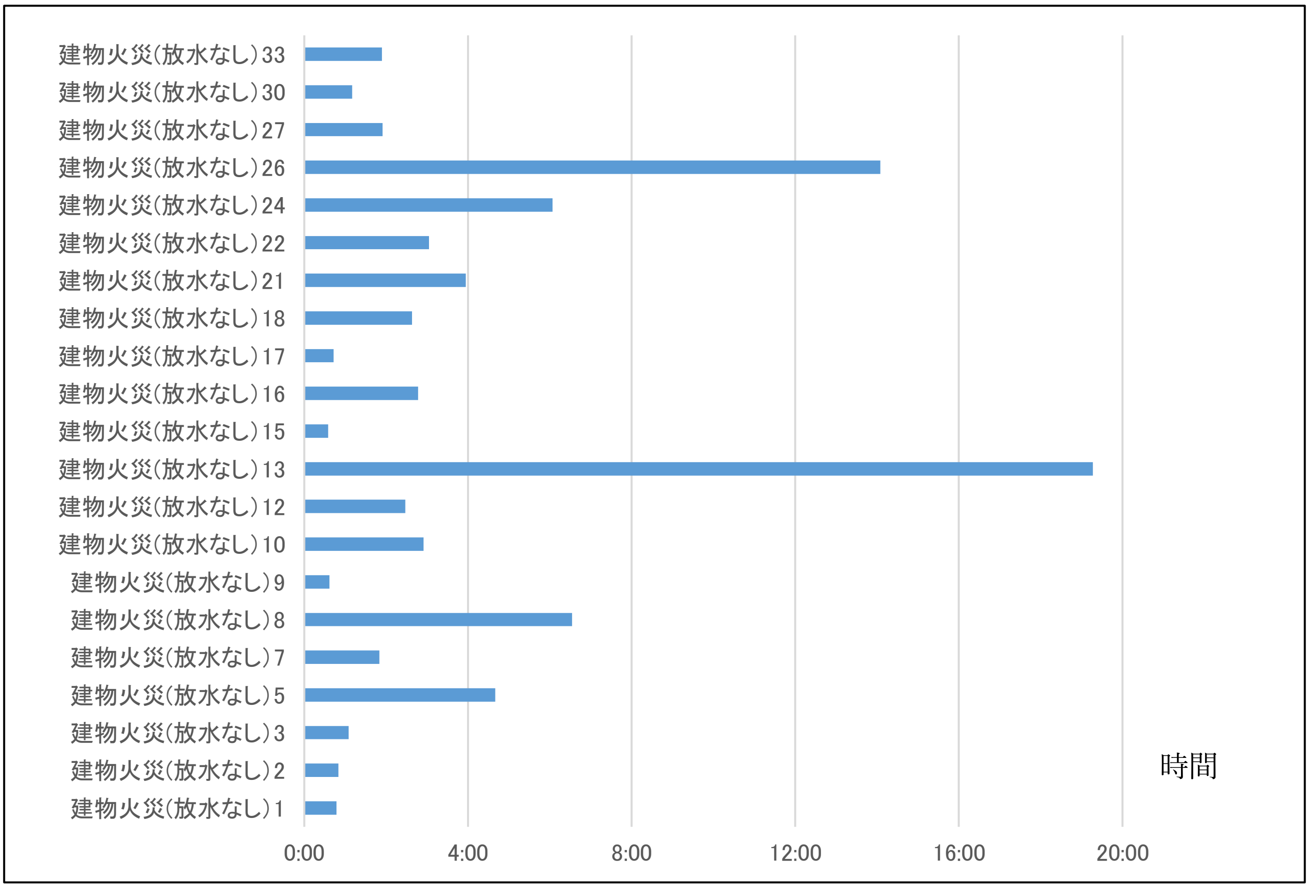

機能別消防団に関する他市町の状況

第 3 回 委 員 会 資 料
令和３年(2021)１１月１１日

島根県内の状況

自治体名	条例定数	実数			機能別団員		役割等				備考
		基本 団員数	機能別 団員数	合計	実数に占める 割合（%）	定数等	区分	要件	役割	その他	
松江市	2,255	1,990	41	2,031	2.02	条例定数の5/100を上限とする	(1)災害応援団員	消防団員の経験を有する者又は団員としての必要な知識を有すると団長が認める者	主に火災等の災害応援活動をする	任期：２年（最長４年まで）	R2.4.1現在
							(2)学生団員	大学、大学院又は 専門学校在学中の者	主に火災予防啓発活動、応急手当の普及啓発活動を行う	任期：大学等在学期間	
安来市	776	652	24	676	3.55	例規に規定なし	(1)女性分団　団員 ※例規に規定なし	例規に規定なし	消防団の広報及び災害時の後方支援	―	R2.4.1現在
雲南市	1,442	1,149	0 ※R3.4.1現在は44名	1,149	―	条例定数のうち、 60人まで	なし	消防団員の経験を有する者又は団員としての必要な知識を有する者	市長が別に定める特定の任務に限り従事する	―	R2.4.1現在
浜田市	1,065	845	17	862	1.97	例規に規定なし	(1)音楽隊	例規に規定なし	式典時等の音楽演奏専任	―	R2.4.1現在
奥出雲町	573	519	10	529	1.89	条例定数のうち 30人まで	なし	元消防団員で5年以上の経験を有し、かつ70歳未満のもの	各分団に所属する	―	R2.4.1現在

※大田市、江津市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町については機能別消防団はなかった。

同規模自治体の状況

自治体名	条例定数	実数			機能別団員		役割等				備考
		基本団員数	機能別団員数	合計	実数に占める割合（％）	定数等	区分	要件	役割	その他	
鳥取市	1,354	1,269	ー	1,269	ー	規定なし	ー	ー	ー	ー	R2.4.1現在
							ー	ー	ー	ー	
帯広市	400	343	ー	343	ー	規定なし	ー	ー	ー	ー	R2.4.1現在
							ー	ー	ー	ー	
松坂市	1,420	1,293	ー	1,293	ー	規定なし	ー	ー	ー	ー	R2.4.1現在
							ー	ー	ー	ー	
東広島市	1,637	1,524	ー	1,524	ー	規定なし	ー	ー	ー	ー	R2.4.1現在
							ー	ー	ー	ー	
都城市	1,381	1,377	ー	1,377	ー	条例定数と別に130人	⑴支援団員①	正規団員若しくは消防吏員としての活動が5年以上ある者	各分団に所属する	R3.10.19現在77名	R2.4.1現在
							⑵支援団員②	ラッパ隊活動にふさわしい金管楽器等の演奏ができる者	式典時等の音楽演奏	R3.10.19現在0名	

第 ３ 回 委 員 会 資 料
令和３年(2021)１１月１１日

斬新な事例（阿波市）

阿波市消防団　ハイパー消防団員制度

公開日 2017 年 03 月 23 日

阿波市消防団では平成 29 年 1 月 1 日、重機の操作資格等の特殊な技能を取得している消防団員、地元の地理や災害形態に精通した消防団員による「ハイパー消防団員」の制度を発足させました。

この制度は、「事前に全消防団員の中から特殊技能の資格保有者等を募集してハイパー消防団員として登録」しておき、土砂崩れや河川の増水などの災害現場において特殊な機材等が必要とされた場合、状況に応じて登録している団員に召集をかける」という、全国的にも珍しい制度です。

ハイパー消防団員に登録されている団員は、通常は他の消防団員と同様に出動を行っていますが、ハイパー消防団員を必要とする災害が発生した場合、消防団長からハイパー消防団員に出動要請がなされ、出動することになります。

ハイパー消防団員自然災害対応訓練の様子

土砂災害対応

水難救助対応訓練

ドローン操作訓練

第４回委員会資料
令和４年(2022)３月１５日

分団別年齢構成及び定員充足率（令和3年8月1日現在）

【出雲市】　（団本部定員62人＋分団定員1779人＝条例定員1841人）（団本部実員数46人＋分団実員数1655人＝実員数1701人）

No.	分団名	10代（人）	20代（人）	30代（人）	40代（人）	50代（人）	60代（人）	70代（人）	部数	各部定員数（人）				定員（人）	実員数（人）	欠員数（人）	分団別充足率
										1部	2部	3部	4部				
1	今市分団	0	0	4	13	4	2	0	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
2	大津分団	0	2	5	12	1	0	0	2	13	13			29	20	△ 9	68.97%
3	塩冶分団	0	1	11	22	2	0	0	3	11	11	11		36	36	0	100.00%
4	古志分団	0	2	5	12	2	0	0	2	13	13			29	21	△ 8	72.41%
5	四絡分団	0	4	8	13	2	0	0	2	12	12			27	27	0	100.00%
6	高浜分団	0	3	7	13	2	0	0	2	12	12			27	25	△ 2	92.59%
7	川跡分団	0	0	14	14	1	1	0	2	15	15			32	30	△ 2	93.75%
8	鳶巣分団	0	1	18	7	0	0	0	2	16	10			29	26	△ 3	89.66%
9	上津分団	0	3	11	18	3	0	0	3	14	12	10		39	35	△ 4	89.74%
10	稗原分団	0	3	9	22	4	0	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
11	朝山分団	0	3	12	17	3	0	0	3	13	15	8		39	35	△ 4	89.74%
12	乙立分団	0	1	3	13	7	0	0	2	12	10			25	24	△ 1	96.00%
13	高松分団	0	2	10	12	5	2	0	2	15	15			33	31	△ 2	93.94%
14	神門分団	0	1	9	18	2	1	0	2	18	11			32	31	△ 1	96.88%
15	神西分団	0	4	11	14	3	0	0	2	14	15			32	32	0	100.00%
16	長浜分団	0	2	11	24	2	0	0	3	11	12	13		39	39	0	100.00%
17	平田分団	0	2	10	10	1	1	0	2	12	12			27	24	△ 3	88.89%
18	久多美分団	0	9	22	7	0	0	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
19	佐香分団	0	1	12	12	2	0	0	3	10	10	10		33	27	△ 6	81.82%
20	灘分団	0	3	24	16	0	0	0	3	14	14	14		45	43	△ 2	95.56%
21	国富分団	0	2	17	22	0	0	0	3	12	13	13		41	41	0	100.00%
22	西田分団	0	7	19	5	0	0	0	3	10	10	10		33	31	△ 2	93.94%
23	鰐淵分団	0	4	9	12	5	0	0	3	10	10	10		33	30	△ 3	90.91%
24	北浜分団	0	5	19	15	1	0	0	4	12	12	12	12	51	40	△ 11	78.43%
25	檜山分団	0	3	15	15	0	0	0	3	10	10	10		33	33	0	100.00%
26	東分団	0	9	24	14	0	0	0	3	15	15	15		48	47	△ 1	97.92%
27	伊野分団	0	1	12	22	3	0	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
28	西須佐分団	0	2	18	16	7	0	0	3	15	15	15		48	43	△ 5	89.58%
29	東須佐分団	0	5	11	18	4	0	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
30	八幡東分団	0	1	14	19	3	1	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
31	窪田分団	0	1	15	15	3	0	0	3	12	12	12		39	34	△ 5	87.18%
32	久村分団	0	0	8	10	5	0	0	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
33	小田多岐分団	0	7	9	8	6	1	0	3	12	12	12		39	31	△ 8	79.49%
34	田儀分団	0	1	11	19	9	1	0	3	15	15	15		48	41	△ 7	85.42%
35	湖陵西分団	0	3	11	30	4	0	0	3	15	15	15		48	48	0	100.00%
36	湖陵南分団	1	5	17	22	2	1	0	3	15	15	15		48	48	0	100.00%
37	杵築分団	0	2	10	26	11	0	0	4	12	12	12	12	51	49	△ 2	96.08%
38	日御碕分団	0	3	7	18	8	0	0	3	12	12	12		39	36	△ 3	92.31%
39	鵜鷺分団	0	0	2	6	11	8	6	2	15	15			33	33	0	100.00%
40	荒木分団	0	1	13	23	9	1	0	3	15	15	15		48	47	△ 1	97.92%
41	遙堪分団	0	2	11	24	7	0	0	3	15	15	15		48	44	△ 4	91.67%
42	荘原北分団	0	2	12	6	3	0	0	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
43	荘原南分団	0	1	10	13	2	0	0	2	12	12			27	26	△ 1	96.30%
44	出東分団	0	3	13	31	2	0	0	4	12	12	12	12	51	49	△ 2	96.08%
45	出西阿宮分団	0	2	25	22	2	0	0	4	12	12	12	12	51	51	0	100.00%
46	伊波野分団	0	6	14	14	3	1	0	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
47	直江分団	0	3	10	10	3	1	0	2	12	12			27	27	0	100.00%
48	久木分団	0	1	4	14	2	2	0	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
	計	1	129	576	758	161	24	6	130					1779	1655	△ 124	93.03%
	割合	0.06%	7.79%	34.80%	45.80%	9.73%	1.45%	0.36%									

※最低年齢：19歳、 最高年齢：75歳、 平均年齢：41.2歳 （団本部含まず）

10代　5人以上の20代　60代　70代

第 5 回 委 員 会 資 料
令和 4 年(2022) 5 月 2 6 日

分団別年齢構成及び定員充足率（令和４年４月１日現在）

【出雲市】　（団本部定員62人＋分団定員1779人＝条例定員1841人）（団本部実員数44人＋分団実員数1610人＝実員数1654人）［全体充足率:**89.84%**］

No.	分団名	10代（人）	20代（人）	30代（人）	40代（人）	50代（人）	60代（人）	70代（人）	平均年齢	部数	各部定員数（人）				定員（人）	実員数（人）	欠員数（人）	分団別充足率
											1部	2部	3部	4部				
1	今市分団	0	0	4	12	5	2	0	46.7	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
2	大津分団	0	2	5	10	1	0	0	40.6	2	13	13			29	18	△ 11	62.07%
3	塩冶分団	0	1	10	20	5	0	0	41.7	3	11	11	11		36	36	0	100.00%
4	古志分団	0	1	6	10	3	0	0	40.7	2	13	13			29	20	△ 9	68.97%
5	四絡分団	0	4	7	10	5	0	0	40.7	2	12	12			27	26	△ 1	96.30%
6	高浜分団	0	2	8	11	3	0	0	41.3	2	12	12			27	24	△ 3	88.89%
7	川跡分団	0	0	11	15	2	1	0	42.3	2	15	15			32	29	△ 3	90.63%
8	鳶巣分団	0	1	14	9	0	0	0	38.1	2	16	10			29	24	△ 5	82.76%
9	上津分団	0	3	10	18	2	0	0	40.7	3	14	12	10		39	33	△ 6	84.62%
10	稗原分団	0	3	9	21	5	0	0	42.8	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
11	朝山分団	0	4	9	17	4	0	0	40.4	3	13	15	8		39	34	△ 5	87.18%
12	乙立分団	0	2	3	10	9	0	0	44.7	2	12	10			25	24	△ 1	96.00%
13	高松分団	0	2	9	13	5	4	0	44.1	2	15	15			33	33	0	100.00%
14	神門分団	0	1	7	19	1	0	0	40.3	2	18	11			32	28	△ 4	87.50%
15	神西分団	0	3	11	12	4	0	0	40.0	2	14	15			32	30	△ 2	93.75%
16	長浜分団	0	3	11	21	3	0	0	41.3	3	11	12	13		39	38	△ 1	97.44%
17	平田分団	0	2	10	10	0	1	0	39.4	2	12	12			27	23	△ 4	85.19%
18	久多美分団	0	7	22	9	0	0	0	35.8	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
19	佐香分団	0	1	11	13	2	0	0	40.7	3	10	10	10		33	27	△ 6	81.82%
20	灘分分団	0	3	21	17	1	0	0	38.5	3	14	14	14		45	42	△ 3	93.33%
21	国富分団	0	2	16	20	2	0	0	40.0	3	12	13	13		41	40	△ 1	97.56%
22	西田分団	1	7	17	5	0	0	0	33.3	3	10	10	10		33	30	△ 3	90.91%
23	鰐淵分団	0	2	12	10	6	0	0	41.2	3	10	10	10		33	30	△ 3	90.91%
24	北浜分団	0	5	17	16	1	0	0	38.5	4	12	12	12	12	51	39	△ 12	76.47%
25	檜山分団	0	2	14	17	0	0	0	38.9	3	10	10	10		33	33	0	100.00%
26	東分団	0	7	17	18	0	0	0	36.2	3	15	15	15		48	42	△ 6	87.50%
27	伊野分団	0	1	15	19	3	0	0	40.6	3	12	12	12		39	38	△ 1	97.44%
28	西須佐分団	0	3	18	16	5	0	0	41.1	3	15	15	15		48	42	△ 6	87.50%
29	東須佐分団	0	4	8	20	5	0	0	42.2	3	12	12	12		39	37	△ 2	94.87%
30	八幡東分団	0	3	13	18	4	1	0	42.1	3	12	12	12		39	39	0	100.00%
31	窪田分団	0	1	15	12	5	0	0	41.0	3	12	12	12		39	33	△ 6	84.62%
32	久村分団	0	0	7	9	5	0	0	43.5	2	12	12			27	21	△ 6	77.78%
33	小田多岐分団	0	3	7	7	7	2	0	42.8	3	12	12	12		39	26	△ 13	66.67%
34	田儀分団	0	1	7	21	6	2	0	44.5	3	15	15	15		48	37	△ 11	77.08%
35	湖陵西分団	0	3	10	30	4	1	0	42.3	3	15	15	15		48	48	0	100.00%
36	湖陵南分団	0	4	18	22	3	1	0	39.5	3	15	15	15		48	48	0	100.00%
37	杵築分団	0	2	9	24	13	0	0	50.0	4	12	12	12	12	51	48	△ 3	94.12%
38	日御碕分団	0	3	7	18	7	0	0	42.9	3	12	12	12		39	35	△ 4	89.74%
39	鵜鷺分団	0	0	3	6	11	6	7	56.4	2	15	15			33	33	0	100.00%
40	荒木分団	0	1	13	22	9	2	0	44.5	3	15	15	15		48	47	△ 1	97.92%
41	遙堪分団	0	2	10	25	7	0	0	42.9	3	15	15	15		48	44	△ 4	91.67%
42	荘原北分団	0	3	9	4	3	0	0	38.3	2	12	12			27	19	△ 8	70.37%
43	荘原南分団	0	1	11	12	2	0	0	39.8	2	12	12			27	26	△ 1	96.30%
44	出東分団	0	2	19	24	2	0	0	39.8	4	12	12	12	12	51	47	△ 4	92.16%
45	出西阿宮分団	0	2	22	25	1	0	0	39.7	4	12	12	12	12	51	50	△ 1	98.04%
46	伊波野分団	0	8	13	13	4	1	0	40.5	3	12	12	12		39	39	0	100.00%
47	直江分団	0	1	10	11	4	1	0	41.1	2	12	12			27	27	0	100.00%
48	久木分団	0	2	4	14	3	1	0	42.9	2	12	12			27	24	△ 3	88.89%
	計	1	120	539	735	182	26	7	全平均 41.2	130					1779	1610	△ 169	90.50%
	割合	0.06%	7.45%	33.48%	45.65%	11.30%	1.61%	0.43%										

※最低年齢:19歳、 最高年齢:75歳、 平均年齢:41.2歳 （団本部含まず）

10代　5人以上の20代　60代　70代　平均50歳以上　欠員数10人以上　充足率60%台

第４回委員会資料
令和４年(2022)３月１５日

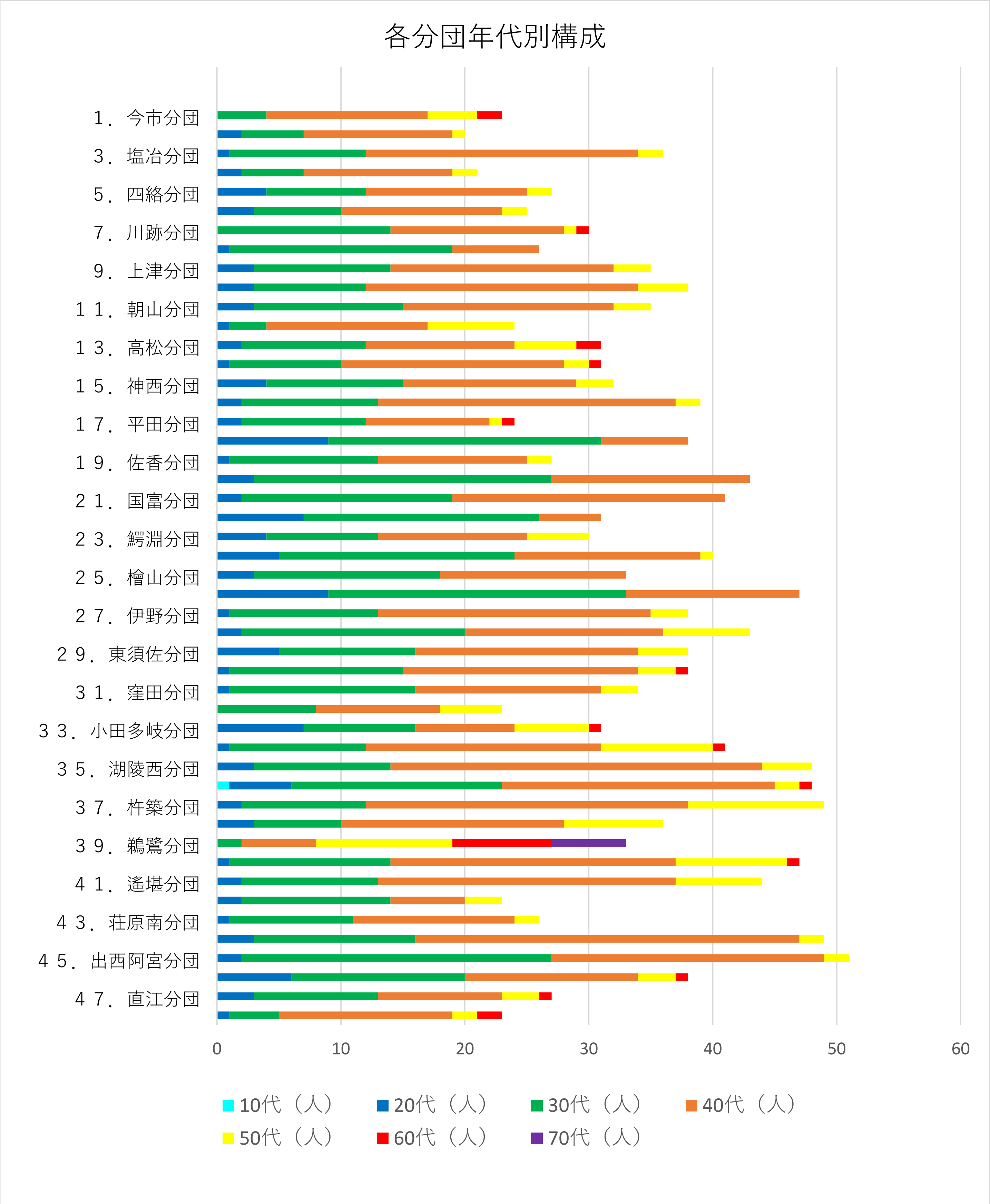

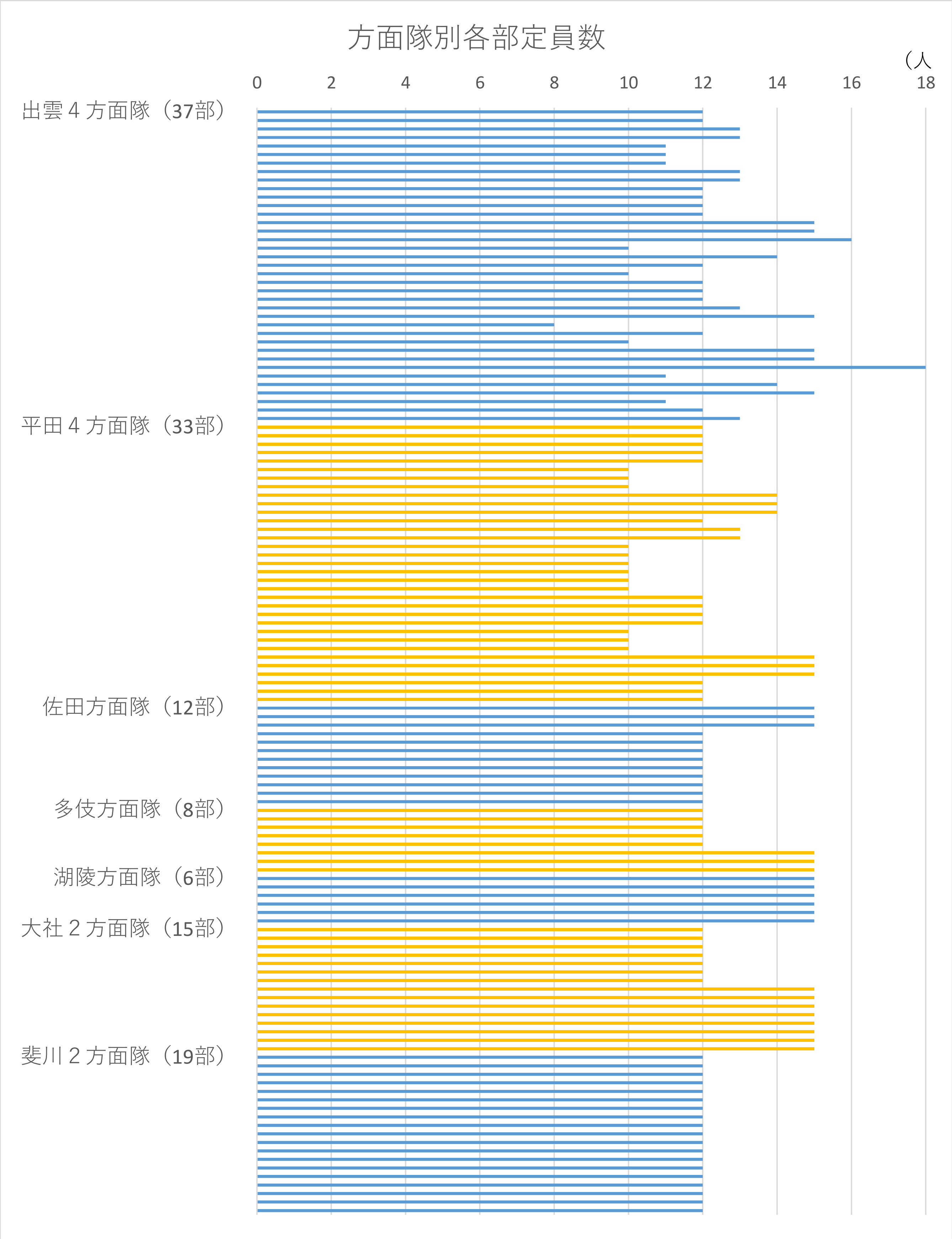

各分団年代別構成

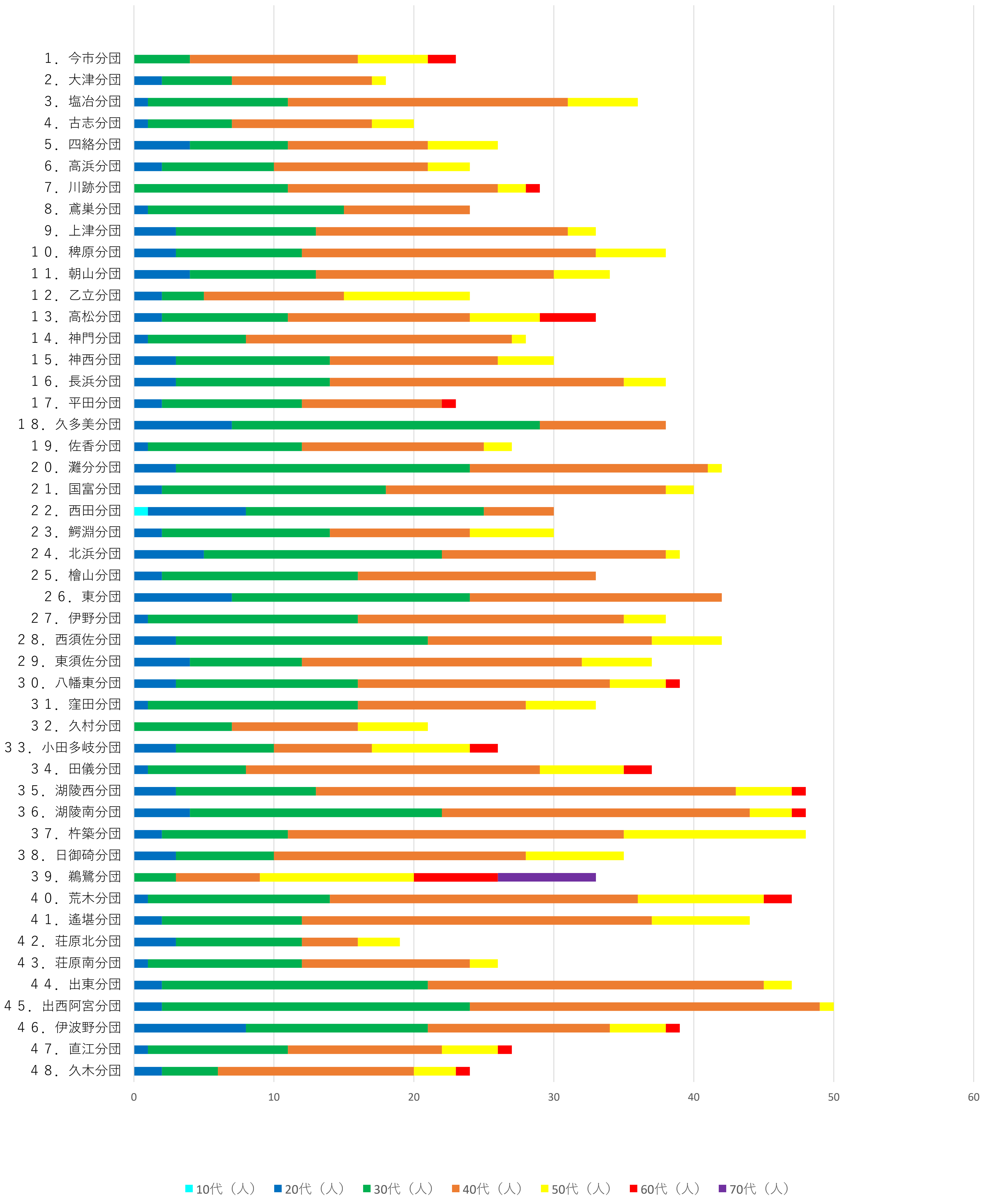
１．今市分団
２．大津分団
３．塩冶分団
４．古志分団
５．四絡分団
６．高浜分団
７．川跡分団
８．鳶巣分団
９．上津分団
１０．稗原分団
１１．朝山分団
１２．乙立分団
１３．高松分団
１４．神門分団
１５．神西分団
１６．長浜分団
１７．平田分団
１８．久多美分団
１９．佐香分団
２０．灘分団
２１．国富分団
２２．西田分団
２３．鰐淵分団
２４．北浜分団
２５．檜山分団
２６．東分団
２７．伊野分団
２８．西須佐分団
２９．東須佐分団
３０．八幡東分団
３１．窪田分団
３２．久村分団
３３．小田多岐分団
３４．田儀分団
３５．湖陵西分団
３６．湖陵南分団
３７．杵築分団
３８．日御碕分団
３９．鵜鷺分団
４０．荒木分団
４１．遙堪分団
４２．荘原北分団
４３．荘原南分団
４４．出東分団
４５．出西阿宮分団
４６．伊波野分団
４７．直江分団
４８．久木分団
0
10
20
30
40
50
60
10代（人）
20代（人）
30代（人）
40代（人）
50代（人）
60代（人）
70代（人）

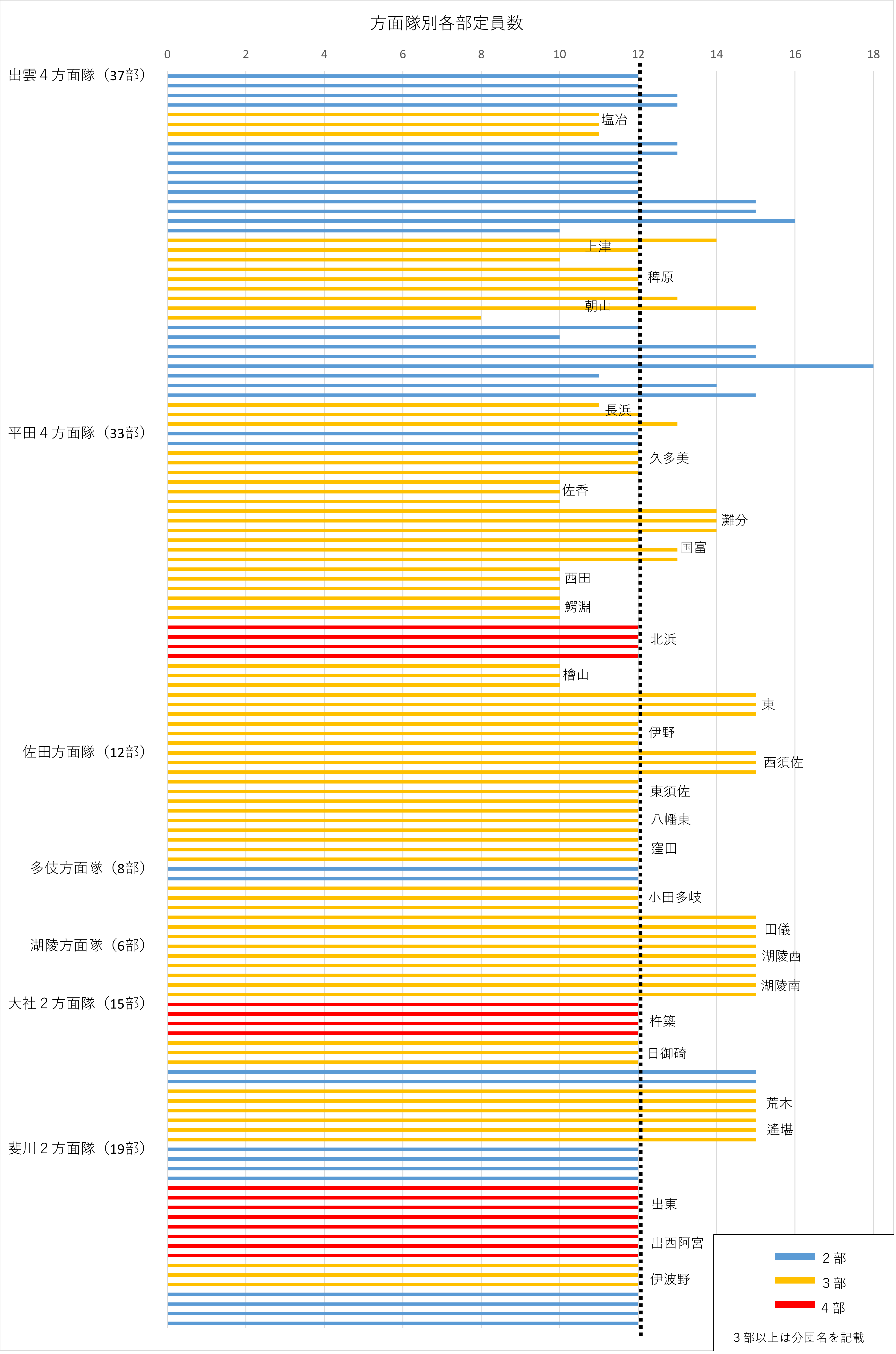

方面隊別各部定員数
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
出雲４方面隊（37部）
塩冶
上津
稗原
朝山
長浜
平田４方面隊（33部）
久多美
佐香
灘分
国富
西田
鰐淵
北浜
檜山
東
伊野
佐田方面隊（12部）
西須佐
東須佐
八幡東
窪田
多伎方面隊（8部）
小田多岐
田儀
湖陵方面隊（6部）
湖陵西
湖陵南
大社２方面隊（15部）
杵築
日御碕
荒木
遙堪
斐川２方面隊（19部）
出東
出西阿宮
伊波野
２部
３部
４部
３部以上は分団名を記載

第４回 委員会資料
令和４年(2022)３月１５日

地区(分団)別 人口推移 および 人口推計

	分団	地区コミセン	地区人口（人）				※ 1,500人↓	1,000人↓	500人↓			
			出雲市人口調査をもとにした人口推移				島根県地域振興部「しまねの郷づくり応援サイト」の人口推計					
			H18	H23	H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
1	今市		6,823	6,883	6,553	6,453	6,406	6,274	6,079	5,853	5,626	5,413
2	大津		9,473	9,528	9,614	9,993	10,216	10,477	10,741	11,040	11,427	11,896
3	塩冶		14,835	14,770	15,549	15,789	15,865	15,920	15,861	15,655	15,385	15,082
4	古志		2,238	2,152	2,036	1,988	1,976	1,940	1,881	1,798	1,721	1,646
5	四絡		10,361	11,092	11,779	12,495	13,321	14,244	15,185	16,097	16,946	17,746
6	高浜		3,519	3,666	3,815	3,830	3,783	3,760	3,733	3,690	3,654	3,627
7	川跡		8,390	9,195	9,859	10,236	10,447	10,737	11,066	11,304	11,530	11,736
8	鳶巣		1,612	1,559	1,562	1,594	1,666	1,763	1,902	2,053	2,228	2,431
9	上津		1,541	1,450	1,290	1,123	1,012	892	766	646	541	448
10	稗原		2,096	1,982	1,824	1,619	1,471	1,316	1,162	1,000	845	710
11	朝山		2,129	1,982	1,838	1,673	1,532	1,390	1,253	1,107	973	854
12	乙立		812	725	624	552	502	442	384	321	265	221
13	高松		9,687	9,956	10,257	10,678	11,049	11,429	11,798	12,145	12,527	12,988
14	神門		7,040	7,239	7,560	8,163	8,856	9,646	10,445	11,267	12,217	13,333
15	神西		3,867	3,773	3,712	3,648	3,554	3,454	3,333	3,192	3,047	2,905
16	長浜		5,150	5,020	5,107	5,042	5,037	4,968	4,890	4,803	4,737	4,691
17	平田		7,401	7,190	6,908	6,627	6,325	5,967	5,589	5,193	4,818	4,461
18	久多美		2,576	2,409	2,194	2,095	1,972	1,833	1,683	1,534	1,404	1,287
19	佐香		1,898	1,643	1,447	1,242	1,080	915	757	611	487	383
20	灘分		3,783	3,679	3,531	3,296	3,140	2,940	2,723	2,482	2,252	2,030
21	国富		2,993	2,957	3,010	2,868	2,759	2,602	2,436	2,252	2,068	1,883
22	西田		1,915	1,823	1,722	1,545	1,395	1,251	1,115	976	853	736
23	鰐淵		805	750	656	582	510	427	359	289	231	184
24	北浜		1,432	1,306	1,141	1,010	881	758	637	521	420	338
25	檜山		1,567	1,465	1,408	1,315	1,231	1,143	1,043	932	834	746
26	東		2,882	2,732	2,602	2,400	2,237	2,038	1,833	1,620	1,424	1,246
27	伊野		1,544	1,427	1,346	1,231	1,111	989	865	739	628	528
28	西須佐	須佐	2,534	2,280	2,002	1,707	1,488	1,260	1,050	853	680	542
29	東須佐											
30	八幡東	窪田	1,837	1,693	1,519	1,300	1,140	973	824	679	550	441
31	窪田											
32	久村	多伎	4,092	3,834	3,623	3,284	2,982	2,666	2,350	2,026	1,730	1,474
33	小田多岐											
34	田儀											
35	湖陵西	湖陵	5,750	5,543	5,374	5,123	4,826	4,496	4,145	3,771	3,424	3,112
36	湖陵南											
37	杵築	大社	6,324	5,896	5,574	5,121	4,710	4,257	3,794	3,343	2,964	2,633
38	日御碕		938	808	704	598	499	410	330	261	204	159
39	鵜鷺		283	253	233	181	155	127	101	78	62	48
40	荒木		6,093	6,076	6,022	6,017	5,970	5,862	5,751	5,637	5,546	5,470
41	遙堪		2,396	2,426	2,361	2,277	2,167	2,051	1,935	1,814	1,702	1,600
42	荘原北	荘原	合併前	7,358	7,214	7,434	7,666	7,885	8,032	8,141	8,313	8,553
43	荘原南											
44	出東			4,206	4,091	3,929	3,778	3,592	3,396	3,167	2,952	2,748
45	出西阿宮	出西		4,484	4,580	5,012	5,452	5,952	6,509	7,140	7,887	8,756
		阿宮		495	471	423	392	354	309	261	217	185
46	伊波野			5,878	6,296	6,828	7,332	7,960	8,598	9,169	9,692	10,185
47	直江			3,425	3,555	3,979	4,479	5,067	5,721	6,431	7,197	8,011
48	久木			2,496	2,463	2,469	2,470	2,448	2,414	2,364	2,328	2,309

地区(分団)別 人口推移 および 人口推計（グラフ）

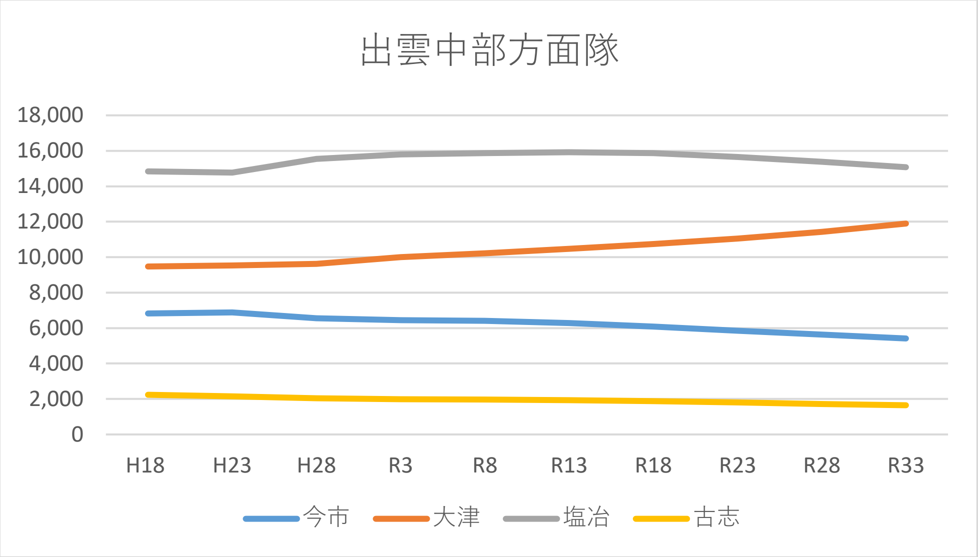

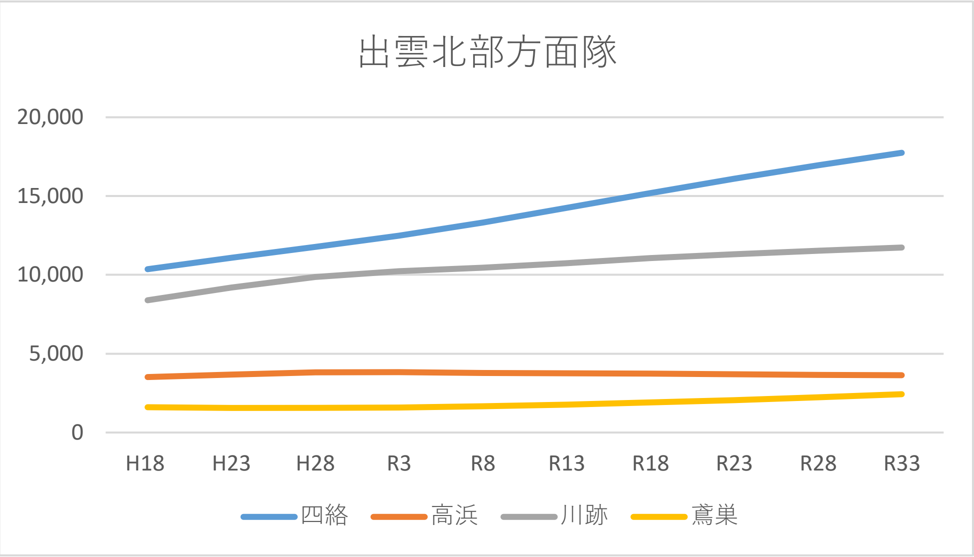

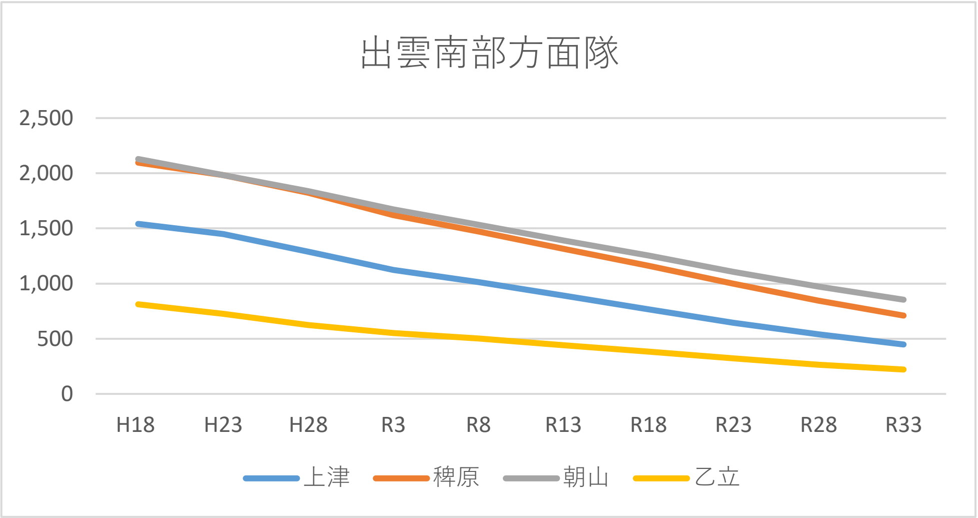

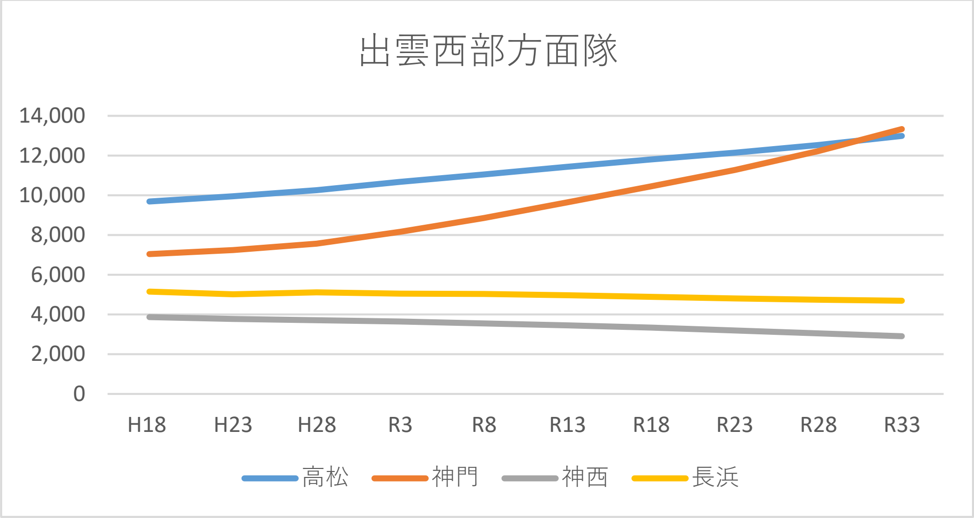

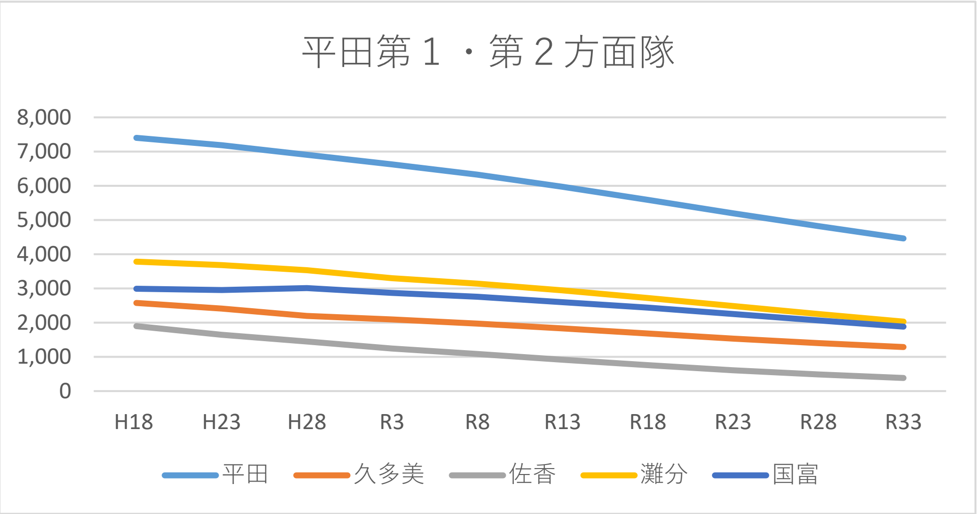

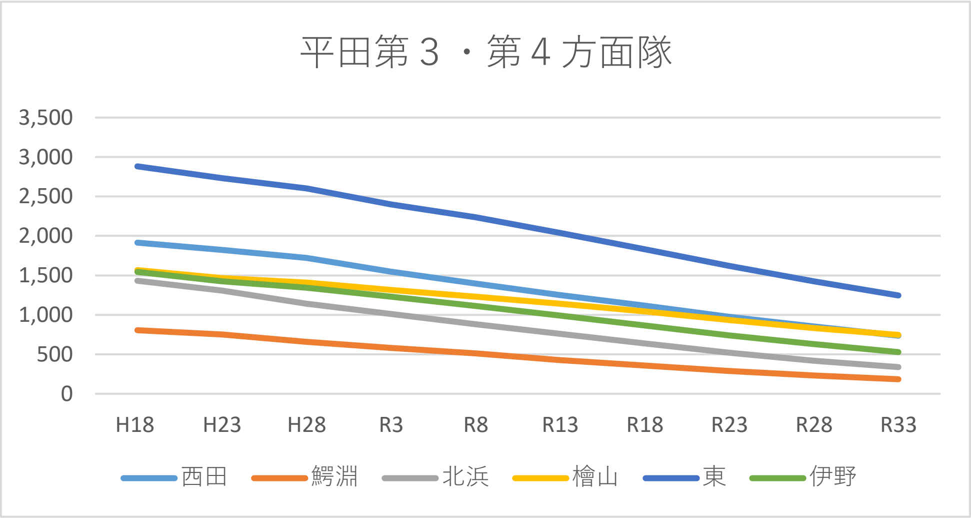

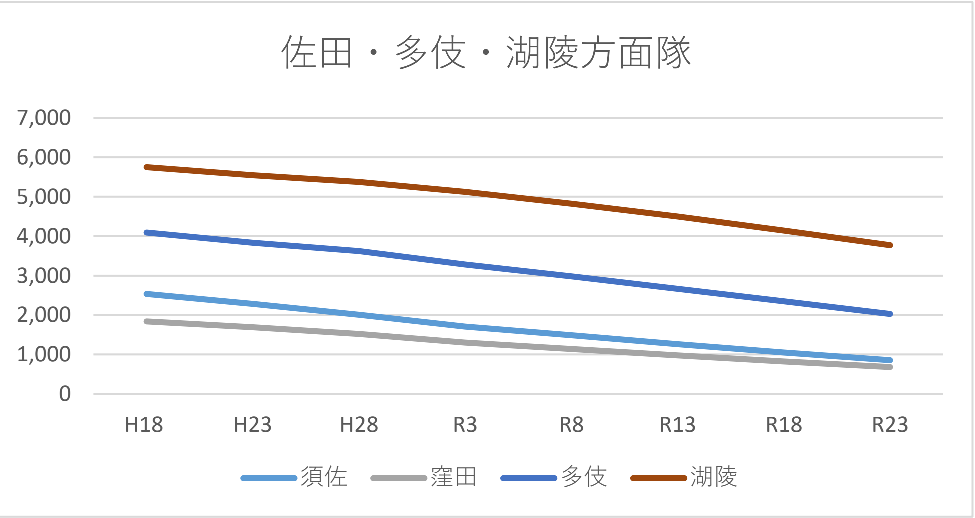

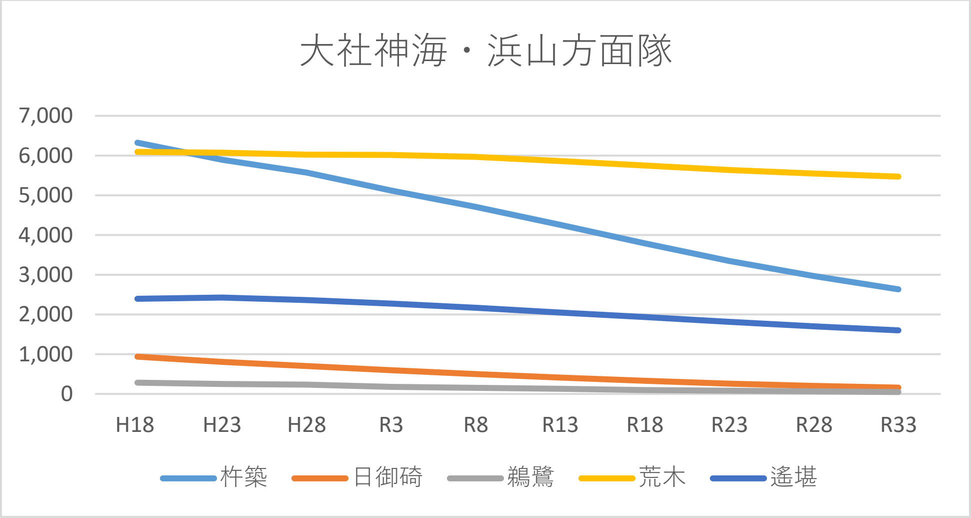

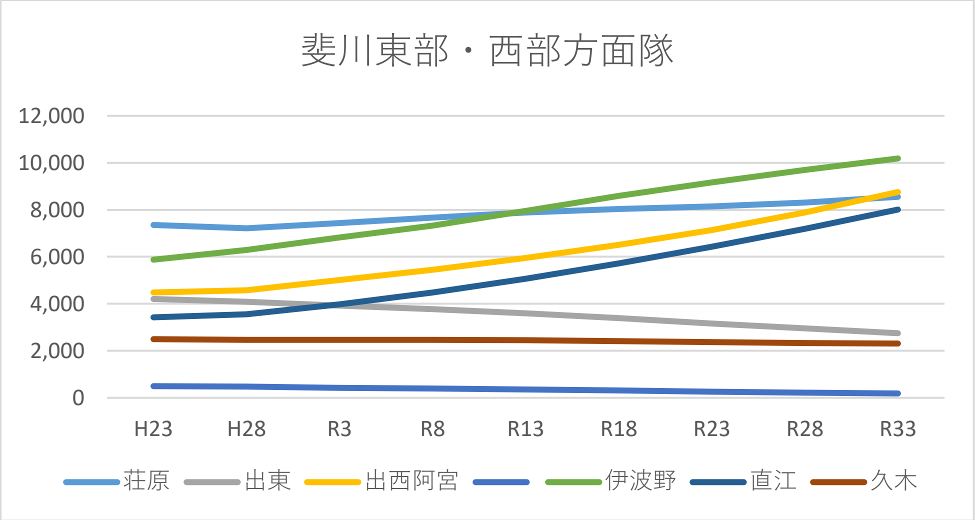

※グラフについて

・R3までは出雲市人口調査結果をもとにした実推移
・R8からR33は島根県地域振興部 中山間地域・離島振興課「しまねの郷づくり応援サイト」の推計値を使用しグラフ化したもの。

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	出雲中部	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
1	今市	老年人口率(%)	30.52	30.8	31.63	31.97	33.14	34.49	36.83	37.38
		生産年齢人口率(%)	56.76	56.28	55.09	54.61	54.4	53.68	51.5	50.58
		年少人口率(%)	12.71	12.92	13.28	13.42	12.46	11.83	11.67	12.04
2	大津	老年人口率(%)	27.54	28.14	27.49	26.91	26.58	26.06	25.6	25.07
		生産年齢人口率(%)	58.42	56.95	56.65	57.28	57.7	58.06	57.73	57.49
		年少人口率(%)	14.04	14.91	15.86	15.82	15.71	15.88	16.67	17.44
3	塩冶	老年人口率(%)	20.85	22.6	23.68	24.84	25.97	27.93	29.55	30.6
		生産年齢人口率(%)	64.09	63.06	62.87	62.36	61.6	60.12	58.99	58.38
		年少人口率(%)	15.06	14.34	13.44	12.81	12.42	11.96	11.46	11.02
4	古志	老年人口率(%)	33.68	36.35	37.98	38.37	37.13	37.42	38.85	39.69
		生産年齢人口率(%)	54.64	52.82	52.28	52.56	53.84	54.13	53.27	53.1
		年少人口率(%)	11.68	10.83	9.73	9.08	9.03	8.45	7.88	7.21

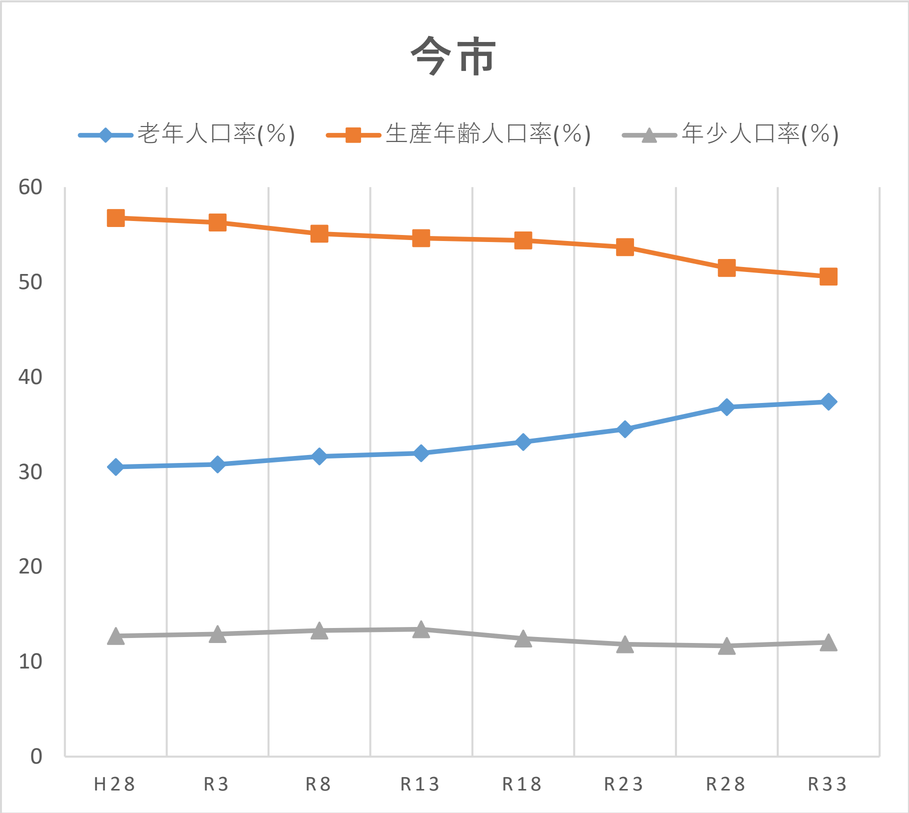

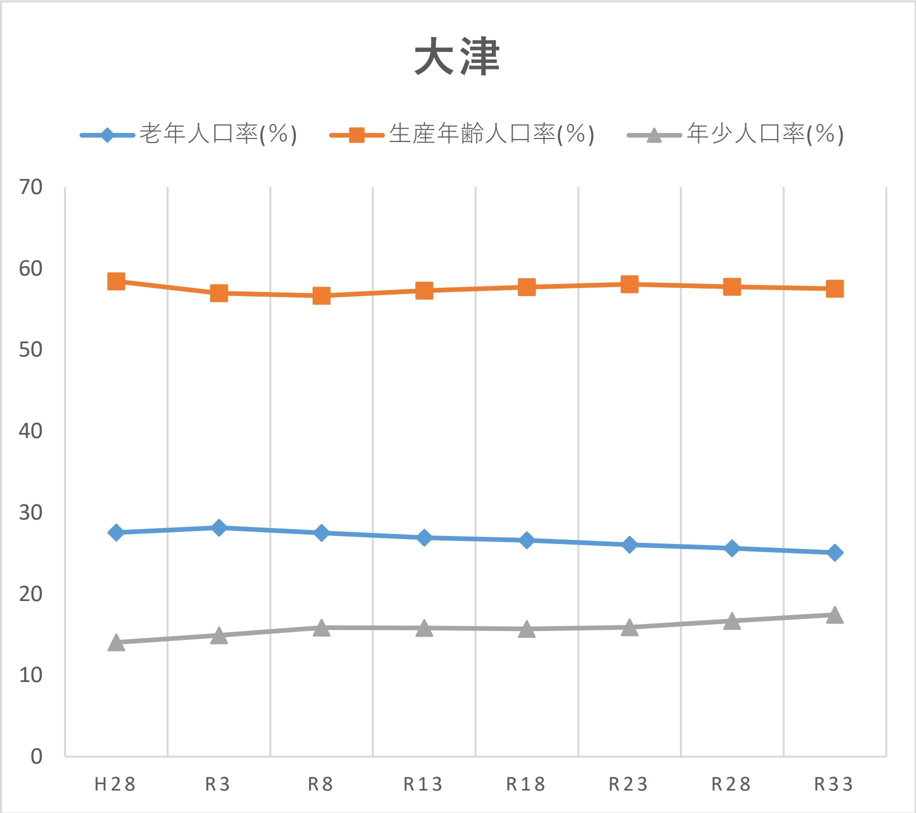

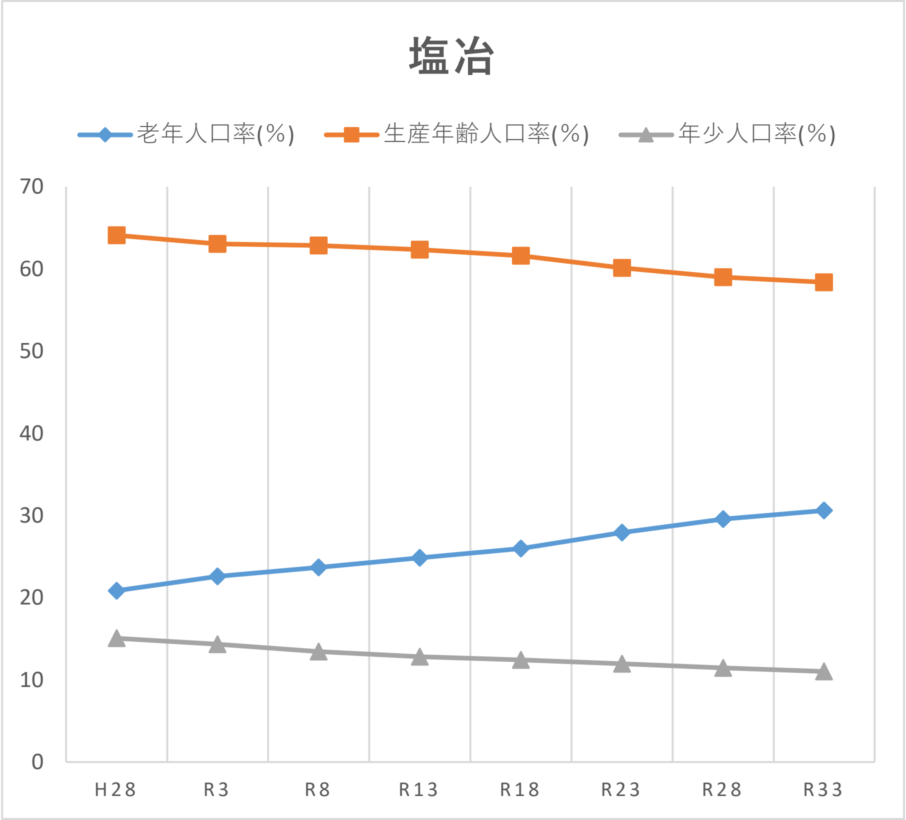

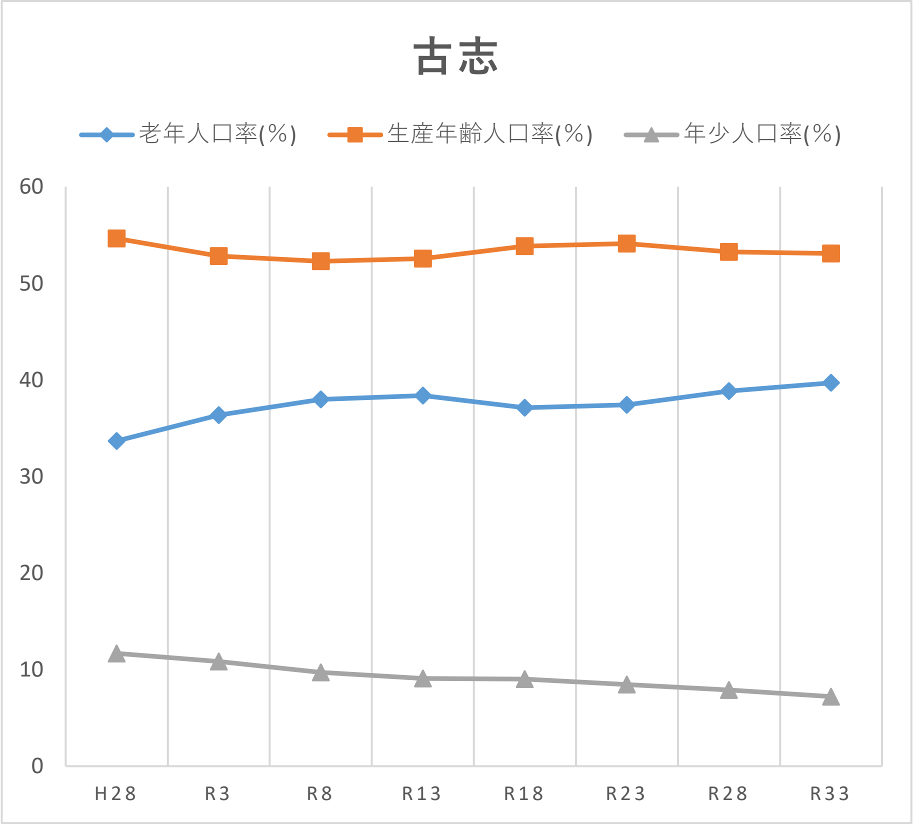

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	出雲北部	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
5	四絡	老年人口率(%)	20.15	20.29	19.92	20.09	21.9	24.73	26.59	27.6
		生産年齢人口率(%)	63.11	63.83	64.76	65.15	63.35	60.73	59.29	58.84
		年少人口率(%)	16.74	15.88	15.32	14.76	14.75	14.54	14.12	13.56
6	高浜	老年人口率(%)	28.31	29.94	29.58	28.52	27.96	29.7	31.17	32.19
		生産年齢人口率(%)	56.19	55.06	56.51	58.53	59.09	56.84	54.93	53.89
		年少人口率(%)	15.5	15	13.91	12.96	12.95	13.46	13.9	13.92
7	川跡	老年人口率(%)	20.73	22.26	22.7	22.84	23.6	25.3	26.59	27.21
		生産年齢人口率(%)	62.25	61.66	62.01	62.73	61.66	59.6	58.07	57.65
		年少人口率(%)	17.03	16.08	15.29	14.43	14.74	15.11	15.34	15.13
8	鳶巣	老年人口率(%)	30.79	31.13	30.01	27.59	25.29	23.07	21.91	20.37
		生産年齢人口率(%)	54.01	54.42	56.06	57.31	57.57	58.04	58.69	60.03
		年少人口率(%)	15.2	14.45	13.93	15.09	17.14	18.89	19.4	19.6

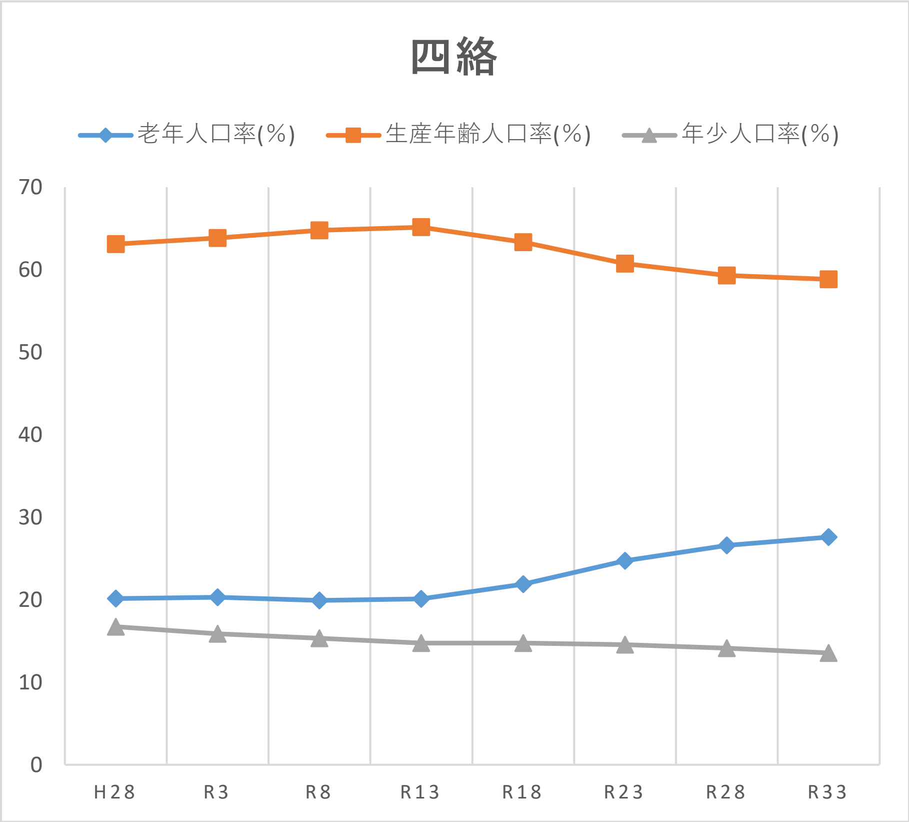

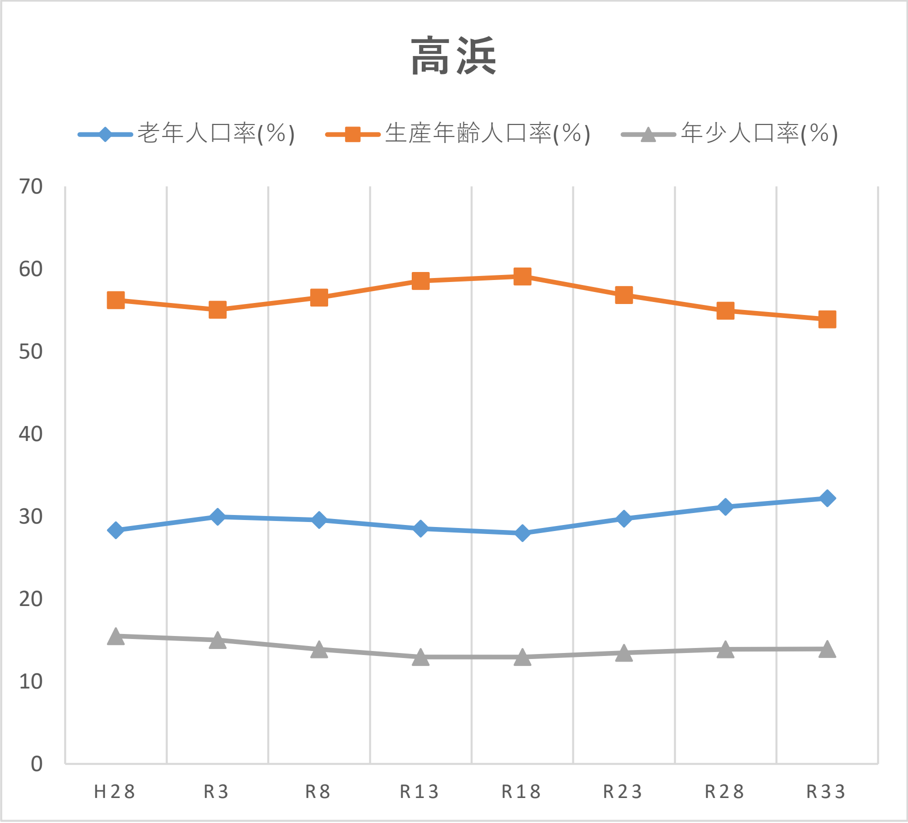

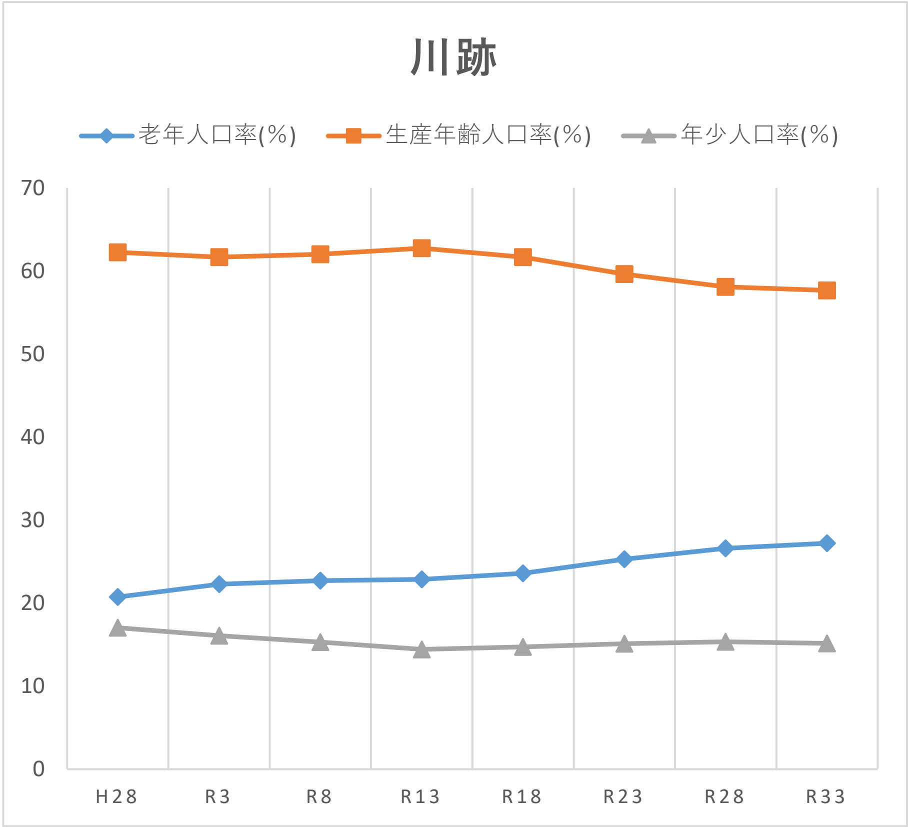

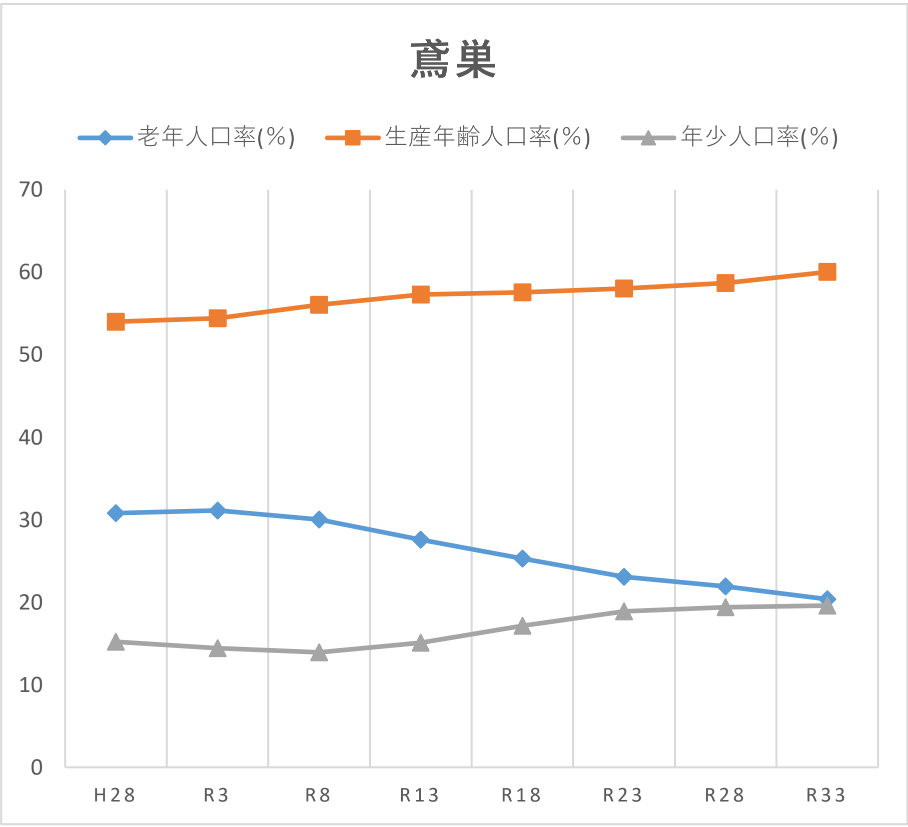

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	出雲南部	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
9	上津	老年人口率(%)	37.39	41.63	45.15	47.87	48.78	49.78	52.88	55.68
		生産年齢人口率(%)	53.61	49.87	47.66	45.17	45.15	45.31	43.39	41.19
		年少人口率(%)	9	8.5	7.19	6.96	6.07	4.91	3.72	3.12
10	稗原	老年人口率(%)	37.64	42.8	47.92	51.63	52.78	55.69	61.27	64.25
		生産年齢人口率(%)	52.76	48.05	44.3	42.1	41.59	39.19	34	31.47
		年少人口率(%)	9.6	9.16	7.78	6.27	5.63	5.12	4.73	4.27
11	朝山	老年人口率(%)	35.88	40.26	43.77	44.78	44.29	45.94	46.45	45.12
		生産年齢人口率(%)	54.31	49.88	45.96	43.89	43.74	41.91	41.21	42.75
		年少人口率(%)	9.81	9.86	10.27	11.33	11.97	12.14	12.34	12.13
12	乙立	老年人口率(%)	41.64	47.42	49.57	51.15	53.32	54.99	55.39	55.02
		生産年齢人口率(%)	48.26	44.92	43.46	41.95	39.2	37.64	38.06	39.15
		年少人口率(%)	10.09	7.66	6.97	6.9	7.47	7.37	6.55	5.83

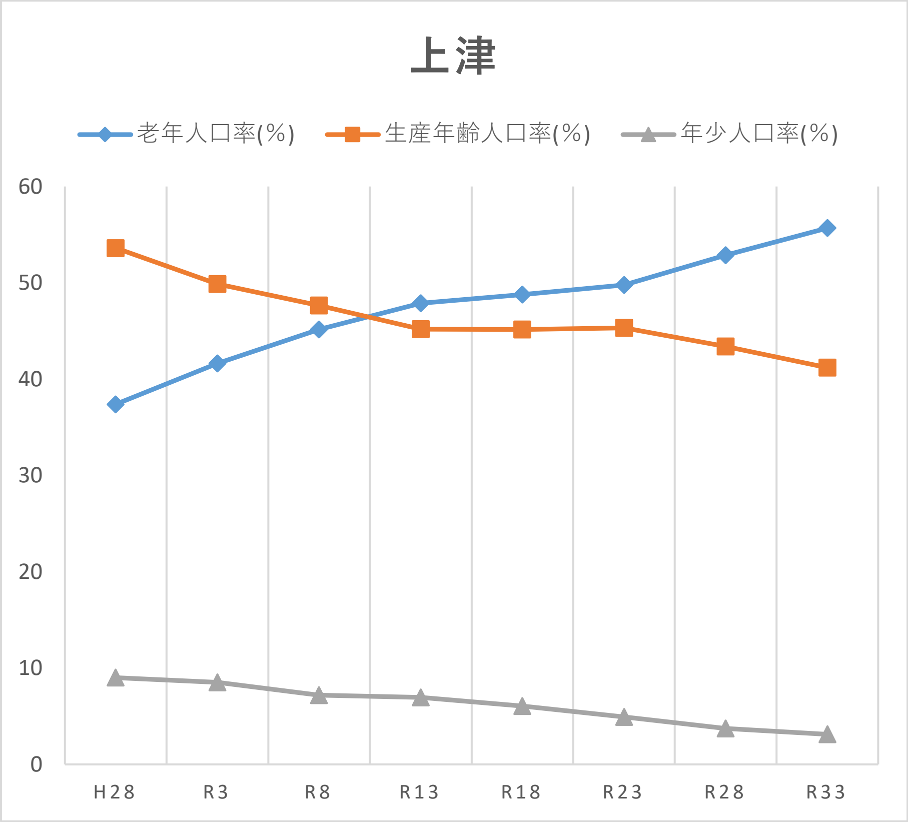

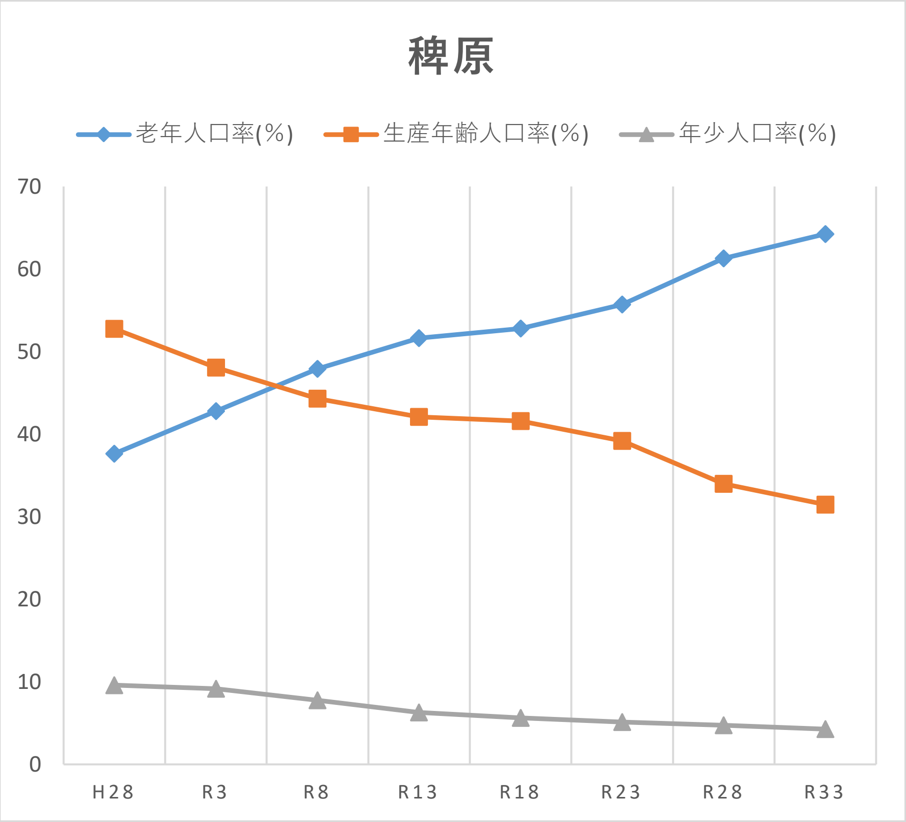

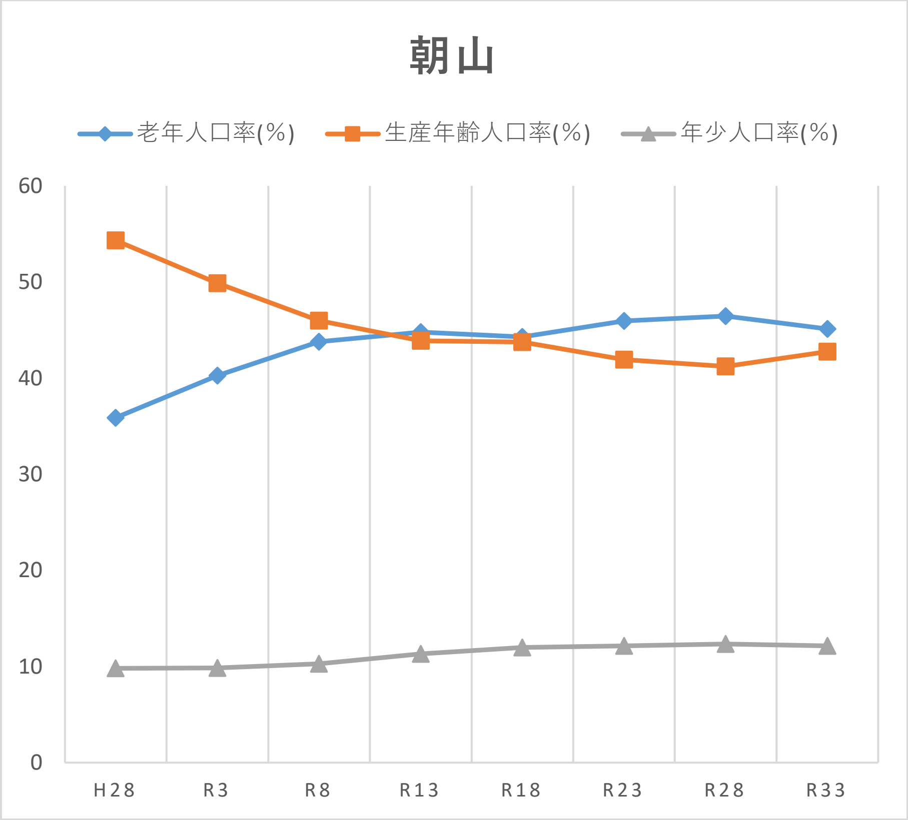

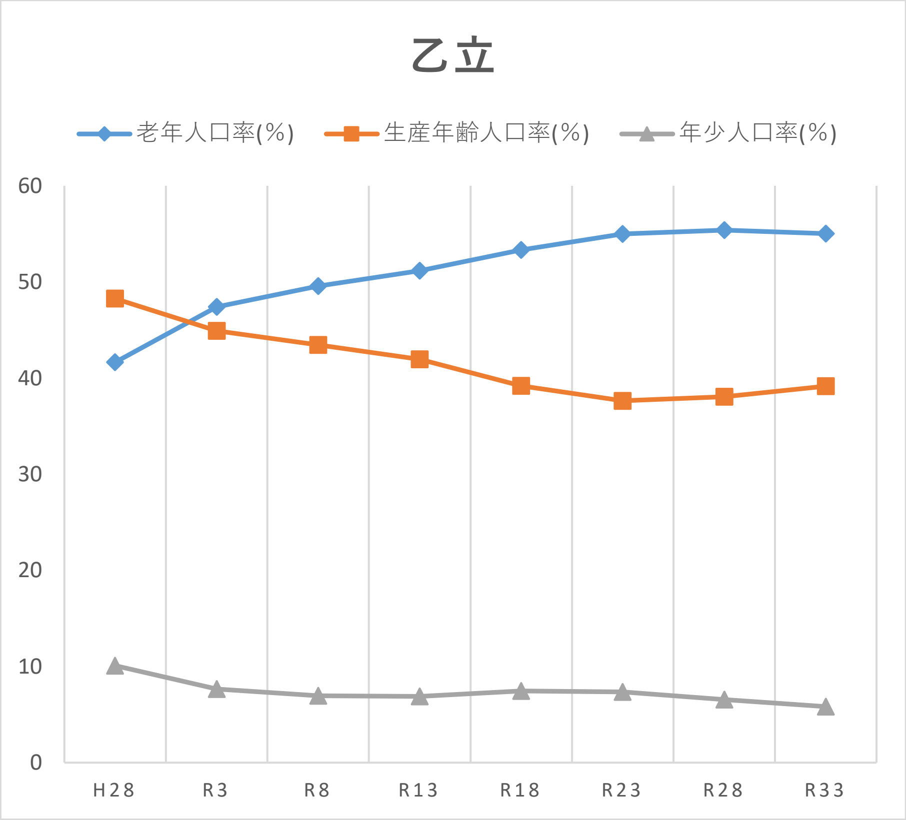

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	出雲西部	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
13	高松	老年人口率(%)	24.24	25.43	25.1	24.03	23.82	24.76	24.96	24.94
		生産年齢人口率(%)	60.11	59.1	58.86	59.79	59.75	58.63	58.41	58.26
		年少人口率(%)	15.65	15.47	16.03	16.18	16.42	16.61	16.62	16.79
14	神門	老年人口率(%)	25.63	25.39	24.42	22.93	21.6	21.12	20.13	19.07
		生産年齢人口率(%)	58.46	58.04	58.27	59.21	60.91	62	63.28	64.13
		年少人口率(%)	15.91	16.58	17.31	17.86	17.49	16.88	16.59	16.8
15	神西	老年人口率(%)	28.51	30.38	31.36	32.34	33.59	35.02	36.21	36.22
		生産年齢人口率(%)	58.79	57.35	56.53	55.48	54.72	53.66	52.84	53.08
		年少人口率(%)	12.71	12.28	12.11	12.19	11.69	11.31	10.95	10.7
16	長浜	老年人口率(%)	30.96	32.55	32.05	31.34	30.02	30.36	31.32	32.14
		生産年齢人口率(%)	54.35	52.83	54.32	56.22	57.43	56.48	54.98	54.18
		年少人口率(%)	14.7	14.62	13.63	12.44	12.55	13.16	13.7	13.69

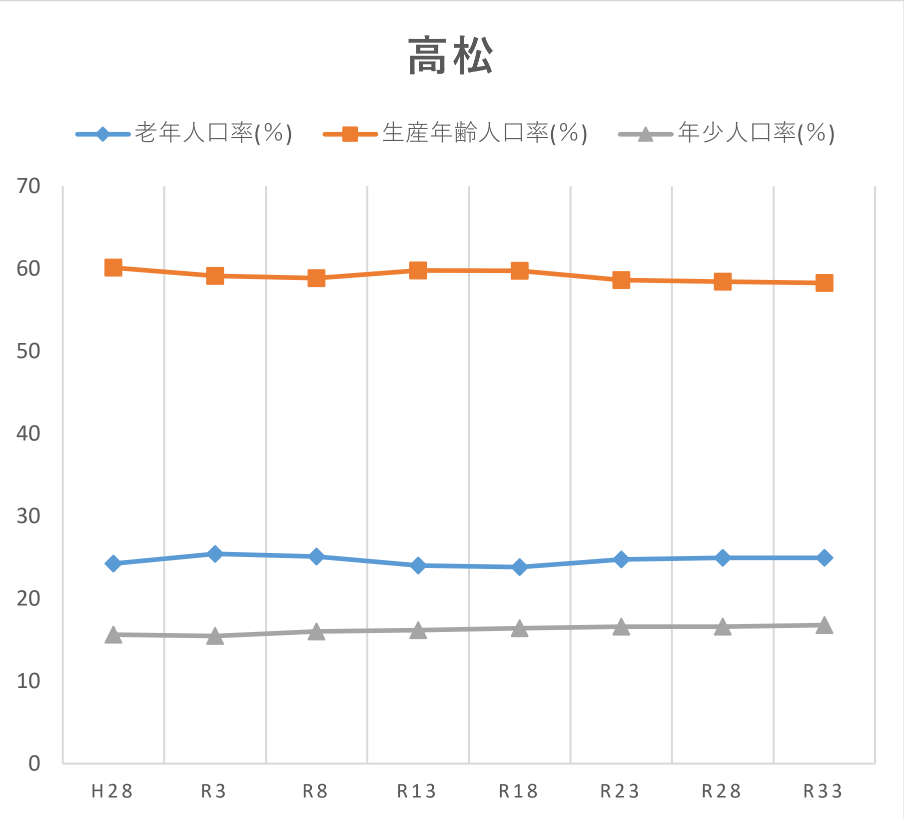

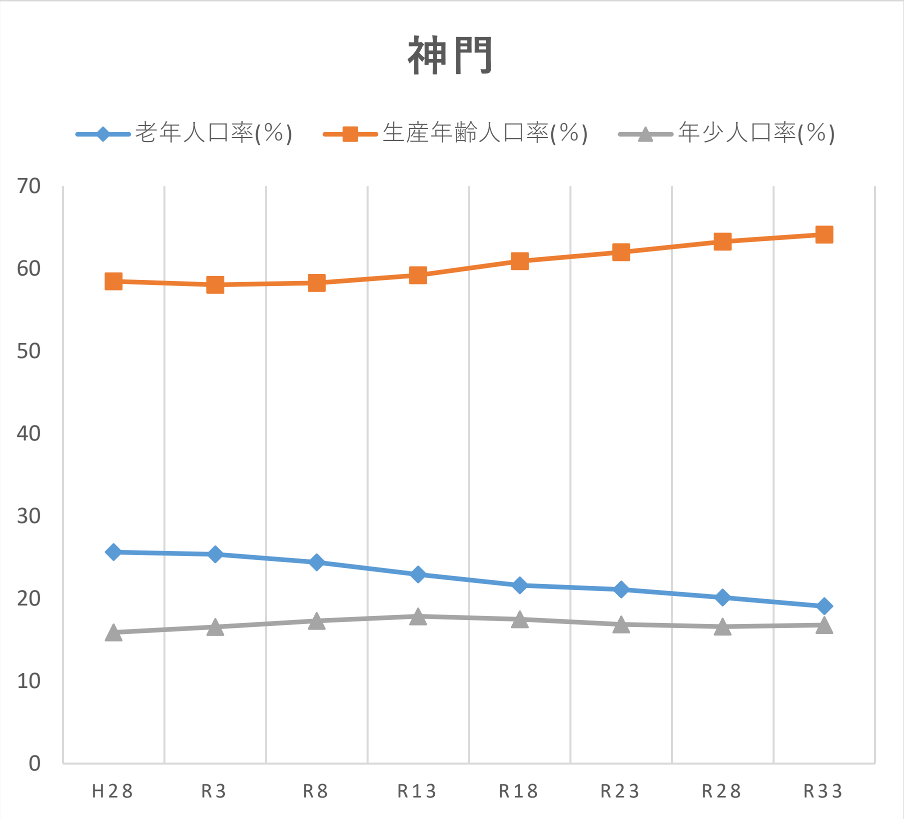

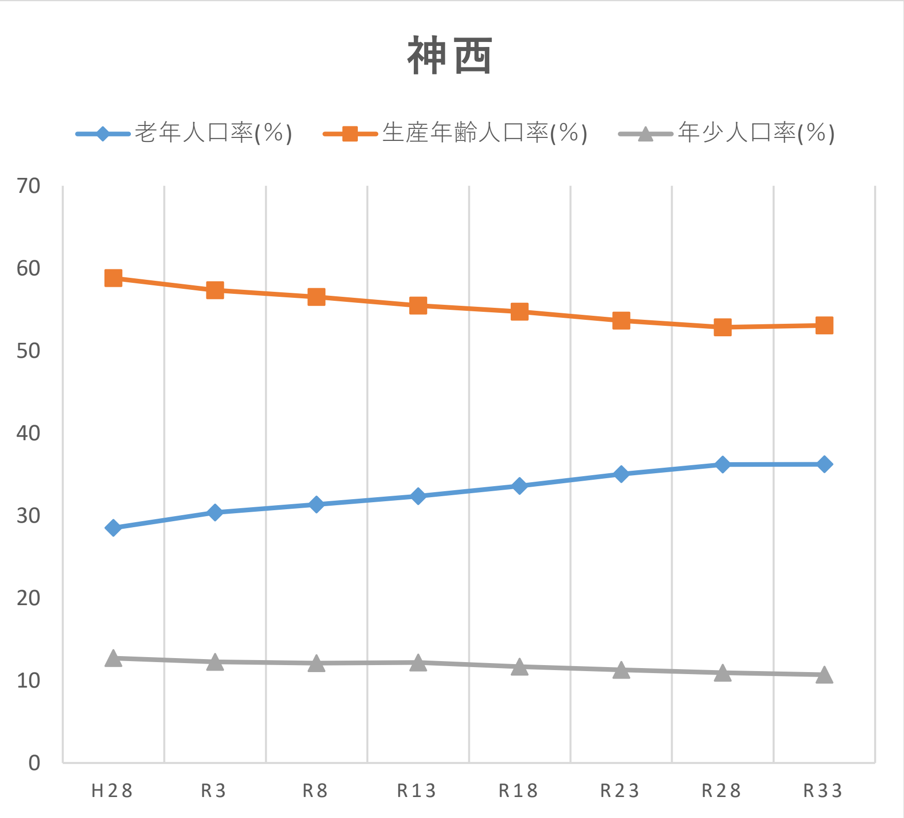

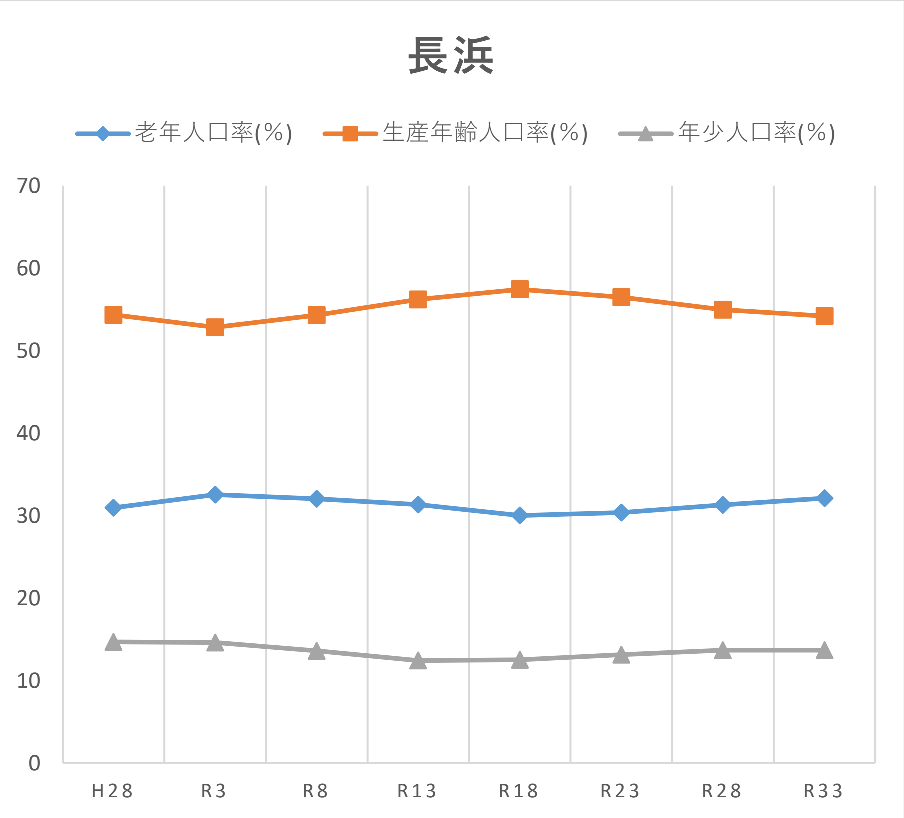

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	平田１・２	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
17	平田	老年人口率(%)	31.26	33.64	35.3	36.51	38.35	40.42	41.47	42.31
		生産年齢人口率(%)	55.89	53.94	52.46	52.34	50.65	48.61	47.4	46.44
		年少人口率(%)	12.85	12.41	12.24	11.15	11	10.97	11.13	11.25
18	久多美	老年人口率(%)	32.91	36.55	38.7	38.31	36.99	38.08	38.81	39.31
		生産年齢人口率(%)	53.91	51.62	50.88	51.36	52.72	51.31	50.51	49.9
		年少人口率(%)	13.18	11.83	10.42	10.33	10.29	10.6	10.68	10.79
19	佐香	老年人口率(%)	41.47	46.41	51.32	56.83	60.58	64.6	66.76	69.91
		生産年齢人口率(%)	52.32	47.37	43.19	38.76	36.06	32.44	30.63	27.56
		年少人口率(%)	6.21	6.22	5.48	4.4	3.36	2.96	2.62	2.53
20	灘分	老年人口率(%)	30.52	32.99	35.73	38.91	40.67	43.9	47.41	47.97
		生産年齢人口率(%)	56.29	55.5	53.17	51.16	49.79	46.93	43.62	43.28
		年少人口率(%)	13.19	11.51	11.09	9.94	9.54	9.17	8.97	8.75
21	国富	老年人口率(%)	29.08	30.88	32.53	34.22	35.79	39.19	43.5	46.42
		生産年齢人口率(%)	56.71	56.2	56.29	55.33	54.24	51.43	47.84	45.65
		年少人口率(%)	14.21	12.92	11.18	10.46	9.97	9.38	8.65	7.93

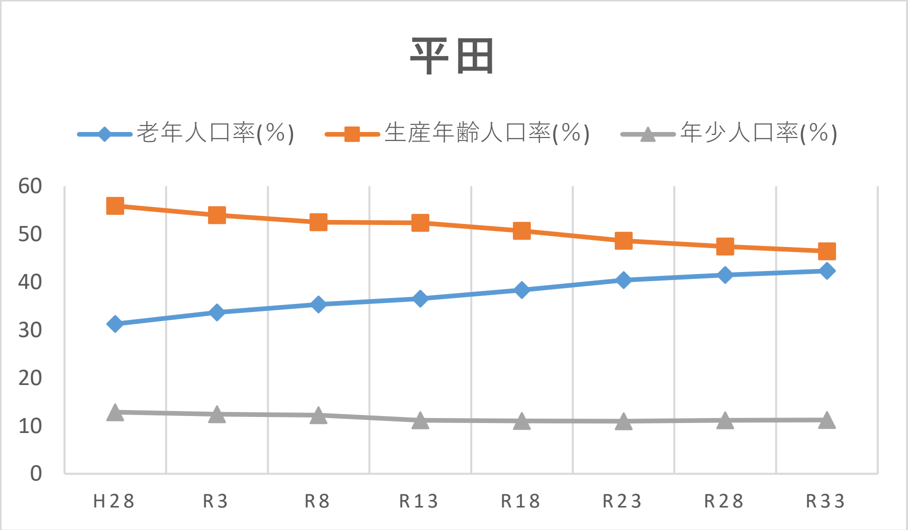

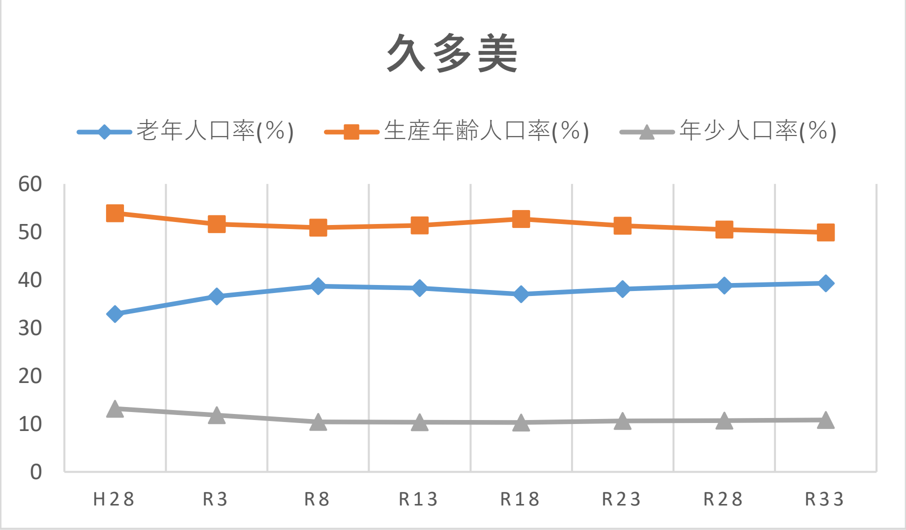

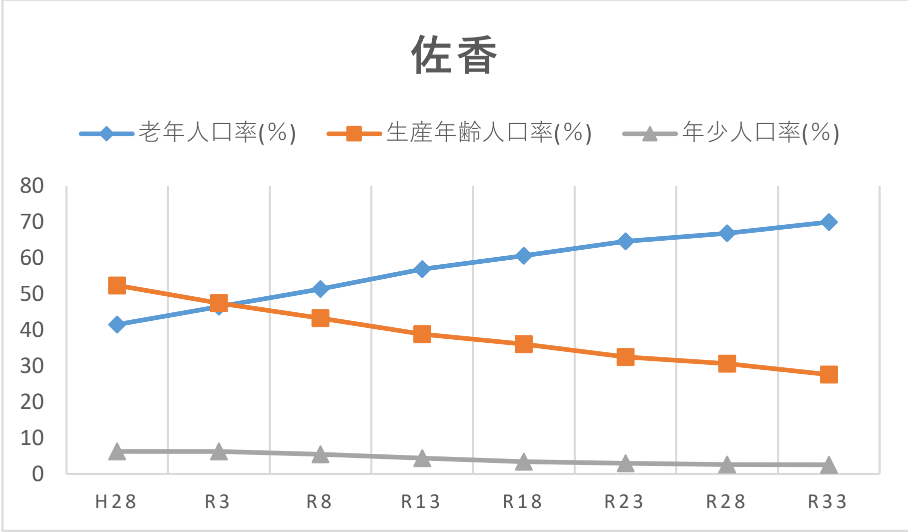

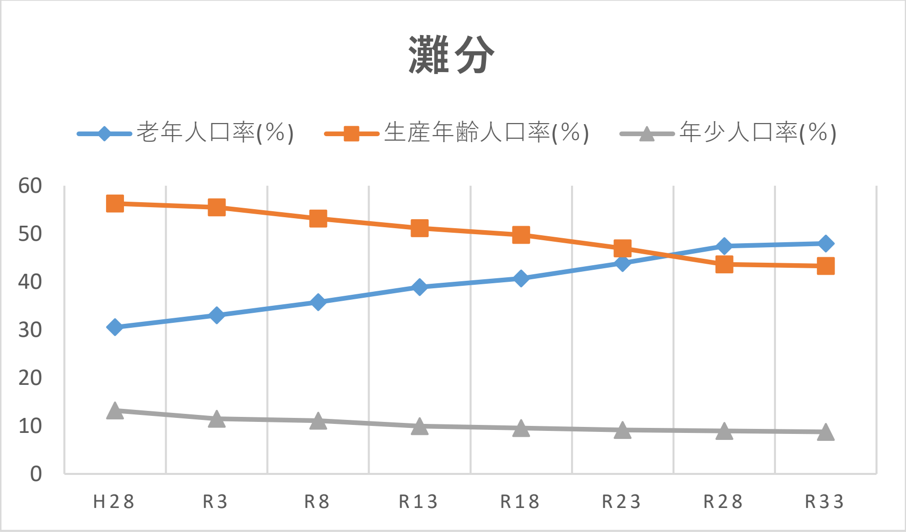

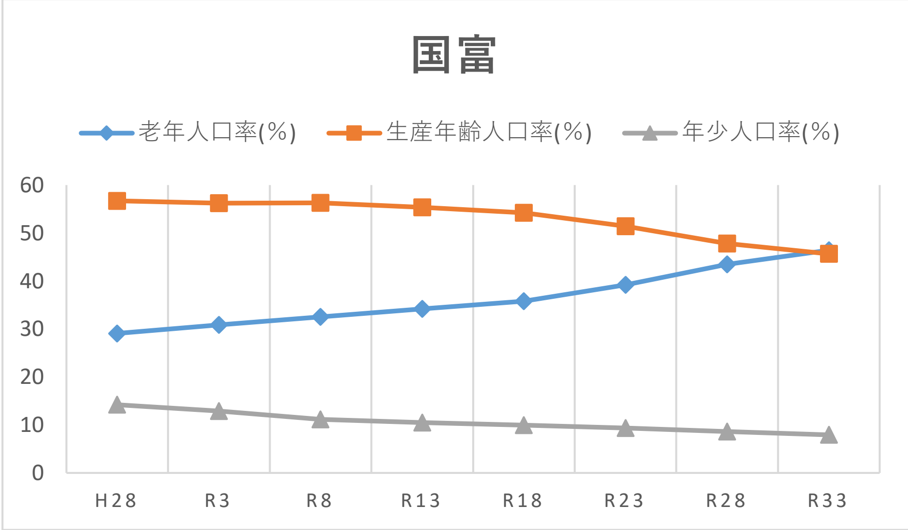

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	平田３・４	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
22	西田	老年人口率(%)	36.7	39.76	42.34	45.28	46.07	49.84	52.95	55.45
		生産年齢人口率(%)	52.63	51.25	50.59	49.36	48.95	45.59	42.88	40.89
		年少人口率(%)	10.68	8.99	7.07	5.36	4.98	4.58	4.17	3.66
23	鰐淵	老年人口率(%)	43.84	48.89	52.38	55.75	61.93	68.6	75.87	77.61
		生産年齢人口率(%)	46.25	42.22	42.1	39.4	33.94	27.69	21.02	19.45
		年少人口率(%)	9.91	8.89	5.53	4.85	4.13	3.71	3.11	2.94
24	北浜	老年人口率(%)	42.4	47.38	52.63	54.46	58.46	63.76	64.78	66.58
		生産年齢人口率(%)	50.96	46.59	41.62	39.44	36.21	31.52	30.8	29.05
		年少人口率(%)	6.64	6.02	5.76	6.1	5.32	4.72	4.42	4.37
25	檜山	老年人口率(%)	32.46	35.55	37.44	39.17	38.81	40.33	43.18	45.59
		生産年齢人口率(%)	55.56	51.29	49.61	49.35	50.15	48.32	45.19	42.84
		年少人口率(%)	11.98	13.16	12.95	11.48	11.04	11.35	11.63	11.57
26	東	老年人口率(%)	32.23	36.09	40.75	42.24	43.09	44.72	48.72	51.85
		生産年齢人口率(%)	55.32	52.29	48.78	49.77	49.13	47.24	43.06	40.37
		年少人口率(%)	12.45	11.62	10.47	7.99	7.78	8.04	8.22	7.78
27	伊野	老年人口率(%)	32.3	37.12	42.31	43.81	46.4	50.33	53.43	55.1
		生産年齢人口率(%)	56.74	52.64	47.99	49.1	46.37	42.46	39.61	38.64
		年少人口率(%)	10.96	10.24	9.7	7.09	7.23	7.21	6.95	6.26

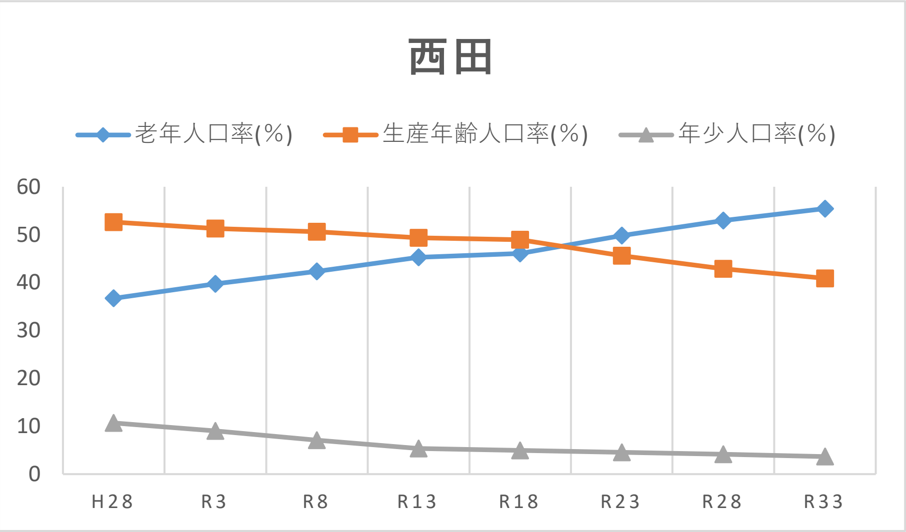

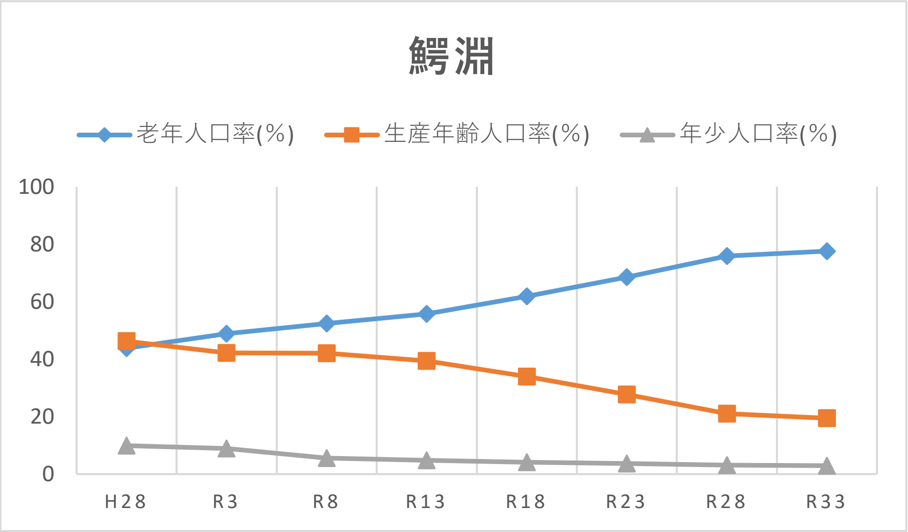

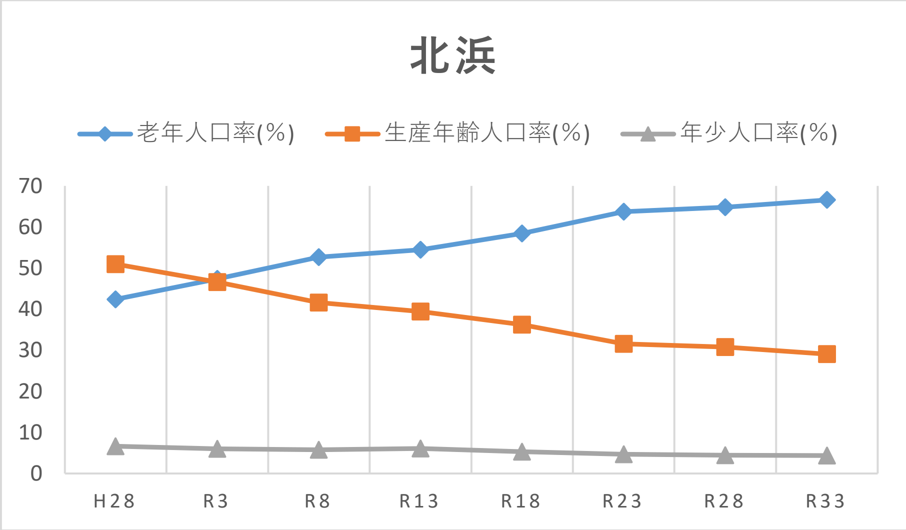

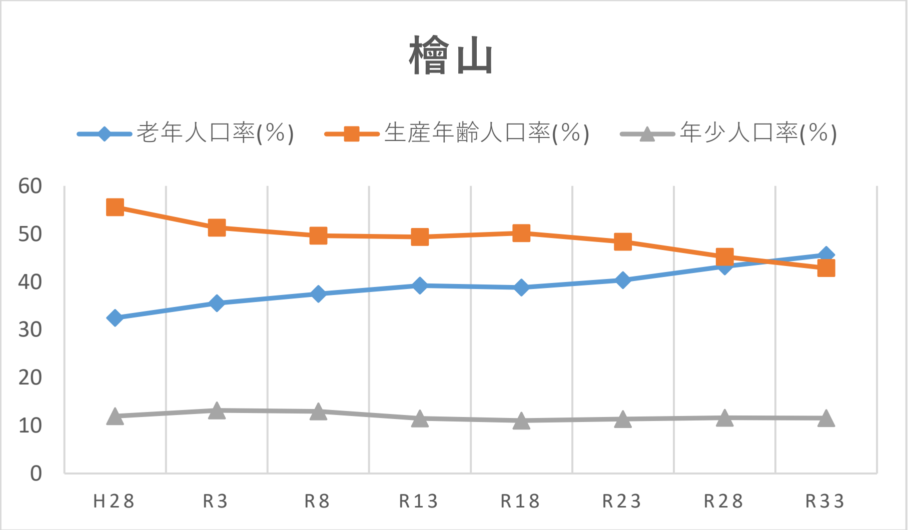

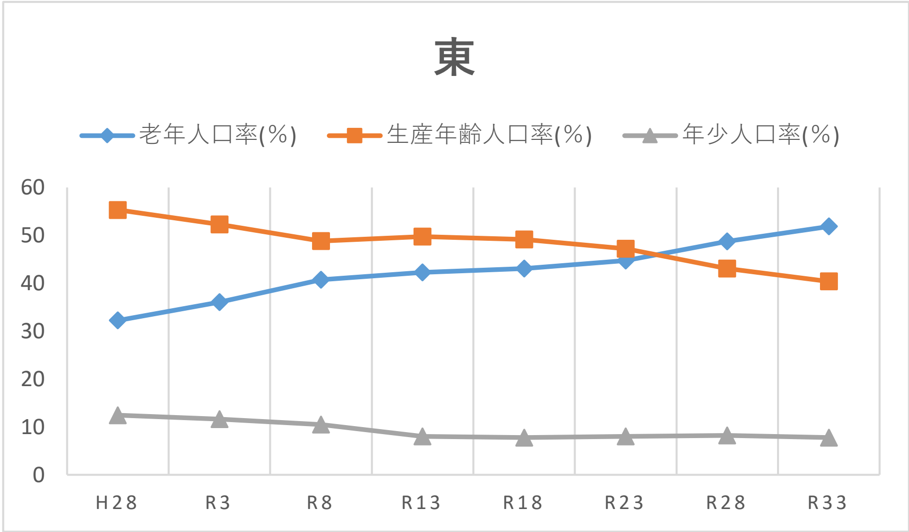

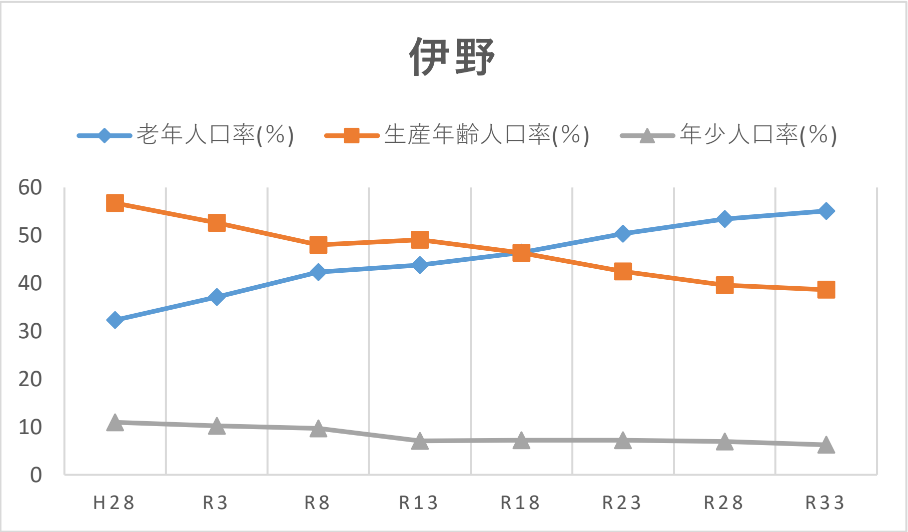

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	佐田・多伎・湖陵		区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
				H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
28 29	西須佐 東須佐	須佐	老年人口率(%)	39.12	46.54	51.35	54.92	56.97	60.22	63.82	67.45
			生産年齢人口率(%)	50.72	43.94	41.31	40.04	38.84	36.1	32.75	29.47
			年少人口率(%)	10.16	9.52	7.34	5.05	4.19	3.68	3.43	3.08
30 31	八幡東 窪田	窪田	老年人口率(%)	41.77	47.92	53.12	54.6	57.05	60.82	64.85	69.07
			生産年齢人口率(%)	48.81	43.55	39.89	39.52	38.1	34.66	30.79	26.68
			年少人口率(%)	9.42	8.53	6.99	5.88	4.85	4.52	4.36	4.25
32 33 34	久村 小田多岐 田儀	多伎	老年人口率(%)	37.69	42.63	46.3	48.57	50.65	53.48	57.39	60.83
			生産年齢人口率(%)	51.33	47.21	44.87	44.21	43.1	40.68	37.1	34.09
			年少人口率(%)	10.98	10.16	8.83	7.22	6.25	5.84	5.51	5.08
35 36	湖陵西 湖陵南	湖陵	老年人口率(%)	33.92	37.25	38.65	39.54	40.04	41.85	44.73	46.36
			生産年齢人口率(%)	53.08	50.5	49.86	50.34	50.38	48.84	46.11	44.63
			年少人口率(%)	13	12.25	11.49	10.12	9.58	9.31	9.15	9.02

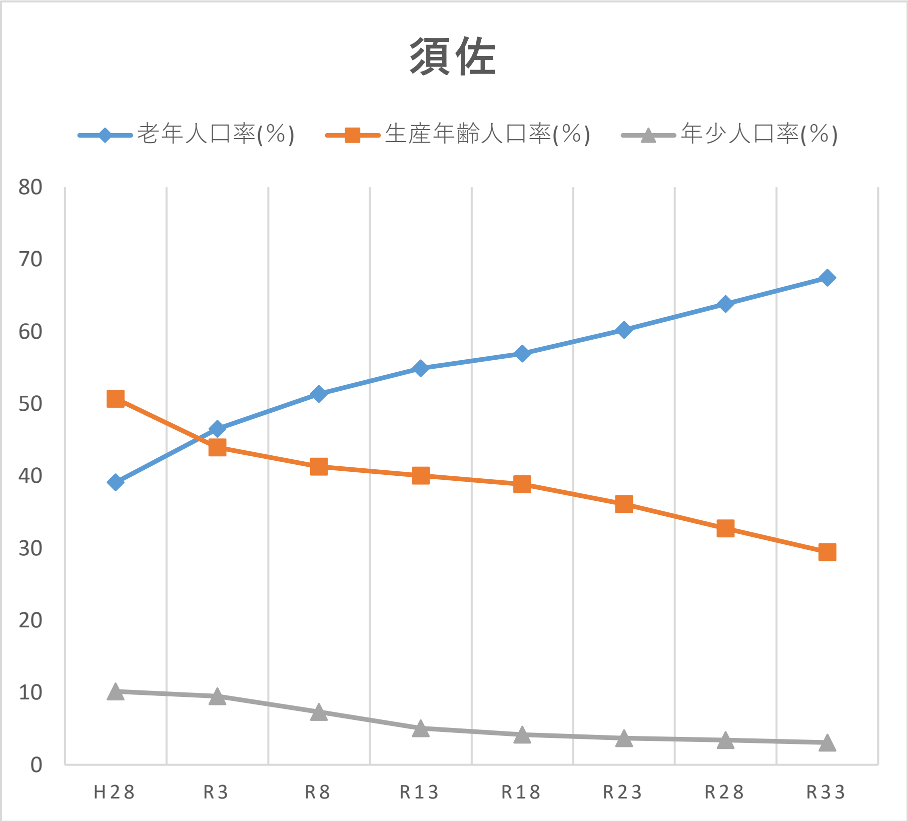

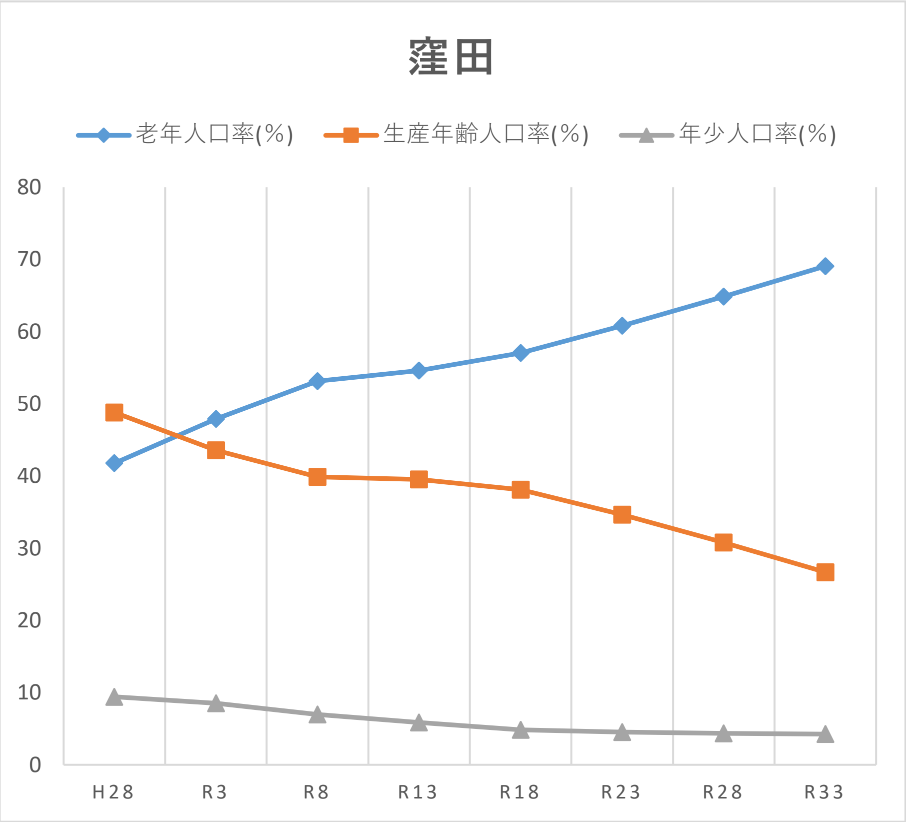

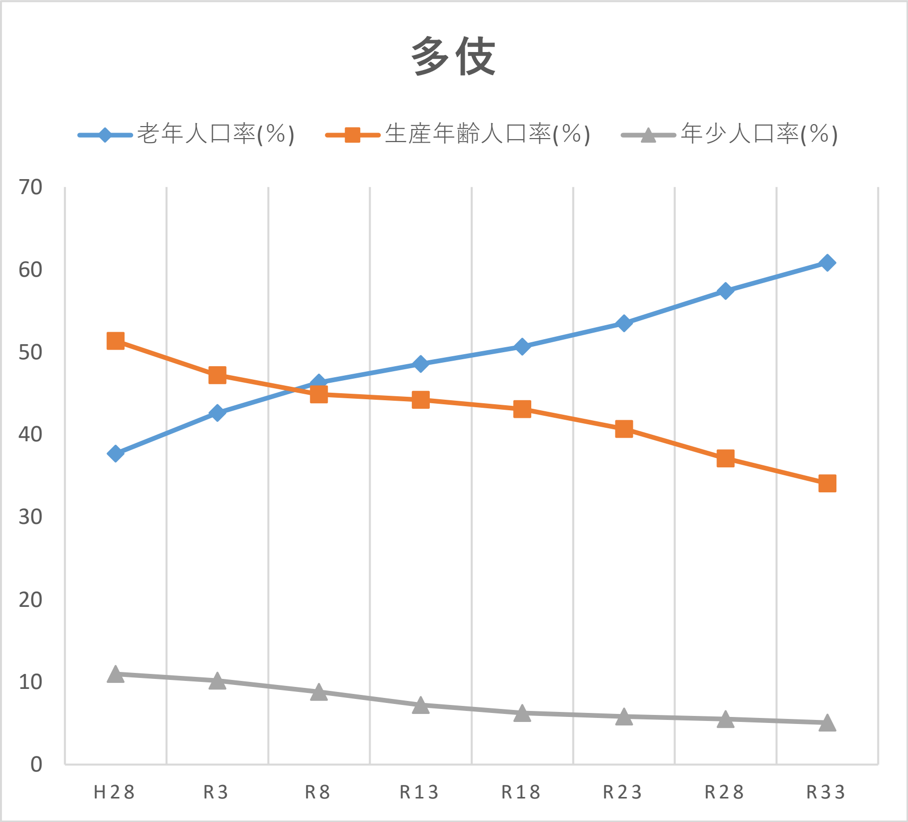

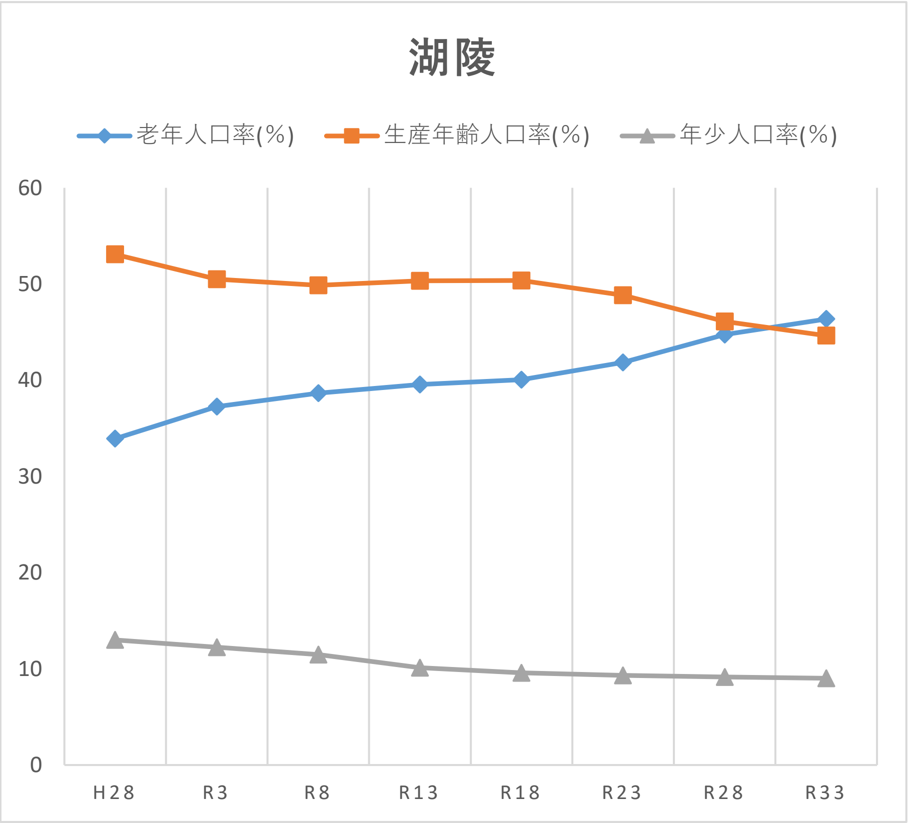

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	大社	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
37	杵築 大社	老年人口率(%)	40.93	42.18	43.25	43.35	45.68	48.83	51.43	53.19
		生産年齢人口率(%)	48.64	46.89	46.07	46.47	44.69	41.2	37.99	35.69
		年少人口率(%)	10.43	10.93	10.68	10.19	9.63	9.98	10.59	11.11
38	日御碕	老年人口率(%)	47.16	51.42	54.09	57.24	61.42	65.04	70.05	72.93
		生産年齢人口率(%)	46.73	42.74	40.98	39.17	35.78	32.37	27.7	25.03
		年少人口率(%)	6.11	5.84	4.93	3.59	2.8	2.59	2.26	2.04
39	鵜鷺	老年人口率(%)	60.08	64.13	63.97	62.51	68.67	71.11	78.04	77.25
		生産年齢人口率(%)	34.45	30.43	32.31	33.73	28.23	26.45	19.75	19.38
		年少人口率(%)	5.46	5.43	3.72	3.76	3.11	2.44	2.21	3.38
40	荒木	老年人口率(%)	30.5	31.89	32.04	31.45	30.89	31.27	31.99	31.84
		生産年齢人口率(%)	54.19	52.74	53.14	53.67	54.2	53.25	51.97	51.75
		年少人口率(%)	15.3	15.37	14.82	14.88	14.92	15.48	16.03	16.41
41	遙堪	老年人口率(%)	33.6	36.16	37.32	37.73	38.05	38.56	40.09	42.59
		生産年齢人口率(%)	53.69	50.37	50.11	50.77	50.99	49.88	47.51	44.47
		年少人口率(%)	12.71	13.46	12.57	11.51	10.96	11.56	12.4	12.94

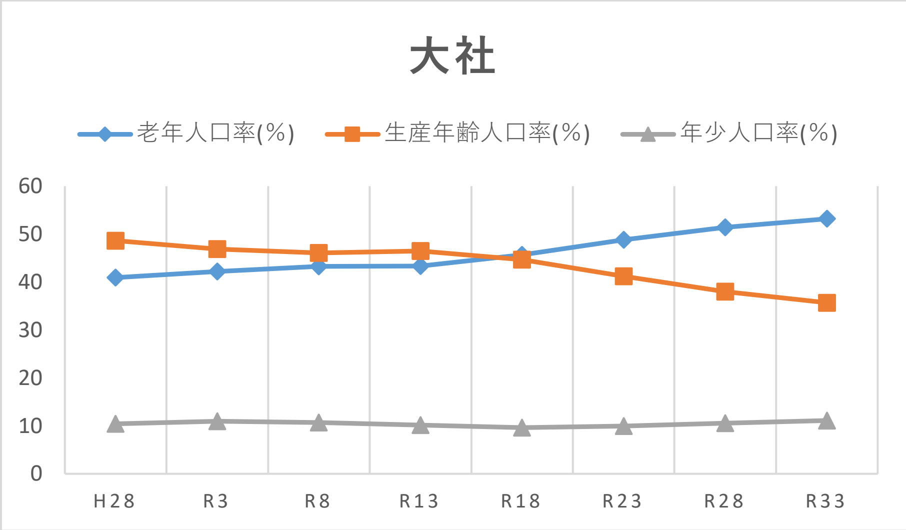

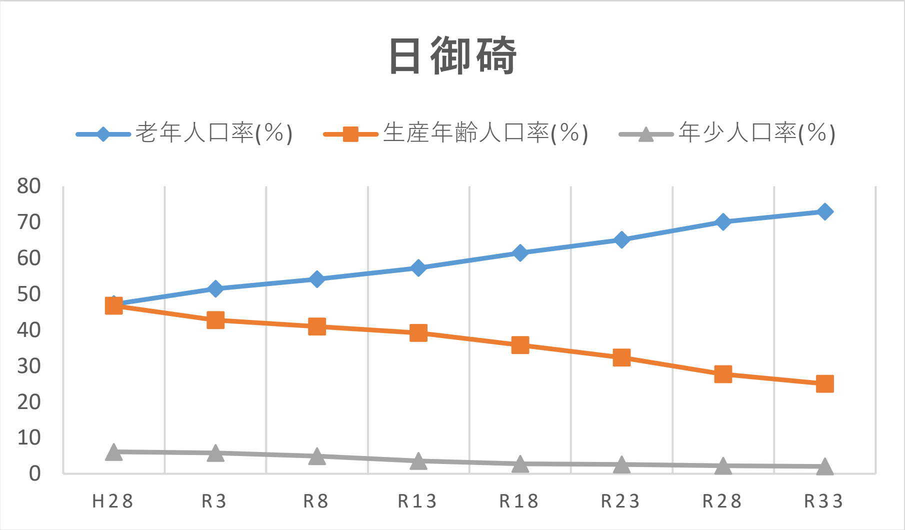

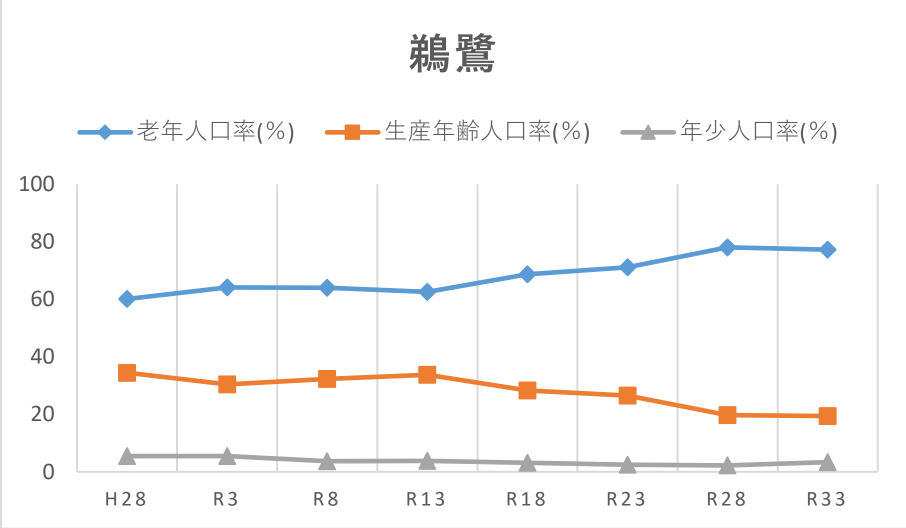

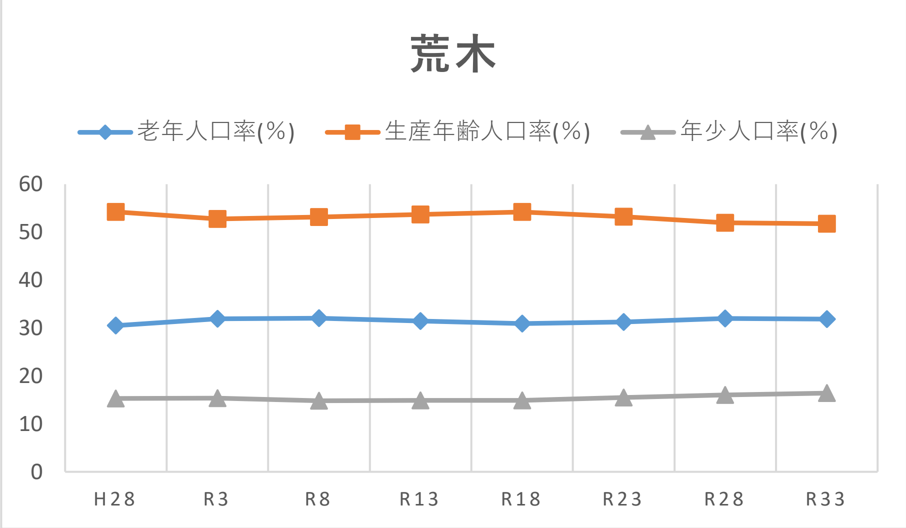

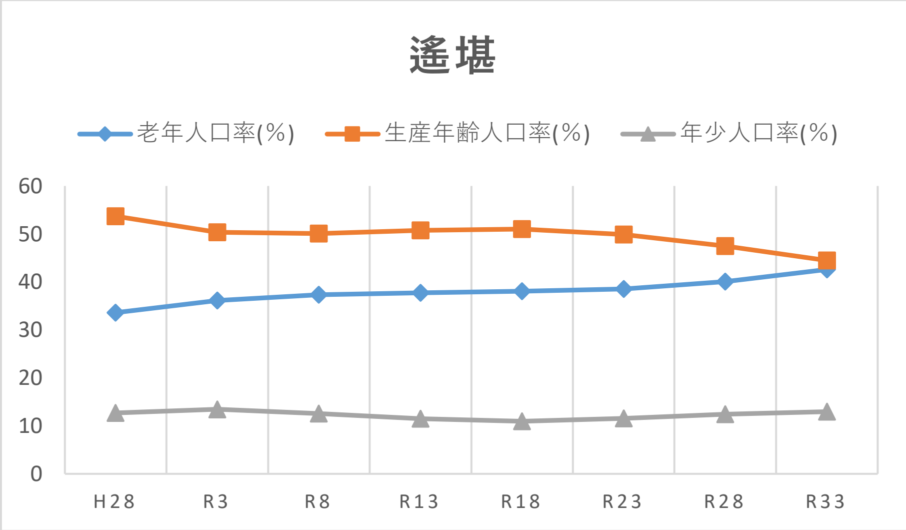

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	斐川東部		区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
				H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
42 43	荘原北 荘原南	荘原	老年人口率(%)	29.11	30.1	29.48	28.45	28.09	27.85	27.2	26.57
			生産年齢人口率(%)	57.58	55.93	55.61	55.91	56.26	56.72	57.67	57.9
			年少人口率(%)	13.31	13.97	14.91	15.64	15.65	15.42	15.13	15.53
44	出東		老年人口率(%)	32.29	34.6	36.64	37.4	37.23	37.16	38.15	37.97
			生産年齢人口率(%)	55.83	53.73	51.98	51.78	52.78	53.21	52.43	52.73
			年少人口率(%)	11.88	11.67	11.38	10.82	9.99	9.64	9.42	9.3

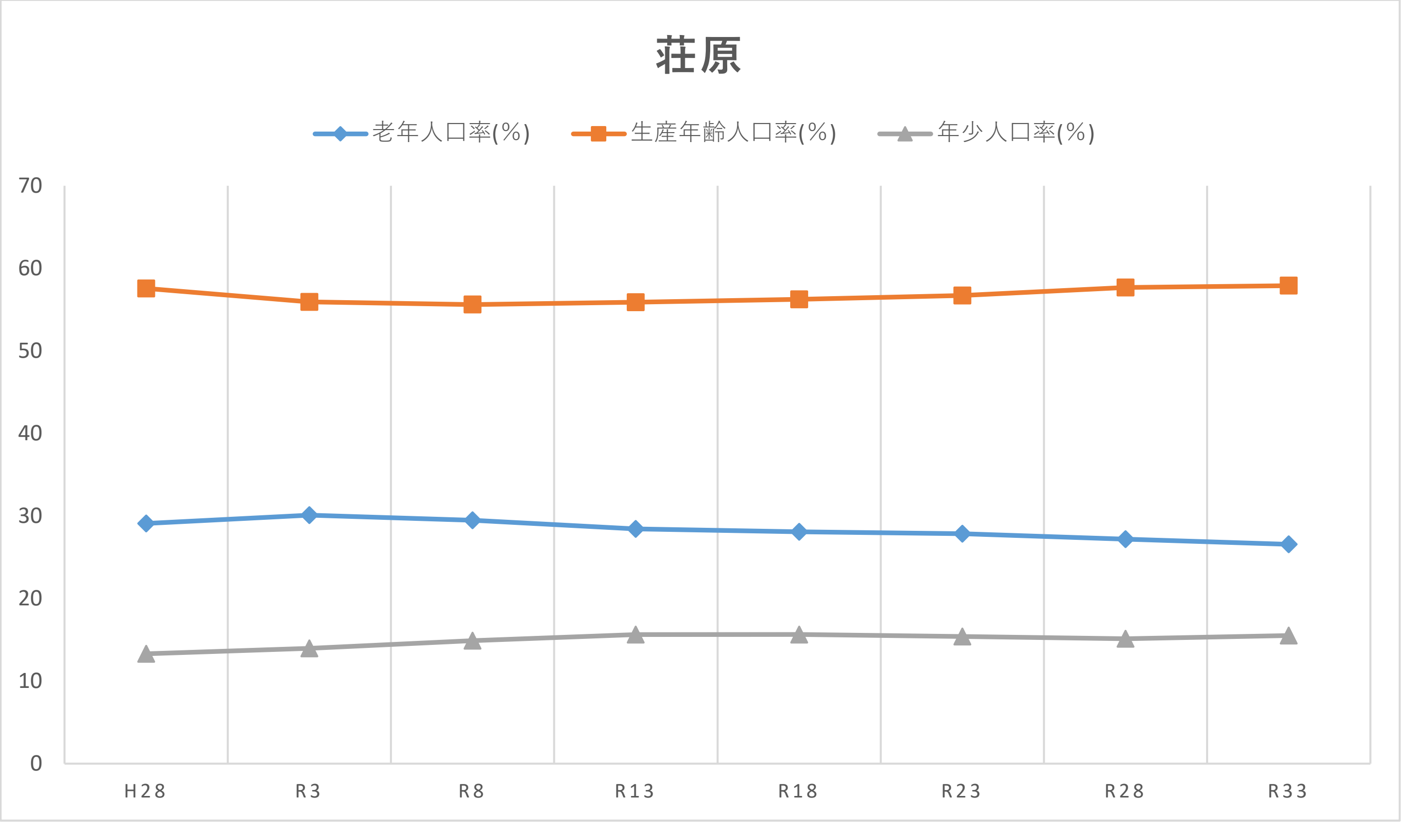

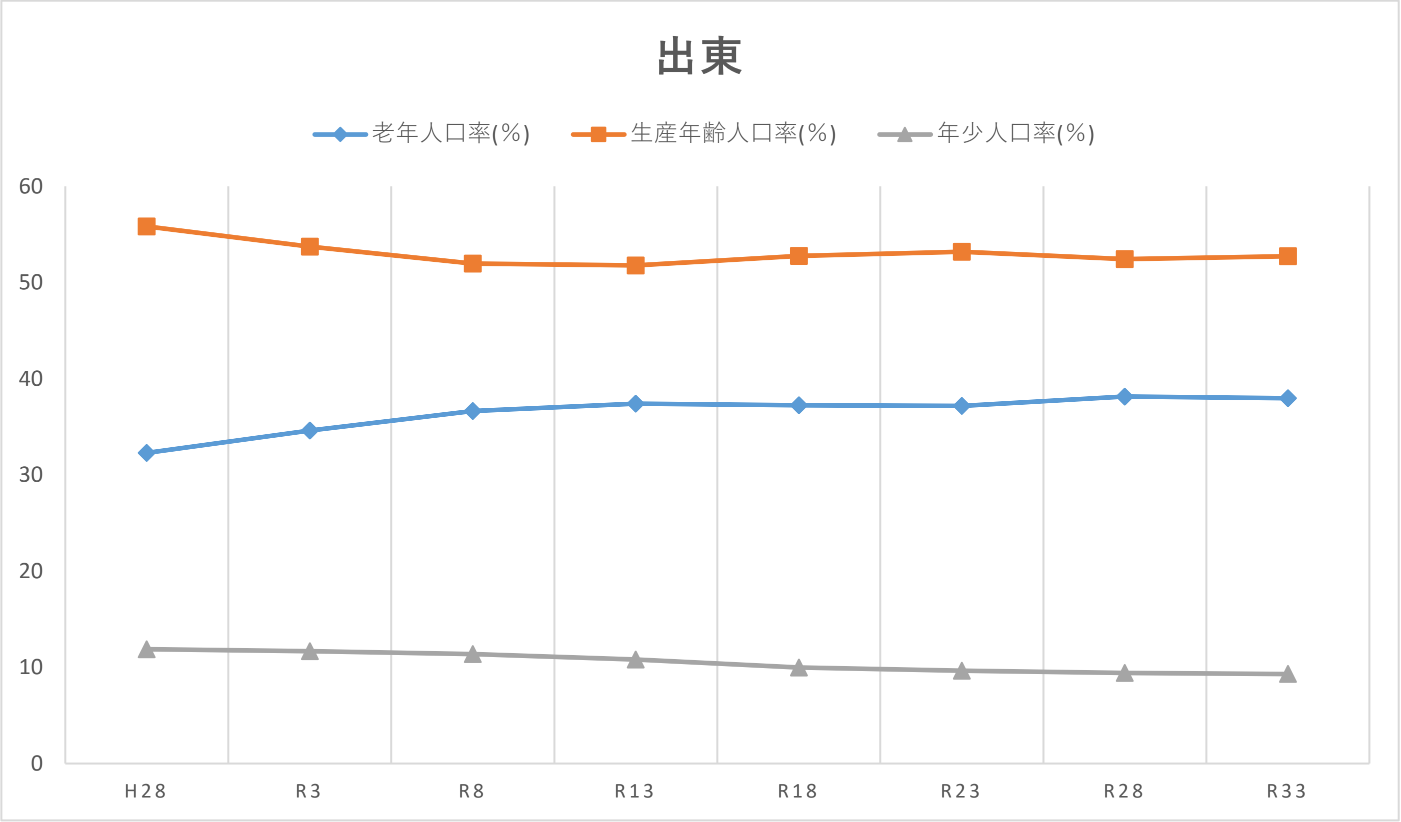

年齢区分別人口率の推計（グラフ）

	斐川西部	区分	島根県地域振興部 「しまねの郷づくり応援サイト」の数値を引用							
			H28	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33
45	出西	老年人口率(%)	26.27	26.09	24.23	22.78	21.64	21.93	21.7	21.47
		生産年齢人口率(%)	58.42	57.95	59	59.7	60.9	60.49	60.2	59.83
		年少人口率(%)	15.32	15.96	16.77	17.52	17.46	17.59	18.1	18.69
	阿宮	老年人口率(%)	39.96	48.15	51.26	53.3	53.1	53.87	57.56	60.51
		生産年齢人口率(%)	52.38	44.21	41.69	41.39	42.36	41.58	37.67	34.69
		年少人口率(%)	7.66	7.64	7.05	5.31	4.54	4.55	4.77	4.8
46	伊波野	老年人口率(%)	20.6	20.88	20.86	21	21.78	22.92	23.73	24.53
		生産年齢人口率(%)	63.85	65.65	66.42	66.35	65.07	64.17	64.17	64.27
		年少人口率(%)	15.54	13.47	12.72	12.65	13.16	12.91	12.11	11.2
47	直江	老年人口率(%)	25.32	24.04	21.36	19.4	19.22	20.17	21.44	22.36
		生産年齢人口率(%)	59.67	62.47	66.49	68.83	69.26	68.97	68.68	68.51
		年少人口率(%)	15	13.49	12.15	11.76	11.52	10.86	9.88	9.13
48	久木	老年人口率(%)	31.23	32.11	32.48	30.64	30.27	30.28	31.2	31.06
		生産年齢人口率(%)	55.7	55.03	53.97	56.19	56.53	56.23	55.12	55.37
		年少人口率(%)	13.07	12.86	13.55	13.17	13.19	13.49	13.69	13.57

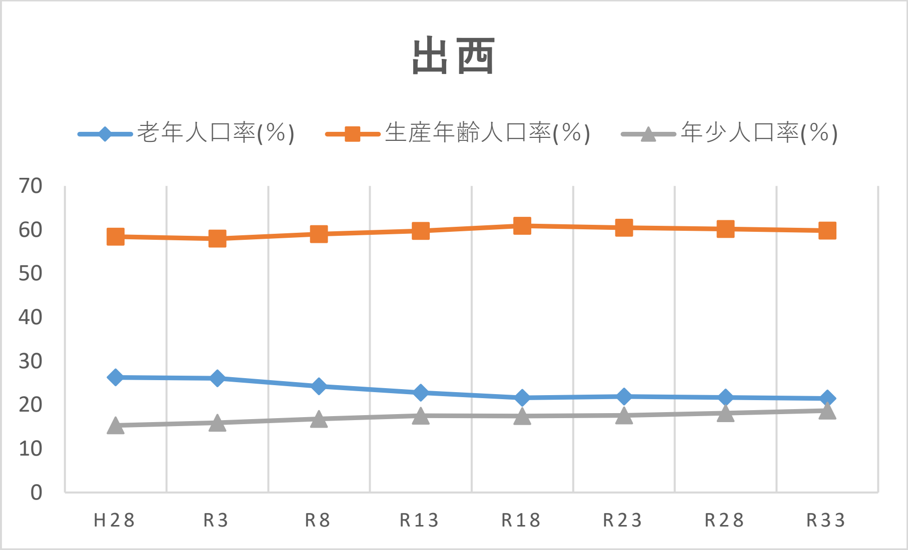

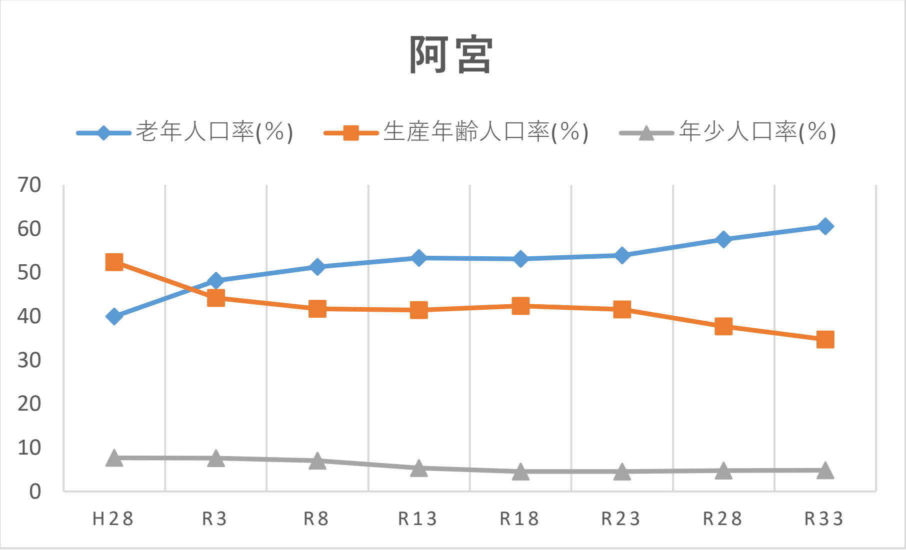

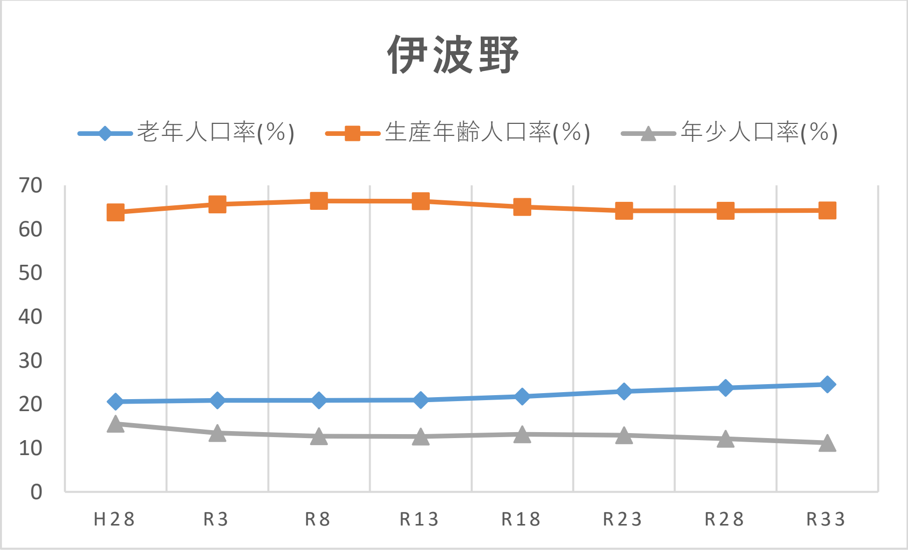

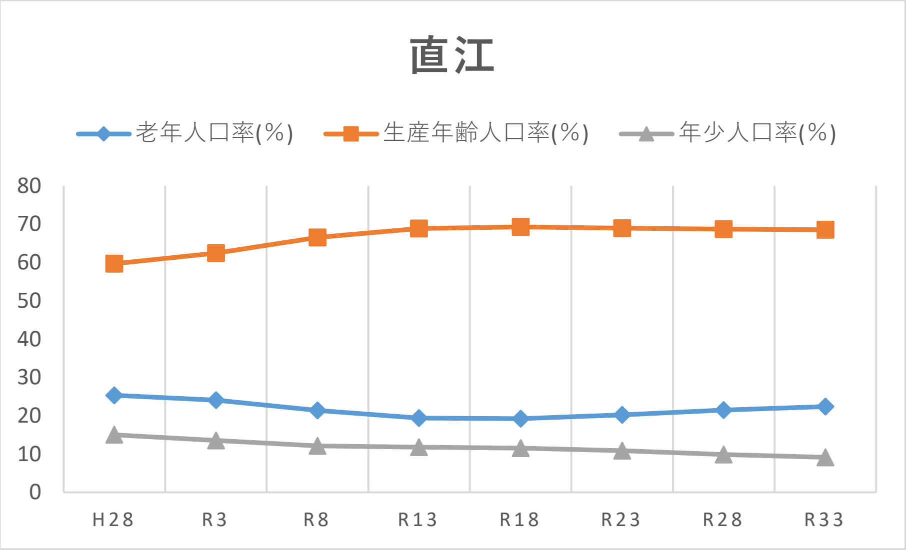

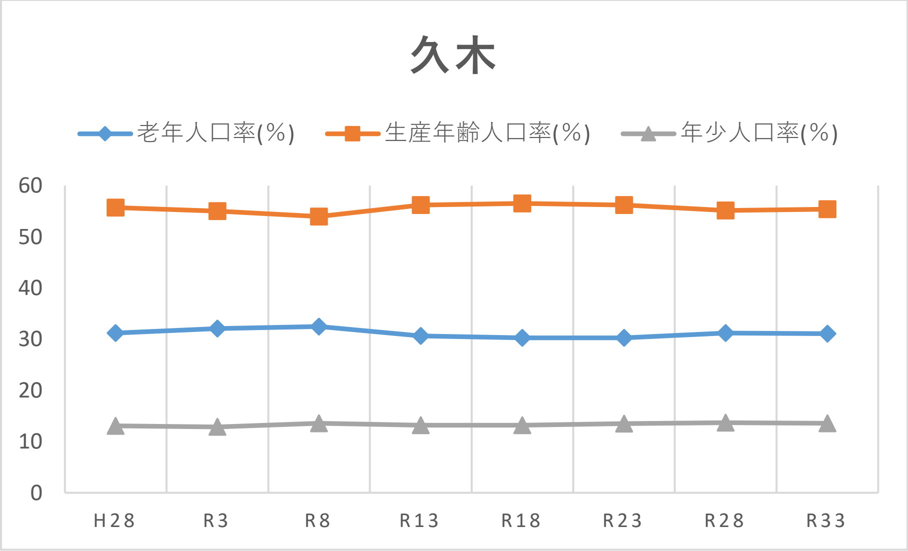

第 4 回 委 員 会 資 料
令和４年(2022)３月１５日

大規模火災、林野火災について

１　発生状況について(S38 年以降)

- ◆ 大　火[※1]　　　　　０件
- ◆ 大規模火災[※2]　　　９件[※3]
- ◆ 林野火災[※4]　　　　２件[※5]

※1：『消防白書』より「建物の焼失面積が 33,000 平方メートル(10,000 坪)以上の火災」

※2：木造密集地で多数の建物への延焼した火災（概ね 10 棟以上）

※3：S38 小伊津火災、S55 代官町火災、S59 平田町上田町火災、H7 美保火災、H9 直江町火災、H15 大津火災、H27 日御碕火災、H29 湖陵町三部火災、H31 平田町火災

※4：焼損面積 100a 以上の林野火災

※5：S49 神西 522a、H6 上津 236a

２　大規模火災、林野火災発生への対応について（常備消防）

- ◆ 密集地警防計画策定箇所[※6]　　８９箇所
（高度密集地３、密集地２５、準密集地８、連坦地等５３）
- ◆ 密集地警防計画策定地における常備消防の出場体制　　消防隊６隊体制
（通常建物火災は４隊）
- ◆ 林野火災における常備消防の出場体制　　消防隊３隊
（第２出場で５隊）

※6 警防計画策定基準

高 密 集 地	＝	延焼面積率が 80%以上で区域面積 30,000 ㎡以上にわたる区域。ただし、地形不便及び消防水利不便な区域にあっては延焼面積率 60%以上
密　集　地	＝	延焼面積率 80%以上で区域面積 10,000 ㎡以上。ただし、地形不便及び消防水利不便な地域は延焼面積率 40%%以上
準 密 集 地	＝	延焼面積率 80％以上で区域面積 10,000 ㎡未満。ただし、地形不便及び消防水利不便な地域は延焼面積率 40％以上
連 坦 地 等	＝	家の軒先が連なっている区域
延焼危険面積	＝	密集地内にある耐火建築物を除く建築面積の合計に 15%を加えた面積
延 焼 面 積 率	＝	延焼危険面積　÷　区域面積
地形不便区域	＝	区域に進入するための道路が、幅員 3m未満であり（幅員に関係なく急坂路、段差のある道路を含む。）消防車の進入が不可能又は著しく困難である区域をいう。
消防水利不便区域	＝	いずれの消防水利からも半径 100m以上の場所又は半径 100m以内に水利はあるが 2 消防隊以上が同時に使用できない区域をいう。

消防団組織再編についての提出意見（項目別）

【消防団員削減の方法】

◈地区の人口に応じた割合で定員数を見直す。各部最低でも９名は必要。
◈部数の見直しについては、自治協会（自治委員）に伺う必要がある。
◈人口、世帯数、年齢構成、自治会加入率を考慮する。
◈団員削減ありきでは合理性に欠如する懸念あり。
◈地域消防団のあるべき姿や機能について、先ず再考、整理し、最適合する消防団のあり方を追求したうえで適所適材の配置の過程で工夫を。
◈火災時の消防団の役割、水防体制について、地域防災組織の編成などを整理していくべき。地域性について考慮が必要。
◈分団ではなく方面隊単位で必要人数を定める。任期を決めてやめたい人の意思尊重。
◈今後の人口推計も見当し、部の定員数削減と部の統廃合を見当していく。
◈削減については、ある程度期間をかけて進める。年齢構成のバランスを維持するため、新入団員の確保も併せて取り組む必要がある。
◈規模縮小にあたっては、消防団員の火災・災害対応に関する知識・技術の維持継承のための取り組みが必要。
◈当面は現定員減の体制について見直し、定員を改めるべき。なお、見直す際は平成 23 年の提言を参考とすべき。
◈将来的には地域の人口減少への対応は、現地域の見直しについても改めていくことになるのではないか。その時点での見直しを行っていくべきと考える。
◈年齢の高い団員もいるが、経験値が訓練や有事の判断に役立つ場面も多い。資器材も整い、一旦定数が見直された現状においては、削減よりは維持が必要と思っている。

【火災対応における応援体制の構築について】

◈２部しかない地区は、隣接分団とともに協力し合う。
◈隣接分団と日常からの繋がり、連携強化、訓練が必要。
◈指示命令系統図や関連組織図等を作成し、有事には即行動のとれる体制。
◈密集地や延焼危険が高い地区は隣接分団との出場。
◈団員数が少ない分団は隣接分団と連携。
◈分団ごとではなく、方面隊ごとに出場する。
◈方面隊との弾力的な運用を図っていくべきと考えます。
◈サラリーマン化により集合に時間を要するため、初動から隣接分団を出場させる。
◈後着する場合が多く、遠くの水利からの給水となり１線しか放水できない場合がある。中規模以上の建物火災の場合は、速い段階での近隣分団の応援が必要。
（近隣分団へは、迅速に応援出場ができるよう随時状況を送っていただきたい。）

【地震・風水害等の災害対応のマンパワー確保について】

◈消防団員は、水防工法等の訓練が必要。

◈地区災害対策本部、自治会長、土木委員、民生委員等、地区の役員との協力体制を構築

◈特別な人材確保の為、ボランティアを含めた人材登録制度を設け、研修や訓練を実施、企業にも協力を求めていく教宣活動が必要。その人材は、常備消防 OB、消防団 OB、自衛隊 OB、商船船員 OB 等、過去に災害や安全対策に携わった経験者、又は研修・訓練経験者。→経験値により即戦力化、実効が見込める。

◈対応について消防団を中心に考えるのか、消防団は協力組織とし、地域防災組織を中心にするのかで、必要な人数が異なる。消防団に入るのは躊躇するが、風水害などの協力メンバーとしてならいいという人も多いのでは？特に女性については、消防団は無理でも…という方がいらっしゃるのでは？

◈加入の際に希望する活動内容（消火・災害対応・応急手当普及）を選択してもらう。

◈被災した家屋の片付け等の活動を行えるよう、ボランティアセンターや社会福祉協議会に登録している災害ボランティアの方に入団してもらう。

◈水害等の災害対応は、地域によって課題や取り組みは全く違う。地区災害対策本部の中で検討し、地域に合った人員確保を見当する。

◈消防団 OB に協力いただく。

◈地元地区の場合、消防団 OB を主体とした自主防災隊（隊長以下 19 名）を設け運用している。

◈昨今の風水害についてマンパワーが必要である。長時間にわたる交代要員、土のう積みや土のうの配給作業、冠水道路からの排水作業、一輪車や人力での運搬作業を考えると人員は多ければ多いほど活動に幅が出る。人員が少ないと対応方法も限定的になる上、団員の疲弊度合いも著しくなる。

【地域防災との連携について】

◈消防団は地区災対のメンバーとなっており、地域の情報捕捉をしている。

◈地域防災との連携は必要であるが、地域防災のための団員確保は難しいと考える。今まで火災対応のために団員確保をしてきており急に路線を変えるのは難しい。

◈一般団員とは別に災害時のみ活動する消防団員を創設するのはいかがなものか。ただ、団ＯＢで構成するものならば創設してもよいのではないか。

◈地域で事情が違うため、一概には言えないが、自主防災分野で対応すべきではないか。

◈地区災害対策本部との連携、協力の体制を強める必要がある。

◈地域の自主防災組織（地区災害対策本部等）との合同訓練や合同研修を定期的に実施し、有事への対応力強化及び未然防止の啓発活動も併せて取り組む。この実効を上げるため、関連組織図の作成と意識付け、平時の連携、交流で、人と地域の連帯感を醸成していくことが肝要。

◈地域防災と消防団との連携については、合同訓練も必要かと思うが、役割の明確化、例えば水害の時は、地域防災が主で消防団は補助組織のような位置づけを明確にし、指揮者を明確にすることが重要。

◈火災予防週間のパレードを中止。代わりに幼稚園、保育所、学校、事業所等へ出張し、救命講習や水消火器を使用した訓練をしてもらう。（消防本部が窓口）

◈コミセンと協力して防災散歩や防災キャンプ等を開催し、地域での啓発活動を行う。

◈女性防火・防災クラブの方を消防団員にする。（女性団員の拡充）

◈地区災害対策本部の中でも消防団幹部は重要ポストとなる。地域防災は各地域で課題はそれぞれである。各地域防災訓練に積極的に参加する。

◈消防団は、消防本部・市の指揮下での活動が原則ではありますが、災害時の活動においては、地域防災（共助）の担い手として、地区防災対策本部との連携・協力も必要です。引き続き、臨機応変な対応をお願いしたい。

◈避難行動要支援者の災害時避難の支援者として、消防団 OB が活動される取り組みが行われている地区もありますので、このような取り組みが全市域に広がることを期待しています。

◈災害時、消防団は消防本部・市の指揮下に入るので、地区の実働部隊としては消防団 OB を主体とした自主防災隊が唯一の実働部隊となる。しかしながら、災害対策本部内での日常訓練を行ったことがなく、今後訓練を通じながら必要によれば防災隊の人数も増加させていくことも考えている。

◈災害活動時は、地区コミュニティセンターへの報告連絡を徹底している。また、防災士を取得しているノウハウを地区の避難訓練や相談に活かし、協力している。今市分団の場合は、年 2 回、要支援者や独居高齢者宅訪問をコミュニティセンター、民生委員、県警、空き家対策の NPO 法人などと連携し活動している。小学生への防火講習も実施。

【その他】

◈特殊（機能別）分団、特命分団（精鋭部隊）、応急救護に特化した分団、救助技術を持った分団については、常備消防で対応すべきで消防団でやるべきではない。

◈個人的趣味で資格を持っている人もいるかもしれないが、火災・水害のたびに出かけなければならない。現実的にできるか。

◈外国人団員については言葉が通じることが前提である。

◈学生団員の創設はやる気のある学生が必要である。

◈女性団員は団本部女性部に 7 人、一般団員は斐川の伊波野分団と大社の鵜鷺分団に 1 人ずつの計 9 人。必要と思われるので PR と養成体制及び役割を明確にする必要がある。

◈団員確保について、自治会未加入者については捕捉できていない。これを今後どうするか大きな課題であると考える。

◈高齢化社会を有意義に過ごす仕掛けづくりで防災活動へ勧誘していく。地域への貢献等のボランティア意欲を醸成していく。…予備隊編成化の足掛りつくり。

◈地域には企業 OB の中にも防災意識に長けた沢山の有能な人材が存在する。その顕在化活動の必要性。

◈責任の所在を明確化したうえで、上記メンバー（予備隊隊員）による救助技術者補助、応急救護・手当補助業務等に携わる人材の養成と確保。

◈特殊な作業や明らかに危険なものについては、プロに任せるしかないと思うが、マンパワーに頼るものについては、住民に協力を要請しながら対応する仕掛けづくりが重要と思われる。

◈負担の大きい操法大会を器具等の操作方法の講習会に変更し、消防署員が各方面隊へ出向き講習会を行う。

◈幽霊団員の防止のため、操作方法の講習会や応急手当の講習を受講した者に年額報酬を支給する。受講できない場合は消防署にて受講することを条件とする。
（活動に参加しない者には年額報酬を支給しない）

◈出初式のパレードや訓練は中止し、出初式は方面隊以上が出席して活動報告を行う内容に変更する。団員は全体の出初式には出席せず、方面隊単位での出初式に出席する。

◈新聞等でも話題のように、操法大会・訓練は根本的に見直し、市民の安全安心を守るために何が一番必要なのか、各地域に合った防災活動、住民の一番望む活動に応えていく。

◈消防団の操法大会に向けての訓練の実施については特に不評である。根本的な見直しが必要ではないかと思われます。団員不足も該訓練の実施が影響しているかもしれません。

◈消防団員の前に仕事を持っている関係で、全員が同条件でいつも参加できるわけではない。協力できる者が少し無理をして集い、対応することが常である。このことから余裕ある人員配置は必要と考える。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

Ｆ委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈人口減少、少子高齢化、地域で交替者不足（成りて不足）の状況が続いている現状、職場が離れていることによる即時対応性の不十分さ、さらに通常火災では常備消防で対応でき消防団は類焼を防ぐ役割が多くなってきている現状を考えると消防団員削減は避けて通れないと考える。

◈分団の定員は規則で定められており、規則を改正し削減することとなる。地区の人口に応じた割合で定員数を見直してもよいかもしれない。

◈ただ、成り手不足の状況下であっても、各部当たり最低９人は必要であろう。（ある地域の分団長の見解）

◈今後定員削減するには、自治協会（自治委員）に何部体制にするかを聞く必要がある。

◈私設消防団との関係も考えていかなければならない。一緒に操法や訓練を行うなど。

・火災対応における応援体制の構築について

◈応援体制（連携）は合併後からするようになった。常備消防では、斐川に平田からも同時出場するようになった。消防団の応援体制は常備消防（警防課）からの指示によるが、遅れて来た団は類焼への対策が多くなっている。

◈また、２部しかない地区（斐川東部方面隊では荘原北、荘原南、直江、久木）は隣接分団とともに協力し合うことが必要である。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈火災は常備消防でできるようになっているので、消防団が地震、風水害対策へ移行するのは流れかもしれない。

◈水害訓練はほとんどなされていない。土嚢が作れる人はほとんどいない。土嚢をどのように積んでいいのか分からないことが多いようであり、指示と訓練が必要である。

・地域防災との連携について

◈現在消防団は地区災対のメンバーとなっており、地域の情報捕捉をしている。
◈役割は「避難誘導」となっているが、訓練はしていない。今は合同訓練ができる段階にはない。
◈地域防災との連携は必要であるが、地域防災のための団員確保は難しいと考える。今まで火災対応のために団員確保をしてきており急に路線を変えるのは難しい。
◈一般団員とは別に災害時のみ活動する消防団員を創設するのはいかがなものか。ただ、団ＯＢで構成するものならば創設してもよいのではないか。
◈地域で事情が違うため、一概には言えないが、自主防災分野で対応すべきではないか。

・その他

◈特殊（機能別）分団、特命分団（精鋭部隊）、応急救護に特化した分団、救助技術を持った分団については、常備消防で対応すべきで消防団でやるべきではない。
◈個人的趣味で資格を持っている人もいるかもしれないが、火災・水害のたびに出かけなければならない。現実的にできるか。
◈外国人団員については言葉が通じることが前提である。
◈学生団員の創設はやる気のある学生が必要である。
◈女性団員は団本部女性部に７人、一般団員は斐川の伊波野分団と大社の鵜鷺分団に１人ずつの計９人。必要と思われるのでPRと養成体制及び役割を明確にする必要がある。
◈団員確保について、自治会未加入者については捕捉できていない。これを今後どうするか大きな課題であると考える。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

Ｌ委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈時代の背景や様々な要素が考えられ、人員削減は必須ではないかと思う。 ◈人口、世帯数、年齢構成、自治会加入率等を考慮すべき。

・火災対応における応援体制の構築について

◈隣接分団との連携

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈地区災害対策本部、自治会長、土木委員、民生委員等、地区の役員の協力体制を構築

・地域防災との連携について

◈地区災害対策本部との連携、協力の体制を強める必要がある。

・その他

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

E 委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈団員削減ありきでは合理性に欠如する懸念あり。
◈現在の地域の実状（住民のライフスタイル、考え方、意識の変容等）を鑑み、これからの地域消防団のあるべき姿や機能について、先ず再考、整理し、今の出雲地域に最適合する消防団のあり方を追求し、その上で適所適材の配置の過程で工夫を。

・火災対応における応援体制の構築について

◈初動が最も重要であり、その為には「先ず火消し」を優先に隣接分団と協同する。
◈その為には、隣接分団や地区団との日常からの繋がり、連携の強化に努力が必要。
◈また、臨戦時の指示命令系統図や関連組織図等を作成し、有事には即行動のとれる平時の動機づけやそれに伴う訓練等を積み重ねる。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈特別な人材の確保の為、ボランティアを含めた人材登録制度の設置。
◈上記設置後、その集団の研修や訓練を実施、企業にも協力を求めていく教宣活動が必要。
◈その人材とは（自主性を尊重）、常備消防 OB、消防団 OB、自衛隊 OB、商船船員 OB 等、過去に災害や安全対策に携わった経験者、又は研修・訓練経験者。
→経験値により即戦力化、実効が見込める。

・地域防災との連携について

◈地域の自主防災組織（地区災害対策本部等）との合同訓練や合同研修を定期的に実施し、有事への対応力強化及び未然防止の啓発活動も併せて取り組む。
◈上記の実効を上げるため、関連組織図の作成と意識付け、平時の連携、交流で、人と地域の連帯感を醸成していくことが肝要。

・その他

◈高齢化社会を有意義に過ごす仕掛けづくりで防災活動へ勧誘していく。地域への貢献等のボランティア意欲を醸成していく。…予備隊編成化の足掛りつくり。
◈地域には企業 OB の中にも防災意識に長けた沢山の有能な人材が存在する。その顕在化活動の必要性。
◈責任の所在を明確化したうえで、上記メンバー（予備隊隊員）による救助技術者補助、応急救護・手当補助業務等に携わる人材の養成と確保。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

Ｉ委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈火災時の消防団と常備消防の役割を整理するとともに、水防についての体制について、地域防災組織の役割や編成を考える中で整理していくべき。ただし、地域性については考慮が必要。

・火災対応における応援体制の構築について

◈火災時において、現場の状況によって、密集地など類焼や燃え広がる危険性が高い地区などは、隣接分団との出場が考えられるため、そのような関係性を構築しておくような対策をする。また意見の例示にあるような団員が少ない地区においても連携を深めるような対策をする。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈対応について消防団を中心に考えるのか、消防団は協力組織とし、地域防災組織を中心にするのかで、必要な人数が異なると思う。一般的な感覚として消防団に入るのは躊躇するが、風水害などの協力メンバーとしてならいいというような人も多いのでは？特に女性については、消防団は無理でも…という方がいらっしゃるのでは？

・地域防災との連携について

◈地域防災と消防団との連携については、例示されているように合同訓練も必要かと思うが、役割の明確化、例えば水害の時は、地域防災が主で消防団は補助組織のような位置づけを明確にし、指揮者を明確にすることが重要。

・その他

◈特殊な作業や明らかに危険なものについては、プロに任せるしかないと思うが、マンパワーに頼るものについては、住民に協力を要請しながら対応する仕掛けづくりが重要と思われる。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

Ｍ委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈分団ではなく、方面隊の定員数で必要人数を決める。
◈任期（更新あり）を決めて辞めたい人の意思を尊重する。

・火災対応における応援体制の構築について

◈方面隊ごとに出場する。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈加入の際に希望する活動内容（消火・災害対応・応急手当普及）を選択してもらう。
◈被災した家屋の片付け等の活動を行えるよう、ボランティアセンターや社会福祉協議会に登録している災害ボランティアの方に入団してもらう。

・地域防災との連携について

◈火災予防週間のパレードを中止。代わりに幼稚園、保育所、学校、事業所等へ出張し、救命講習や水消火器を使用した訓練をしてもらう。
（消防本部が窓口となり各方面隊へ依頼する。）
◈コミセンと協力して防災散歩や防災キャンプ等を開催し、地域での啓発活動を行う。
◈女性防火・防災クラブの方を消防団員にする。（女性団員の拡充）

・その他

◈負担の大きい操法大会を器具等の操作方法の講習会に変更し、消防署員が各方面隊へ出向き講習会を行う。
◈幽霊団員の防止のため、操作方法の講習会や応急手当の講習を受講した者に年額報酬を支給する。受講できない場合は消防署にて受講することを条件とする。
（活動に参加しない者には年額報酬を支給しない）
◈出初式のパレードや訓練は中止し、出初式は方面隊以上が出席して活動報告を行う内容に変更する。団員は全体の出初式には出席せず、方面隊単位での出初式に出席する。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

Ｄ委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈今後の人口推計も見当し、部の定員数削減と部の統廃合を見当していく。

・火災対応における応援体制の構築について

◈団員のサラリーマン化が進み、出動メールを送っても消防コミセンに集合するまでに時間を要するので、初動から隣接分団（２～３）を出場させる。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈水害等の災害対応は、地域によって課題や取り組みは全く違う。地区災害対策本部の中で検討し、地域に合った人員確保を見当する。

・地域防災との連携について

◈地区災害対策本部の中でも消防団幹部は重要ポストとなる。地域防災は各地域で課題はそれぞれである。各地域防災訓練に積極的に参加する。

・その他

◈新聞等でも話題のように、操法大会・訓練は根本的に見直し、市民の安全安心を守るために何が一番必要なのか、各地域に合った防災活動、住民の一番望む活動に応えていく。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

J 委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈団員削減は、年配の方の「卒業」を中心に、ある程度の期間をかけて進めることになるのかなと思います。また、将来の年齢構成のバランスを維持するため、新入団員の確保もあわせて取り組む必要があると思います。 　なお、規模縮小にあたっては、消防団員の火災・災害対応に関する知識・技術の維持継承のための取り組みが必要と思います。

・火災対応における応援体制の構築について

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈災害対応には、消防団（水防団）の力が不可欠です。地域の人口が減少しても、巡回等が必要なエリアは変わりません。また、昨年のような広範囲にわたる災害時には、他地域からの応援も得にくいことから、OB にも協力いただかざるを得ないでしょうか。

・地域防災との連携について

◈消防団は、消防本部・市の指揮下での活動が原則ではありますが、災害時の活動においては、地域防災（共助）の担い手として、地区防災対策本部との連携・協力も必要です。引き続き、臨機応変な対応をお願いしたいと思います。 ◈避難行動要支援者の災害時避難の支援者として、消防団 OB が活動される取り組みが行われている地区もありますので、このような取り組みが全市域に広がることを期待しています。

・その他

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

A 委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

◈当面は現定員減の体制について見直し、定員を改めるべきではないか。
見直す際は、平成 23 年の提言を参考とすべき。

◈将来的には地域の人口減少への対応は、現地域の見直しについても改めていくことになるのではないか。その時点での見直しを行っていくべきと考える。

・火災対応における応援体制の構築について

◈原則、隣接分団との連携を図ること。更には方面隊との弾力的な運用を図っていくべきと考えます。

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

◈地元地区の場合、消防団 OB を主体とした自主防災隊（隊長以下 19 名）を設け運用している。

・地域防災との連携について

◈災害時、消防団は消防本部・市の指揮下に入るので、地区の実働部隊としては前記の自主防災隊が唯一の実働部隊となる。しかしながら、災害対策本部内での日常訓練を行ったことがなく、今後訓練を通じながら必要によれば防災隊の人数も増加させていくことも考えている。

・その他

◈消防団の操法大会に向けての訓練の実施については特に不評である。根本的な見直しが必要ではないかと思われます。団員不足も該訓練の実施が影響しているかもしれません。

意見の事前提出（第５回出雲市消防団改革推進委員会）

B 委員

「消防団員削減にあたっての留意事項」

・消防団員削減の方法

現役の消防団員としては、現状の定数は適当と思っている。 しかし、欠員が発生しているのが現状である。（私が所属している今市分団は 4 名欠員である。）欠員が発生していることに、危機感と不安を感じる。特にコロナ禍で集団行動が出来ていないことで、有事の際に誰が急行出来て、誰が後続参加出来るのかが見え難くなっている。（コミュニケーションの限界） 年齢の高い団員もいるが、経験値が訓練や有事の判断に役立つ場面も多い。資器材も整い、一旦定数が見直された現状においては、削減よりは維持が必要と思っている。

・火災対応における応援体制の構築について

応援体制は、出来ていると感じている。 火災において、火災現場へ先着するケースよりは、後着する場合が多い。このため、後方支援が中心となり、警察と共に交通整理などをするケースもある。市街地部であることから自然水利は少なく、防火水槽を使うが、先着した常備消防があれば別の箇所からの給水となり現場から遠くなる場合も発生する。この場合、2 線取れない場合があるので、中規模以上の建物火災の場合は、速い段階での近隣分団の応援が必要と考えている。（但し、メールでの出動要請が主流となった昨今では、近隣分団が待機をすることが少ないので、近隣分団へは状況報告を随時送っていただくなどの情報提供をお願いしたい。）

・地震、風水害等の災害対応のマンパワー確保について

地震に対しての対応は経験がないのでわからないが、昨今の風水害についてマンパワーが必要である。その上に時間も長時間にわたるので交代要員も準備したいところである。 水害については、土のう積みや土のうの配給作業、冠水道路からの排水作業などを行っている。車両を入れる箇所も制限される中で、一輪車や人力での運搬作業を考えると人員は多ければ多いほど活動に幅が出る。人員が少ないと対応方法も限定的になる上、団員の疲弊度合いも著しくなる。

・地域防災との連携について

急務を要する災害以外は、地区コミュニティセンターへの報告連絡を徹底している。特に見回り巡回を実施した場合は、コミュニティセンターへ集合し、白地図を見ながらの状況報告を実施している（地元分団）。 また、防災士を取得しているノウハウを地区の避難訓練や相談に活かし、協力している。普段の会議対応は、分団長又は副分団長が担っている。 地元分団の場合は、年２回の防火週間に要支援者や独居高齢者宅を巡回し、声掛けをコミュニティセンター、民生委員、県警（最寄り交番）、空き家対策のNPO法人などと連携し活動している。 また、小学校の取材にも協力し、小学生に分かり易い講習も実施できるよう取り組んでいる。

・その他

消防団員の前に仕事を持っている関係で、全員が同条件でいつも参加できるわけではない。協力できる者が少し無理をして集い、対応することが常である。 このことから余裕ある人員配置は必要と考える。

第６回委員会資料
令和４年(2022)７月２８日

消防団組織再編についての委員会における審議内容

出雲市消防団の組織再編について

出雲市消防団の組織を、次の方針に従い再編することとする。

１．組織の構成

出雲市消防団は、次の 3 種の団員をもって構成する。

① 火災等をはじめ、すべての災害に出場し活動する団員

② 地震・風水害等の大規模災害に出場し活動する団員

（仮称「大規模災害部」等）

③ 機能別団員（第 6 回委員会での議論による）

２．定数の見直し

（ア）消防団員の定数について

火災等をはじめ、すべての災害に出場する団員の定数は、一定の基準を設け、見直しを行う。ただし、地域の実情や特性、人口実態に配慮することとする。

理由

・消防団は、かつては火災時の初期消火対応を担っていた。しかし居住地以外に就労する団員が増加し、火災等への即応は困難になりつつある。併せて常備消防の強化により、火災時の消防団の役割は、常備消防の支援活動へと変化してきている。これに対して、現在の定数は、累次の再編を経て今日に至っているものの、初期消火を担っていた組織体制を基本としている。平成 23 年に見直しがなされ、地区コミュニティセンター単位で、各分団 2 部、1 部あたりの団員数 12 名を基準としながら、地区の特性によって増減することとした結果、定員数は基準を大きく上回っている。

・火災時における消防団員の出場実績は、直近数年においては 600 人から 700 人程度であり、年 1 回火災出場する団員は、全団員の 4 割程度である。

（イ）地震・風水害等の大規模災害に出場する団員（仮称「大規模災害部」等）の定数について

上記の団員の定数見直しにより、火災への対応力は確保される見通しであるが、地震風水害等への大規模災害時においては、できるだけ多くの団員が活動に従事することが必要である。よって、大規模災害に対応する消防団員を確保することとし、その定数を定める。

（ウ）機能別団員

第６回委員会において議論

３．消防団相互応援体制の確保

（ア）災害の発生状況に応じ、当該分団だけではなく、隣接分団へも出場要請することにより、地域相互の応援体制を確保する。

（イ）相互応援体制を整えるため、隣接分団及び方面隊での合同訓練・研修等を実施する。

４．地域防災との連携

消防団の訓練等については、防災部門と消防本部が連携・協力してこれにあたるものとする。

第 ６ 回 委 員 会 資 料
令和４年(2022) ７月２８日

『出雲市消防団学生ボランティアサポート隊』

１．　目的

学生の消防団活動へのボランティア参加により、消防団の活性化及び次世代を担う学生の消防団活動への識見を広げることを目的とする。

２．　発足日

平成２９年４月１日

３．　参加隊員

島根県立大学出雲キャンパス及び出雲医療看護専門学校

４．　組織名称、身分及び補償

（１）名称

出雲市消防団学生ボランティアサポート隊

（２）身分

学生ボランティア

（３）補償及び手当

・補償

ボランティア保険により対応（学校側で対応）

・手当

支給しない

５．出雲市消防団学生ボランティアサポート隊活動概要

「出雲市消防団学生ボランティアサポート隊年間行事予定」（次項）参照

６．過去の活動延べ人数

・平成 29 年　80 名
・平成 30 年　86 名
・令和　元年　53 名

出雲市消防団学生ボランティアサポート隊年間行事予定

予定月日	行　　事	活動概要
4月	出雲市消防団学生ボランティアサポート隊 発隊式 ガイダンス	発隊式において 消防長、消防団長あいさつ 発隊式典後、ガイダンス
6月	出雲方面隊操法大会	プラカード要員 アナウンス進行補助 表彰補助
9月	救急の日	広報活動補助（街頭や大型店舗でのチラシ配布等）
11月9日 ～ 11月15日	秋の火災予防運動	広報活動補助（街頭や大型店舗でのチラシ配布等）
1月	出雲市消防出初式	プラカード要員 アナウンス進行補助 表彰補助
3月1日 ～ 3月7日	春の火災予防運動	広報活動補助（街頭や大型店舗でのチラシ配布等）
通年	応急手当普及員講習会	24時間の講習を受講し、普及員資格を取得
	救急法講習会	応急手当普及員の資格を取得し講習会での指導補助
	その他 必要に応じ行事等への参加を案内	
留意事項	・各種行事において活動内容を計画していますが、集まった学生数により可能な範囲の活動を担当していただきます。 ・学校側へ、事前に行事の日程、概要等の案内を出し、都合のつく時は参加する旨回答していただく。	

外国人消防団員について

◈出雲市の国籍別人口　　　　　　　　令和４年(2022)６月末現在

国籍・地域	世帯数	男	女	合　計
総計	**６９，３０６**	**８４，９６８**	**８９，６１１**	**１７４，５７９**
日本	６６，０８７	８２，１９９	８７，２２８	１６９，４２７
アルゼンチン	０	０	１	１
オーストラリア	０	２	１	３
ブラジル	２，２０８	２，２６９	１，４９６	３，７６５
ミャンマー	９１	１３	８１	９４
バングラデシュ	２４	２４	１９	４３
カンボジア	８１	９	７２	８１
カナダ	３	３	０	３
中国	１６９	６３	２００	２６３
台湾	３	３	５	８
コロンビア	８	１	１	２
クロアチア	０	１	０	１
フィンランド	１	０	１	１
フランス	１	２	１	３
インド	８	８	３	１１
インドネシア	２２	１９	７	２６
イタリア	０	１	１	２
コートジボワール	１	１	０	１
朝鮮	１６	１３	８	２１
韓国	６５	７１	６２	１３３
ケニア	１	１	０	１
キルギス	１	１	１	２
ラオス	１	１	１	２
マレーシア	１	１	０	１
メキシコ	０	１	０	１
モンゴル	０	０	１	１
モロッコ	０	１	０	１
ネパール	２０	１０	１１	２１
パキスタン	１	１	０	１
パラグアイ	１	１	２	３
ペルー	２	２	３	５
フィリピン	９７	４６	１７８	２２４
ポーランド	０	０	１	１
ロシア	１	１	１	２
スペイン	１	１	０	１
スイス	０	０	１	１
タイ	４	２	５	７
南アフリカ共和国	３	０	３	３
英国	３	３	１	４
米国	１４	１１	７	１８
ベトナム	３７３	１８１	２０６	３８７
ジンバブエ	１	０	１	１
無国籍等	１	１	１	２
外国人住民計	３，２１９	２，７６９	２，３８３	**５，１５２**

参考

◈外国人消防団員の入団について（横浜市）

１．入団条件

⑴「在留カード」または「特別永住者証明書」を保有している者

⑵ ２年以上の在留期間があり、消防団活動を３年以上続ける意思のある者

⑶ 班長以上の職に就くことが出来ないことを承諾できる者

⑷ 所属する予定の分団から入団の承諾を得られる者

⑸ 公権力を行使した活動が出来ないことを承諾できる者

⑹ 日本語でのコミュニケーションがとれる者

２．入団時に必要な書類

⑴ 入団申請書（外国人用）

⑵「在留カード」または「特別永住者証明書」の写し

⑶ その他入団に際し必要なもの

◈消防団員が有する主な<u>公権力</u>

１．火災警戒区域の設定（消防法第２３条の２）

ガス、火薬又は危険物の漏えい、飛散、流出等の事故が発生した場合において、当該事故により火災が発生するおそれが著しく大であり、かつ、火災が発生したならば人命又は財産に著しい被害を与えるおそれがあると認められるときは、消防長又は消防署長は、火災警戒区域を設定して、その区域内における火気の使用を禁止し、又は総務省令で定める者以外の者に対してその区域からの退去を命じ、若しくはその区域への出入を禁止し、若しくは制限することができる。

２．消防車の優先通行（消防法第２６条）

消防車は、緊急の場合、交通法規の一部が免除され、他の車両等に制限を加えることによって、優先的に通行することができる。

３．消防隊の緊急通行権（消防法第２７条）

消防隊は、火災の現場に到着するために緊急の必要があるときは、一般交通の用に供しない通路若しくは公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。

４．消防警戒区域の設定（消防法第２８条）

火災の現場においては、消防団員は、消防警戒区域を設定して、関係者以外の者に対してその区域からの退去を命じ、又はその区域への出入を禁止し若しくは制限することができる。

５．消火活動中の緊急措置（消防法第２９条第１項）

消防団員は、消火若しくは延焼の防止又は人命の救助のために必要があるときは、消防対象物の在る土地を使用し、処分し又はその使用を制限することができる。

６．火災現場における消防作業従事命令（消防法第２９条第５項）

消防団員は緊急の必要があるときは、火災の現場附近に在る者を消火若しくは延焼の防止又は人命の救助その他の消防作業に従事させることができる

◈外国人消防団員ができる活動、できない活動の例

１．できる活動

⑴ 消防演習、式典等への参加

⑵ イベント等におけるチラシ配りなどの広報活動

⑶ 火災等の警戒活動

⑷ 災害時の避難誘導及び通訳、土のう積みなどの水防活動

⑸ 各種訓練への参加（操法訓練含む）

２．できない活動

⑴ 消火活動（後方支援活動含む）

⑵ 延焼防止のための家屋等の破壊

⑶ 土地等の強制使用（強制立入・通行、強制退去、立入制限）

⑷ 消防車両の運転（同乗は可能）

⑸ 行方不明者の捜索（一般人としての捜索活動は可能）

⑹ 交通整理

⑺ 一般人に対する消火活動従事命令

出雲市消防団女性消防団員活動業務要綱

(令和２年出雲市告示第52号)

(趣旨)

第１条　この要綱は、出雲市消防団女性消防団員(以下「女性団員」という。)が、地域住民への災害予防広報の推進、防火、防災及び応急手当の指導並びに災害防止活動等の活動業務について、円滑かつ効果的に実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(所属)

第２条　女性団員は、出雲市消防団規則(平成17年出雲市規則第253号)(以下「規則」という。)別表第１に規定される分団に所属し、又は規則別表第２に規定される消防団本部に所属するものとする。

(階級)

第３条　分団に所属する女性団員(以下「分団女性団員」という。)の階級は、規則第３条に規定する分団長、副分団長、部長、班長及び団員とする。

2　消防団本部女性部に所属する女性団員(以下「団本部女性団員」という。)の階級は、部長、班長又は団員とする。

(業務範囲)

第４条　分団女性団員は、分団長が定める活動業務に従事するものとする。

2　団本部女性団員は、別表に定める活動業務に従事するものとする。

(その他)

第５条　この要綱に定めるもののほか、分団女性団員及び団本部女性団員の活動業務に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

別表　団本部女性団員の活動業務(第４条関係)

	火災予防広報活動	訓練・研修	行事	災害活動
活動業務	1　防火広報及び啓発 2　地域住民への防火及び防災指導 3　高齢者世帯等への防火訪問 4　応急手当の普及指導 5　その他、団長が必要と認める火災予防広報活動	1　規律訓練 2　女性ポンプ操法訓練 3　消防団が計画する研修 4　その他、団長が必要と認める訓練・研修	1　出雲市消防出初式 2　方面隊で開催する消防操法大会等 3　出雲市総合防災訓練 4　その他、団長が必要と認める行事	団長が必要と認める災害現場における後方支援

第６回委員会資料
令和４年(2022)７月２８日

女性消防団員活躍のための ガイドライン

１　女性団員の役割と配慮

これまで出雲市消防団においての女性消防団員の役割は、日常における火災予防広報活動、応急手当の普及活動、各種訓練・研修への参加、各種行事への参加等を行うこととしておりました。

しかし、近年、全国で頻発する大規模災害への対応、団員のなりて不足、女性活躍推進などから災害現場においても女性団員の活躍が求められるようになりました。出雲市消防団では、令和2年に「出雲市女性消防団員活動業務要綱」（令和2年４月１日施行）を策定し、これまでの広報活動に加え、女性団員も男性団員と変わりなく、男性と同じ任務を遂行できるように見直しを図りました。

女性団員は、多くの男性の中での活動になります。性的な言動に起因する問題（セクシャル・ハラスメント）や女性差別などを防止するための配慮として、所属する分団、部において他団員への教育指導を実施しすることとします。

また、災害時の活動については、女子労働基準規則により就業制限があることから、災害現場活動においては、次の点に留意することとします。

女性団員の災害時の活動は、本人の意向を必ず確認します。

できない場合は、軽量な資器材搬送、指揮支援活動、広報活動、交通誘導、避難者の介護など後方支援を行います。

(1) 有毒ガス

消火活動においては、火元建物外部からの注水とする。

放水ノズルの保持は、必ず2名以上で保持する。

(2) 重量物搬送

30 キログラム以上の重量物を取り扱う場合は必ず複数の人員で行います。

２　日常の活動

(1) 管轄区域における防災関係情報の収集

日常生活を通じて、災害活動上有効と思われる情報を収集します。

例として、各家庭の家族構成、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者、空き家、空地、枯れ草、危険物品の有無、放置車両、その他災害活動上有効と思われる情報をいいます。

これらの情報は、災害発生時に現場指揮本部に対し情報提供していただきます。

なお、これらの情報は、地方公務員法上の職務上知り得た秘密に該当する場合があるので、むやみに関係者以外の者に漏らしてはいけません。このことは、職を退いた後も同様です。

(2) 防災知識・技術、応急救護技術の習得

自分自身の災害対応力を身につけると共に、地域の皆さんに対する防災指導を実施するために、

消防署や消防団の研修会には積極的に参加し、多くの知識や技術を習得します。心肺蘇生法を習得するため、普通救命講習は必ず受講します。

(3) 災害対応知識・技術の習得、消防ポンプ操法

火災想定訓練、水防訓練などの災害対応訓練には男性団員と同様に参加します。訓練内容については、女性団員の意向を確認し、可能な訓練をおこないます。

消防ポンプ操法については選手としては参加しません。消防ポンプ操法訓練の後方支援については、家庭、お勤めの状況が許せばご協力をお願いします。

(4) 地域防災訓練、防災教育の指導

地域で実施される防災訓練等においては、地域の防災リーダーとして地域防災拠点の支援・出火防止・応急救護等の普及啓発活動を実施します。

(5) 防災訪問・地域高齢者等からの防災相談対応

日頃から、地域の高齢者等に関する情報を収集し、高齢者自身や家族が不安に感じている防火・防災に関する相談等を受けます。消防団員として知り得た個人情報は、他に口外しないよう十分に注意しなければいけません。

(6) その他

女性消防団員で、いろいろなアイデアを出し合い、地域の実情に即した防災普及活動を展開していきます。

3　平素の心得

女性消防団員が、その任務を遂行するために必要な平素の心得としては、防災知識・技術の習得等をはじめ、次のようなことに心がけます。

(1) 正しい情報の活用と提供をするために

平素から居住地付近の地域に関する情報を把握しておき、災害活動に活かします。

(2) 地域防災のリーダーになるために

消防団員は地域防災のリーダーです。災害発生時や防災訓練時には住民を指導する立場にあります。このため、防災教育や訓練を積極的に受けて、地域防災リーダーとしての指導力を身につけることが大切です。

(3) 消防団活動を円滑にするために

消防団に配備されている資機材は、いつでも使用できるように整備しておくと共に、取り扱い方法を習熟しておきます。

(4) 消防団の組織力を発揮するために

消防団活動を効果的に行うために各種活動計画がありますので、災害現場では、自分勝手な行動は禁物です。活動内容をよく理解しておくことが必要です。

(5) 安心して消防活動をするために

消防活動に参加するために家族の理解と協力が不可欠です。日頃から、家族の協力体制づくりをしておきましょう。

4　災害現場活動

災害現場における活動の具体的な実施要領については、「出雲市消防団安全管理マニュアル」「出雲市消防団震災対応マニュアル」の中に、消防団員が担当する情報収集・広報活動・応急救護活動等について記述されているので、これらを参照の上、次の事項についても併せて習得しておくことが大切です。

(1) 災害情報の収集・伝達・広報

災害現場には、消防隊による現場指揮本部が設置され、情報を一括収集しています。平素の消防団活動を通して、災害現場等の状況について把握していることがらがあれば、消防隊に早く正しい情報を提供することが必要です。

（例） ・火災で逃げ遅れた人がいる。
・寝たきり老人がいる。
・燃えやすいものがある。

また、災害現場における団員間の情報伝達や会話は、周辺住民の心情を考慮して誤解を与えないように、心配りをします。

広報内容については、指揮本部の指示に従います。

(2) 住民に対する避難・誘導

指揮本部の指示により、付近住民に対し避難を呼びかけます。避難誘導に際しては、メガホン・携帯マイク・車両積載マイク等を活用し、パニック防止に配意すると共に、火点から遠ざかる避難方向や煙の薄い方向へ誘導します。

(3) 被災者への応急救護活動

指揮本部の指示により、女性消防団員に配付されている応急手当用品等を活用し、被災者に対し、応急処置・搬送等の救護活動を実施します。

この時、傷病者の嘔吐物や血液に直接触れないように、感染防止に十分注意します。

※ 女性消防団員配付応急手当用品（案）

(4) 警戒区域の設定及び一般市民等の整理

消防隊等が災害現場活動を行うのに必要な範囲を消防警戒区域としてロープ等を張って明示し、一般人の出入を規制します。付近住民に対し警戒区域の中に立ち入らないように広報活動を実施します。（広報文例参考）

(5) 積載車の機関員

緊急走行することに必要な教育を受け、ポンプ操作の習熟訓練を受けた者については、積載車の緊急走行及びポンプ操作が行えるものとします。

(6) 消火活動

女性労働基準規則による就業制限から、次の留意事項を考慮し対応します。

ア 有毒ガス、蒸気又は粉塵を発散する場所における業務

常時有毒物のガス等が発散している場所が制限の対象となり、発生するおそれのある場所までを含むものではないことに留意します。

また、屋外からの消火活動のみに従事した場合、有毒物のガス等を吸引する可能性のすべてを否定できないが、これが人体に直接の影響を及ぼすものとは考えにくく、近年の建物火災件数に鑑み、こうしたガス等が蓄積することによる人体への影響についても、危惧するには及ばないと

考えます。

イ 重量物搬送を伴う業務

重量物を取り扱うとは、持ち上げることであり、押すことや引くことは含まれない。また、重量物とは荷物を意味しており、人体は含まれない。重量 30 キログラムを超えるものは、他の団員と共同で取り扱い許容の範囲となるよう留意します。

(7) その他指揮本部からの特命事項

指揮本部から女性団員に対し、特命事項等が指示された場合は従います。

5　大規模災害時

基本的には、「出雲市消防団震災対応マニュアル」を参考に、分団長、部長、班長の指示に従います。活動としては、以下のようなものが考えられます。

(1) 管轄地域内の防災組織・地域防災拠点への支援活動

大規模災害が発生し、管轄地域内に防災組織が結成され活動している場合には、積極的にその活動を支援します。

また、その支援活動にある程度終息の見通しが立った場合は、地域防災拠点や避難所内での支援活動に移行するものとします。

(2) 災害状況の情報収集と伝達

管轄区域内で発生した被害状況等を収集し、公設消防隊・救急隊、所属する分団に情報を伝達するものとします。

6　施設・装備の改善

女性消防団員の活躍の場を広げるために、コミュニティー消防センター等の洋式トイレなどの施設整備を計画的に進めていきます。また、女性消防団員の要望に応じて、女性用の被服・装備品の導入を積極的に進めたいと考えています。

第６回委員会資料
令和４年（2022）７月２８

機能別消防団員

災害対応イメージ

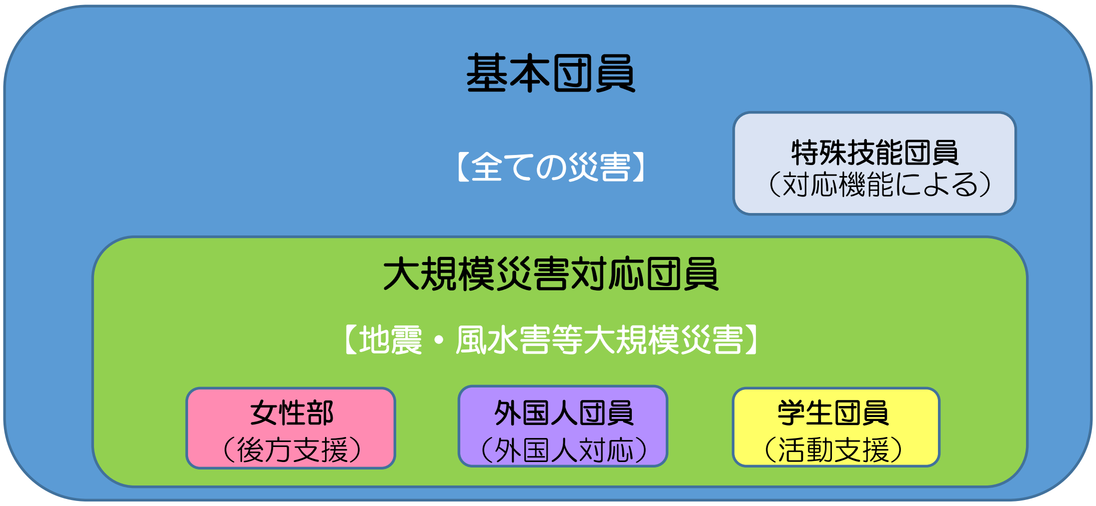

消防団活動の例

活動の種類（例）	基本団員	大規模災害対応団員	女性部	外国人団員	学生団員
①火災					
②警戒、原因調査					
③捜索					
④地震・風水害等大規模災害			後方支援	外国人対応	活動支援
⑤操法訓練・大会			女性操法		
⑥ポンプ点検					
⑦各種訓練・研修					
⑧防災訓練（市・地域）				外国人対応	
⑨出初式			スタッフ		
⑩火災予防運動					
⑪各種広報活動				外国人対応	
⑫家庭防火診断				外国人対応	
⑬防火防災講習				外国人対応	
⑭応急手当普及活動				外国人対応	
⑮その他					